

令和7年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和6年度対象)

越谷市教育委員会



# 目次

## I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 趣旨          | 2 |
| 2 点検評価の実施について | 2 |

## II 点検評価の方法

- |              |   |
|--------------|---|
| 1 教育内部評価について | 3 |
| 2 教育外部評価について | 5 |

## III 教育内部評価結果

- |                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 1 評価結果一覧                              | 6  |
| （1）施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果           | 6  |
| （2）教育内部評価結果一覧                         | 7  |
| （3）教育内部評価表                            | 10 |
| ・基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する               | 10 |
| ・基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する         | 44 |
| ・基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる | 59 |

## IV 教育外部評価結果

- |            |    |
|------------|----|
| 1 実施結果     | 69 |
| 2 外部評価者の意見 | 70 |
| （1）施策ごとの意見 | 70 |
| （2）総合的意見   | 78 |

## 資料

- |                  |     |
|------------------|-----|
| 1 過去の教育外部評価の実施結果 | 85  |
| （1）令和6年度の評価結果    | 85  |
| （2）令和5年度の評価結果    | 94  |
| （3）令和4年度の評価結果    | 103 |

# I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

### ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

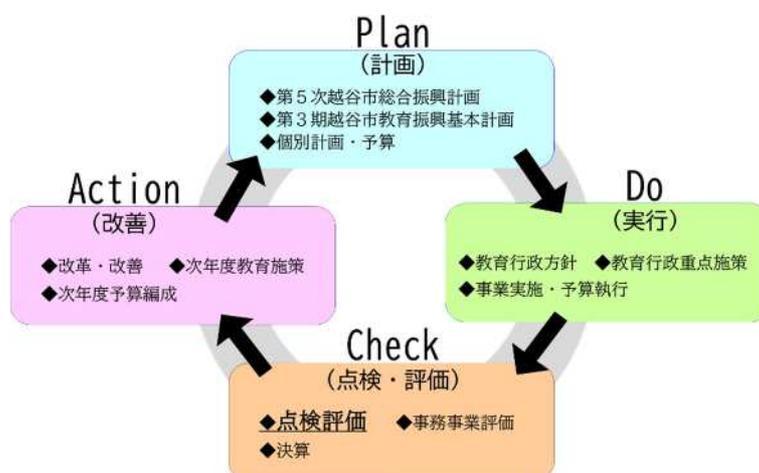
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の実施について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

そこで、主な取り組みすべてに指標を設定し、施策の目的達成に対する一つの目安とするほか、施策レベルでも評価を実施し、各施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点を考慮して点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

### ◆PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



## II 点検評価の方法

点検評価は、越谷市教育委員会事務局で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施します。

### 1 教育内部評価について

#### (1) 対象

第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）では、教育施策を推進していくにあたって、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる68の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

#### (2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成し、点検評価を実施しました。

評価表には、主な取り組みごとに実績・成果、指標の進捗状況および今後の展開・方向性等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階で施策の総合評価を実施しました。

#### (3) 評価基準

主な取り組みの評価については、成果や指標の進捗状況等を踏まえて、4段階で評価しました。また、施策の総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階で評価しました。

#### ◆主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、進捗状況が順調である	100
B	一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である	70
C	成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている	40
D	成果が得られておらず、進捗状況が遅れている	10

#### ◆施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

## (4) 評価表の構成

【令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価表】

第3期計画における施策番号

< ● - ● - ● >

<基本目標 > 施策の方向 :							
施策名 主管課所 :						施策 総合評価	
【目的】 「施策」の目的を記述							
【主な取り組みの内部評価一覧】						内部評価	
1	主な取り組み名					各主な取り組みの評価結果を、 4段階で評価（A～D）	[ ]
2	主な取り組み名						
3	主な取り組み名						
【施策に対する総合評価】 「施策」に対する総合評価を記述							
当該年度の重点的な取り組みには★				内部評価結果を4段階で記入（A～D）			
主な取り組みのこのことの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
★	1 主な取り組み名 主管課所 :					内部評価	[ ]
□取り組みの実績・成果 当該年度に実施した取り組みの実績・成果を記述							
□指標の進捗状況							
◇指標 目標達成の目安として掲げている指標の当該年度の現況値を記入							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	
□今後の展開・方向性 課題等に対する今後の展開・方向性について記述							

## 2 教育外部評価について

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、26の施策のうち4項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における実績・成果、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

### (1) 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者からご意見をいただきました。

#### ◆教育外部評価者

(50音順・敬称略)

氏名	役職等
い飯 じま ひろ ゆき 飯 島 博 之	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 教授
と ばり り え 戸 張 利 恵	前吉川市教育委員会教育長
なか もと けい こ 中 本 敬 子	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授

### (2) 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、第3期計画に位置付けられた26の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て4項目を選定しました。

#### ◆教育外部評価対象施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進	指導課
		教育センター
基本目標2	障がいのある子どもへの支援と指導の充実	学務課
		教育センター
基本目標3	特色ある伝統文化の振興	生涯学習課
基本目標3	組織の充実と指導者の育成	スポーツ振興課

### Ⅲ 教育内部評価結果

#### 1 評価結果一覧

##### (1) 施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果

4段階で自己評価を行った主な取り組みごとの評価結果については、68の主な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られており、進捗状況が順調である」が28項目（全体の41.2%）、B評価「一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である」が36項目（全体の52.9%）、C評価「成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている」が4項目（全体の5.9%）、D評価「成果が得られておらず、進捗状況が遅れている」は0項目でした。

その結果、8段階での施策総合評価結果については、26の施策のうち、A+が4項目（全体の15.4%）、A-が8項目（全体の30.8%）、B+が13項目（全体の50.0%）、B-が1項目（全体の3.8%）、C+、C-、D+およびD-は0項目という結果となりました。

##### ◆施策総合評価結果

評価	施策数	構成比(%)
A+	4	15.4%
A-	8	30.8%
B+	13	50.0%
B-	1	3.8%
C+	0	0.0%
C-	0	0.0%
D+	0	0.0%
D-	0	0.0%
合計	26	100%

##### ◆主な取り組みごとの評価結果

評価	取り組み数	構成比(%)
A	28	41.2%
B	36	52.9%
C	4	5.9%
D	0	0.0%
合計	68	100%

## (2) 教育内部評価結果一覧

※太枠は教育外部評価対象となった施策

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する</b>						
<b>1-1-1 特色ある教育課程の推進</b>	A-	B+	A-	B+		11
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	B	B	B		11
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A	A	A	A		12
3 コミュニティ・スクールの推進	A	B	A	B		12
<b>1-1-2 小中一貫型小中学校候補の検討・整備</b>	C+	C+	B+	B+		13
1 小中一貫型小中学校の整備	B	B	B	B		13
2 小中一貫型小中学校候補の検討	C	C	B	B		14
<b>1-2 確かな学力を育む</b>						
<b>1-2-1 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進</b>	A+	A-	A+	A-		15
1 わくわく感のある授業づくりの推進	A	A	A	A		15
2 個を生かし伸ばす指導の充実	A	A	A	A		16
3 学力調査等の活用	A	B	A	B		16
<b>1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成</b>	A-	A-	A-	A-		17
1 指導内容・指導方法の改善	A	A	A	A		17
2 ICTを活用した教育の充実	A	A	A	A		18
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	B	B	B		18
4 英語教育の推進	B	B	B	B		19
5 読書活動の推進	B	B	A	A		19
<b>1-3 豊かな心を育む</b>						
<b>1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実</b>	B-	B+	B+	A-		20
1 道徳教育の振興	B	A	A	A		20
2 体験活動の充実	C	B	C	B		21
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B	B	B	A		21
<b>1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進</b>	A-	A-	A-	A-		22
1 教育相談体制の充実	B	B	B	B		22
2 いじめ防止対策の推進	A	A	A	A		23
<b>1-3-3 学校教育における人権教育の推進</b>	A+	A+	A+	A+		24
1 人権教育啓発活動の充実	A	A	A	A		24
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A	A	A	A		25
<b>1-4 健やかな体を育む</b>						
<b>1-4-1 健康教育の充実</b>	C-	B+	C+	B+		26
1 児童生徒の体力向上	C	B	B	B		26
2 学校保健の充実	C	B	C	B		27
<b>1-4-2 学校給食の充実と食育の推進</b>	A-	A-	A-	A-		28
1 学校給食の充実	A	A	A	A		28
2 食育の推進	B	B	B	B		29

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載 ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>1-5 自立する力を育む</b>						
<b>1-5-1 主体的に社会の形成に参画する力の育成</b>	B+	B+	B+	B+		30
1 キャリア教育の推進	B	B	B	B		30
2 環境教育の推進	B	B	C	C		31
3 安全教育の充実	A	A	A	A		31
<b>1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実</b>	A-	A-	A+	A+		32
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	A	A	A		32
2 特別支援教育のための環境整備	B	B	A	A		33
<b>1-5-3 不登校児童生徒への支援</b>	C-	B+	B+	B+		34
1 不登校の未然防止対策の推進	C	B	B	B		34
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C	B	B	B		35
<b>1-5-4 一人ひとりの状況に応じた教育支援</b>	B+	B+	A-	B+		36
1 多様な就学機会への支援	C	C	B	C		36
2 日本語を母語としない児童生徒への支援	B	A	A	A		37
3 幼児教育の振興	A	A	A	A		37
<b>1-6 質の高い教育環境を整備する</b>						
<b>1-6-1 教職員の資質・能力の向上</b>	B+	A-	B+	B+		38
1 教職員研修の充実	A	A	B	B		38
2 人事評価制度の活用	B	A	A	A		39
3 教職員の健康の維持と管理	B	B	B	B		39
<b>1-6-2 学校の組織運営の改善</b>	A-	B+	A+	A-		40
1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	A	B	A	B		40
2 働き方改革の推進	B	B	A	A		41
3 地域人材を生かした活動の推進	A	A	A	A		41
<b>1-6-3 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実</b>	A-	A-	A-	A-		42
1 安全な学校施設の整備と充実	B	B	B	B		42
2 快適な学校環境の整備と充実	A	A	A	A		43

## 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>2-1 生涯にわたる学びを進める</b>						
<b>2-1-1 生涯学習活動の充実と学習成果の活用</b>	B+	B+	B+	B+		45
1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	B	B	B	B		45
2 多様な学習機会の充実	B	B	B	B		46
3 科学技術体験センター事業の充実	A	A	A	A		47
<b>2-1-2 社会教育における人権教育の推進</b>	B+	A-	A+	A-		48
1 人権教育推進事業の充実	B	B	A	B		48
2 人権啓発活動の推進	B	A	A	A		49
<b>2-1-3 図書館サービスの充実</b>	B+	B+	B+	B+		50
1 図書館機能の充実	B	B	B	B		50
2 図書館文化活動の推進	B	B	A	A		51
3 子ども読書活動の推進	B	B	B	B		51
4 野口富士男文庫の運営	B	B	C	C		52
<b>2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する</b>						
<b>2-2-1 芸術文化活動の推進</b>	B+	B+	B+	B+		53
1 活動機会の充実	B	B	B	B		53
2 芸術文化に接する機会の充実	B	B	B	B		54
<b>2-2-2 特色ある伝統文化の振興</b>	C-	B+	B+	B+		55
1 郷土芸能の継承	C	B	B	B		55
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	C	B	B	B		56
<b>2-2-3 文化財の保存と活用</b>	A+	A+	A+	A+		57
1 文化財調査活動の推進	A	A	A	A		57
2 文化財の保存と活用の推進	A	A	A	A		58

## 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
<b>3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する</b>						
<b>3-1-1 活動機会の充実</b>	C+	B+	B-	B-		60
1 大会やイベントの充実	C	B	B	B		60
2 子どもの健康・体力づくりの支援	C	B	C	C		61
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	B	B	B		61
4 高齢者の健康づくりの支援	B	B	B	B		62
5 障がい者の健康づくりの支援	C	B	B	B		62
<b>3-1-2 スポーツ観戦機会の充実</b>	B+	B+	A-	A+		63
1 スポーツ観戦機会の充実	B	B	A	A		63
2 プロスポーツチームへの支援	B	B	B	A		64
<b>3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る</b>						
<b>3-2-1 組織の充実と指導者の育成</b>	B+	B+	B+	B+		65
1 活動団体への支援	B	B	B	B		65
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B	B	B	B		66
<b>3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実</b>	B+	B+	B+	B+		67
1 体育施設の充実	B	B	B	B		67
2 体育施設の利用促進	B	B	B	B		68

## 基本目標 1

# 生きる力を育む学校教育を推進する

### めざす姿

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成をめざします。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成をめざします。

### 施策の方向

- 1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1
- 2 確かな学力を育む 1-2
- 3 豊かな心を育む 1-3
- 4 健やかな体を育む 1-4
- 5 自立する力を育む 1-5
- 6 質の高い教育環境を整備する 1-6

<p>&lt;基本目標1&gt;生きる力を育む学校教育を推進する                  施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1</p>		
<p><b>特色ある教育課程の推進 1-1-1</b>                  主管課所：指導課、教育センター</p>	<p>施 策                  総合評価</p>	<p><b>B+</b></p>

【目的】

小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した系統的な取り組みの推進や、学校・家庭・地域が連携し、社会に開かれた教育課程を実現する体制づくりに取り組み、児童生徒の幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、さらには変化に柔軟かつ創造的に対応できる力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B

【施策に対する総合評価】

・特色ある教育課程の推進に向け、市内44校すべての小中学校に「小中一貫教育」の研究指定を行った。また、「小中一貫教育」、「総合的な学習の時間」、「ICTの活用」等の研究委嘱を行い、研究発表を通して研究成果を共有することで、小中一貫教育の共通のねらいである「学力向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図った。  
 ・授業改善・カリキュラム部会において、「教科等横断的な総合的な学習の時間の実現に向けて」をテーマとして協議するとともに、市内の優良事例等を情報共有することで、市全体の教育活動の質の向上を図った。

<p>主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）</p>		
<p>★ <b>1 系統的・連続的な取り組みの推進</b>                  主管課所：指導課、教育センター</p>	<p>内部評価</p>	<p><b>B</b></p>

□取り組みの実績・成果

・「小中一貫教育」の研究委嘱により、南中ブロック(南中・蒲生南小・蒲生小)、富士中ブロック(富士中・出羽小・南越谷小)、大袋中ブロック(大袋中・大袋小・大袋東小)、新栄中ブロック(新栄中・大沢北小)が開催する研究発表会の支援を行った。小中一貫教育の共通のねらいである「学力向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図るための授業実践を市内全小中学校へ広めることができた。  
 ・小中一貫教育の研究指定では、各中学校ブロックで育成すべき資質・能力を明確にした取り組みが多数確認できるようになった。  
 ・教職員の指導内容・指導方法に係る資質向上を図るため、各ブロックの研修会等に研修内容に応じた専門分野の指導主事を派遣し、学校や教職員個人の課題に応じた研修を継続的に実施し、教職員の理解が深まるよう支援した。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：88.2%	小学校：90.6%	小学校：90.8%	小学校：90.4%	小学校：89.7%		小学校：95.0%
中学校：85.8%	中学校：85.7%	中学校：85.5%	中学校：86.9%	中学校：87.7%		中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・令和7年度については、栄進中ブロック(栄進中・大沢小・北越谷小・鷺後小)、大相模中ブロック(大相模中・大相模小・西方小)、千間台中ブロック(千間台中・千間台小)の3ブロックへ研究委嘱を行う。継続して小中一貫教育の共通のねらいを達成するための実践について市内全小中学校に広め、小中一貫教育の取り組みをさらに深化させて質の高い教育活動の推進を図っていく。  
 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、各中学校区の目指す児童生徒像や育成すべき資質・能力を明確にした取り組みへの支援をさらに充実させていく。  
 ・各中学校ブロックの特色ある取り組みについて、家庭や地域への理解が深められるよう、小中一貫教育推進研究計画書をよりわかりやすい内容に改善していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
<b>★ 2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進</b>	主管課所： 指導課、教育センター	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<p>・授業改善・カリキュラム部会を年間3回開催し、各学校における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立による組織運営改善に向けた情報提供や支援を実施した。令和6年度は「教科等横断的な総合的な学習の時間の実現に向けて」をテーマに、各学校の効果的な取り組みを紹介し情報共有を図った。</p> <p>・各ブロックにおける9年間を見通したカリキュラム開発を支援するため、各中学校ブロックの研修会等に指導主事を派遣して情報提供を行うとともに、教育課程実務担当者対象の編成に係る研修会を実施した。</p> <p>・「総合的な学習の時間」の研究委嘱により、川柳小学校・蒲生小学校が授業公開を行う支援を実施した。「総合的な学習の時間」を核とした教科等横断的な学習の取り組みを授業公開し、特色ある探究的な学習を市内全小中学校へ広めることができた。</p>						
□指標の進捗状況						
◇授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合						
越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における教科等横断的な視点である「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：82.3% 中学校：85.3%	小学校：90.9% 中学校：85.3%	小学校：91.4% 中学校：86.6%	小学校：92.7% 中学校：88.0%	小学校：92.7% 中学校：87.8%		小学校：90.0% 中学校：87.0%
□今後の展開・方向性						
<p>・小中一貫教育のさらなる推進に向け、9年間を見通したカリキュラムの開発を引き続き支援していく。また、授業改善・カリキュラム部会では、市内小中学校の先進的な取り組みを紹介するとともに、優良事例を収集し、市内で情報共有を図っていく。</p> <p>・令和7年度については、川柳小学校に「総合的な学習の時間」の研究委嘱を行い、教科等横断的な学習の取り組みについて、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習の実践を市内全小中学校に広めることに努める。</p>						
<b>★ 3 コミュニティ・スクールの推進</b>	主管課所： 指導課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
<p>・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。</p> <p>・各学校、校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議し、特色ある学校づくりを推進した。</p> <p>・学校評価のPDCAサイクルの確立を図った。また、学校評価の結果を各校のホームページ等で公表した。</p> <p>・学校応援団の活動を推進するための講演会や研修を行う「学校応援団づくり推進委員会」に学校運営協議会委員にも参加していただき、学校と地域との連携・協働について、学校、保護者および地域が共通理解をもつ場を設けることができた。</p>						
□指標の進捗状況						
◇学校運営協議会の活動成果の割合						
学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
80%	100%	93.9%	99.2%	98.5%		100%
□今後の展開・方向性						
<p>・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善を図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。</p>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1		
小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2 主管課所：学校管理課、学務課、指導課	施策 総合評価	B+

【目的】

児童生徒数の推移や学校施設の老朽化など地域の実態を勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」を踏まえながら、小中一貫型小中学校の整備に取り組み、9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 小中一貫型小中学校の整備	B
2 小中一貫型小中学校候補の検討	B

【施策に対する総合評価】

・9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を展開するため、本市初の小中一貫型小中一貫校の整備・開校に向けた業務を着実に取り組んだ。また、将来的な施設の在り方を含めた新たな小中一貫型小中学校の整備については、教育委員会内の関係課所等で組織したプロジェクトチームにて検討を進めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）																
★ 1 小中一貫型小中学校の整備 主管課所：学校管理課、学務課、指導課	内部評価	B														
□取り組みの実績・成果																
・小中一貫型小中学校の建設に向け、PFI事業者と協議を重ね(仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の実施設計を策定し、校舎建設工事に着手した。また、建設工事を行う際には、対象校の保護者、地域住民の方々に向けた説明会を行うとともに、参加者からの意見を傾聴し計画に反映できるよう努めた。 ・3学園構想の対象学校区である蒲生小学校、蒲生南小学校、川柳小学校、明正小学校、南中学校、光陽中学校のPTA代表者や自治会代表者、学校教職員で構成した「学園地域準備会」を開催し、課題等の解決策について意見交換や協議を行った。 ・小中一貫型小中学校の整備を推進していくため、小中一貫校整備室をはじめ学校管理課や指導課のほか、部課所が一体となり課題解決に向け横断的に取り組んだ。																
□指標の進捗状況																
◇小中一貫型小中学校の整備校数 小中一貫型小中学校の整備校数について、累計3校を目標とする																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>累計0校</td> <td>累計0校</td> <td>累計0校</td> <td>累計0校</td> <td></td> <td>累計3校</td> </tr> </tbody> </table>	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	—	累計0校	累計0校	累計0校	累計0校		累計3校		
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値										
—	累計0校	累計0校	累計0校	累計0校		累計3校										
□今後の展開・方向性																
・小中一貫校整備PFI事業の円滑な事業推進を図り、(仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の早期開校に向けた学校建設を進めていく。また、小中一貫型小中学校の整備が円滑に推進されるよう、学校建設における工事内容や工事工程等のモニタリングの実施を行っていく。 ・建設工事期間中は、近隣住民の方々の生活に迷惑が及ばないよう最善の注意を払いながら実施していく。さらに、苦情等が生じた場合には、地域住民や関係自治会、保護者等に丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら事業推進が図られるよう努めていく。																

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
★	2 小中一貫型小中学校候補の検討 主管課所： 学校管理課、学務課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<p>・本市の将来的な児童生徒数推計や全国的な流れ、先進的な取り組みを参考にしながら、関係課所と連携を図りながら情報共有と今後の方策等について協議を行った。</p>							
□指標の進捗状況							
◇小中一貫型小中学校候補の選定数							
小中一貫型小中学校候補の選定数について、1箇所を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
-	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所		1箇所	
□今後の展開・方向性							
<p>・事業推進にあたっては、児童生徒の学習環境のみならず、地域住民に与える影響も考慮しなければならないため、慎重に検討していくことが必要である。このため、候補地の選定にあたっては、周辺状況や児童生徒数の将来推計、人口動態など各種統計資料の分析を行うとともに、越谷市公共施設等総合管理計画や本市全体の学校施設の在り方を踏まえながら、調査・検討を進めていく。</p>							

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向2：確かな学力を育む 1-2		
一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

児童生徒が自主的に授業に参加し、対話を通して自らの考えを深めていく授業づくりに取り組み、どのような時代にあっても身に付けておくべき基礎的・基本的な知識・技能や変化を前向きに受け止め主体的に問題を発見して解決する力など、発達段階に応じた学力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 わくわく感のある授業づくりの推進	A
2 個を生かし伸ばす指導の充実	A
3 学力調査等の活用	B

【施策に対する総合評価】

・「わくわく感のある授業づくり」について共通認識を図るため、教職員研修や校内研修等で情報提供するとともに、「授業づくり・心づくり・規範づくり」のブックレット等の指導資料を配付して活用を促進するなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを支援した。また、研究授業等の指導の際には、「深い学び」のポイントである「各教科等の見方・考え方」や「生徒指導の実践上の4つの視点」を視点の1つとして、指導助言を行った。  
 ・各種デジタル教材を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの推進に努めた。  
 ・各種学力調査における分析結果や活用のための資料提供を行うことで、各学校の課題に応じた指導内容・指導方法の改善について支援した。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 わくわく感のある授業づくりの推進 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・「授業づくり・心づくり・規範づくりで『生きる力』を育む越谷教育ブックレット」を市内全教職員に向けて配付およびタブレット端末に配信し、活用を促進することで、義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行うための共通理解を図った。  
 ・校内研修や中学校区の合同研修会等で「見方・考え方を働かせる授業づくり」について、共通理解を図るとともに、研究授業等の指導の際に、「各教科等の見方・考え方」を視点の1つとして指導助言を行った。  
 ・各年次研修やその他の教職員研修、校内研修、各学校で授業改善を推進する教員を対象とした研修会において、「わくわく感のある授業づくり」について共通理解を図るとともに、各学校での実践を促進した。

□指標の進捗状況

◇授業内容がわかると感じている児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における学習適応感に係る「授業の内容がわかるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：94.8% 中学校：88.7%	小学校：94.8% 中学校：90.0%	小学校：95.2% 中学校：90.2%	小学校：95.6% 中学校：90.6%	小学校：95.0% 中学校：91.1%		小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・各学校に研究委嘱および研究指定を行い、「わくわく感のある主体的・対話的で深い学びの授業実践」を積み重ね、授業方法の工夫・改善を図り、市内全小中学校にその成果を広めていく。  
 ・「各教科の『見方・考え方』を働かせた深い学び」については、さらに充実を図る必要がある。引き続き、「見方・考え方を働かせる授業づくり」の実践に向けて、指導資料の活用促進を図るとともに、教職員の理解が深まるよう、各学校の校内研修の支援等の充実を図っていく。  
 ・自己肯定感や学校生活充実感の高揚など、「生徒指導の実践上の4つの視点」および「発達支持的生徒指導(全ての児童生徒を対象に、学校教育目標の実現に向けて全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤)」の視点による授業改善に向けて、各学校の校内研修等で指導・助言を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 個を生かし伸ばす指導の充実</b> 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A				
□取り組みの実績・成果							
・年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修では、「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用して、その内容と関連付けながら授業改善に向けた指導・助言を行い、教職員の指導力向上を支援した。また、各学校では、授業改善の視点を示した「授業における8つのポイント」を活用し、特に「課題の設定」と「振り返り」を意識しながら授業を行うことで、児童生徒に自発的な学びに向かわせるとともに、自分の成長や変容に気づかせ、自らの学習を調整する力を高める指導に努めた。 ・学習支援アプリやAIドリル等を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる指導に努めた。							
□指標の進捗状況							
◇授業では、「考えてみたい」「やってみよう」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合 越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「授業では、『考えてみたい』『やってみよう』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする							
	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	小学校：83.0% 中学校：82.8%	小学校：91.5% 中学校：85.8%	小学校：92.4% 中学校：86.7%	小学校：93.5% 中学校：87.6%	小学校：93.5% 中学校：88.5%		小学校：90.0% 中学校：87.0%
□今後の展開・方向性							
・きめ細かな指導を実現するためには、教職員一人ひとりの指導力の向上が必要である。個別最適な学びの具現化に向け、年次研修や校内研修等を通して、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導法や組織的な取り組みへの支援を充実させていく。 ・個別最適な学びと協働的な学びをより推進するため、学習支援アプリ等のデジタル教材を継続的に活用させるとともに、効果的に活用している事例を各学校に周知していく。							
★	<b>3 学力調査等の活用</b> 主管課所：教育センター	内部評価	B				
□取り組みの実績・成果							
・埼玉県学力・学習状況調査での全校CBT化に伴い、MEXCBTによる練習問題の活用、動画による手順の確認、テストにおけるキーボード使用方法等について周知をし、操作に慣れさせるなど確実な調査の実施について支援した。 ・全国および埼玉県学力・学習状況調査の各小中学校の結果について教育センターで分析を行い、指導法の工夫・改善策を策定し、組織的に課題解決に向けて取り組んだ。また、指導法の工夫・改善の視点について、年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修で周知したことで、指導方法の充実が図られた。 ・全国学力・学習状況調査の問題を有効的に活用し、各学年の履修時期に振り分けた問題集「越谷スタンダード」や埼玉県教育委員会作成の埼玉県学力・学習状況調査の復習シート、コバトン問題集等のワークシートの提供など、市内小中学校の指導方法の工夫・改善に向けて支援した。 ・全国および埼玉県学力・学習状況調査の課題を基に作成した越谷市検証テストを実施し、児童生徒一人ひとりの学力の状況の一端を明らかにし、「質の高い授業づくり」に向けた授業改善と各教科の基礎的・基本的な内容についての着実な定着が図られるよう支援した。							
□指標の進捗状況							
◇全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科区分数 全国学力・学習状況調査については全国平均正答率を、埼玉県学力・学習状況調査については全県平均正答率を18教科区分すべてを上回ることを目標とする							
	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	17教科区分	18教科区分	17教科区分	18教科区分	17教科区分		18教科区分
□今後の展開・方向性							
・児童生徒の学力・学習意欲を伸ばす学習指導を行うためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が必要である。全国および埼玉県学力・学習状況調査の問題から児童生徒に求められる資質・能力を分析し、その内容をブックレットや各種研修に反映することで、各学校での学習指導の改善・充実が図られるよう支援していく。 ・全国および埼玉県学力・学習状況調査の課題を基に作成する越谷市検証テストを引き続き実施する。 ・全国学力調査・学習状況調査および埼玉県学力・学習状況調査における「複数の情報から必要な情報を判断する問題」や「まとまった文章の概要をとらえる問題」、「考えをまとめ、書いたり表現したりすること」に課題が見られたので、越谷市検証テストにて課題に対する問題の出題や各種研修にて課題点を踏まえた指導をするなど、各学校の指導力向上に向けて支援をしていく。 ・埼玉県学力・学習状況調査におけるCBTの実施に際して、引き続き、タブレット端末を使用して行うMEXCBTによる練習問題を積極的に活用してもらい、操作への慣れや手順の確認等、確実な実施に向けて支援をしていく。							

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向2：確かな学力を育む 1-2		
新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

ICTをはじめとした時代の変化に対応できるよう、時代に即した教育を推進し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 指導内容・指導方法の改善	A
2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B
4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	A

【施策に対する総合評価】

・年次研修の充実および授業改善に向けた授業動画や研究資料等の提供、教育研究員による推進研究を通して、時代に即した教育を推進できるよう教職員一人ひとりの指導力向上を支援した。  
 ・タブレット端末を活用した授業の促進や、学習指導要領に即した外国語教育の充実、さらには語学指導助手(ALT)や学校司書等の適正な人数確保に取り組むなど、新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力の育成に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 指導内容・指導方法の改善 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・年度当初に「授業づくり・心づくり・規範づくりで『生きる力』を育む越谷教育ブックレット」を市内全教職員に配付・配信することで、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の視点を共通理解とするとともに、校内研修等でその視点に立った協議や指導助言を行うことで、指導方法の改善を図ることができた。  
 ・各教科等ごとに市教育委員会が委嘱した教育研究員が「各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導法の工夫改善」をテーマに指導方法の工夫・改善を研究したほか、文教大学教授から研究内容や研究授業に対する指導助言を受け、教職員の資質向上を図った。また、教育研究員による研究成果物は、教職員がいつでもデータを閲覧できるようにし、研究成果を共有した。さらに、教職員による自主研究団体の研究を奨励し、よりよい授業づくりに向けた取り組みを推進した。  
 ・年次研修等(初任者研修・2年次研修・5年次研修・6～9年次研修・中堅教諭資質向上研修・臨時的任用教員研修)において、それぞれの経験年数に応じたICTに係る研修を実施した。  
 ・学校からの要望に応じて、タブレット端末を活用した授業づくりに係る出前研修を実施した。  
 ・今後の水泳授業の在り方を検証するため、大袋小学校において民間プールを活用したモデル事業を実施した。さらに、事業実施後にモデル事業に関する教員・児童・保護者へのアンケートを実施し、モデル事業の検証と今後の水泳授業の在り方について検証を行った。

□指標の進捗状況

◇適切な授業づくりが行えている教職員の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(教師用)」における「授業づくり」の3項目において、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた教職員の割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—	小学校：96.4% 中学校：94.1%	小学校：96.0% 中学校：95.0%	小学校：96.9% 中学校：96.3%	小学校：96.8% 中学校：94.3%		小学校：90.0% 中学校：87.0%

□今後の展開・方向性

・効果的な指導事例の収集、提供を継続的に取り組んでいく。特に、「各教科等の『見方・考え方』を働かせた深い学び」の指導事例について、積極的に情報提供し、教職員の指導力向上に向けた支援を行う。  
 ・各学校の授業改善推進者を対象とした研修会において、「各教科等の『見方・考え方』を働かせた深い学び」について情報提供するとともに、各学校の実践事例を基にした協議を行い、市内で効果的な取り組みを共有していく。  
 ・「ICTを効果的に活用した指導事例」について、ハンドブック等を通して積極的に情報提供し、教職員の指導力向上に向けた支援を行う。  
 ・大袋小学校における民間プールを活用した水泳授業のモデル授業実施後のアンケートの検証結果や「越谷市における水泳授業の在り方について」に基づき、各学校の実態に応じた水泳授業を実施していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）			
<b>★ 2 ICTを活用した教育の充実</b>	主管課所：教育センター	内部評価	A

**□取り組みの実績・成果**

- ・年次研修等(初任者研修・2年次研修・5年次研修・6～9年次研修・中堅教諭資質向上研修・臨時的任用教員研修)において、それぞれの経験年数に応じたICTに係る研修を実施した。
- ・「ICTの活用研究委嘱校」を中学校1校指定して研究に取り組んだ。
- ・各種研修会に外部講師を積極的に招聘し、情報活用能力の育成に向けたデジタルコンテンツの効果的な活用について積極的な周知に取り組んだ。
- ・令和5年4月にオンライン授業配信用タブレット端末を各校6台ずつ配付し、同年9月より学術ネットワーク(SINET)への接続を開始した。オンライン授業配信ができる環境を整備したことにより、令和6年度には各学校で教室で授業を受けられない児童生徒へ、積極的に授業配信をするなど、教育機会の確保に努めた。
- ・教員用タブレット端末に「ICT活用事例ハンドブックVOL.11」を配信し、教員のICTの積極的な活用を促進するとともに、ICTを効果的に活用した授業をハンドブックを通して周知した。
- ・学習支援アプリを中心とした学習者用端末活用方法について、調査研究を実施した。

**□指標の進捗状況**

**◇教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力**

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
76.4%	88.7%	85.8%	89.3%	94.1%		90.0%

**□今後の展開・方向性**

- ・児童生徒や教職員のID・パスワードに係る負担軽減を図るため、SS0(シングルサインオン)の実施に向け、調査研究を深める。
- ・引き続き、学習支援アプリを中心とした、学習者用端末活用方法について調査研究を進め、最適な学習支援アプリを導入する。
- ・令和7年度は「ICTの活用研究委嘱校」に中学校1校指定し、委嘱校による研究発表会を開催し、市内にICTを活用した授業を広める。
- ・各種研修会に外部講師を積極的に招聘し、情報活用能力の育成に向けたデジタルコンテンツの効果的な活用について周知していく。
- ・やむを得ず登校することができない児童生徒のニーズに応じたオンライン学習について、調査研究を深める。

<b>3 伝統と文化を尊重する教育の推進</b>	主管課所：指導課	内部評価	B
--------------------------	----------	------	---

**□取り組みの実績・成果**

- ・我が国の伝統文化に関する専門性をもつ各種協会等と教育委員会が連携を図り、関連する部活動(中学校)やクラブ活動(小学校)に外部指導者延べ40名を派遣し、児童生徒が様々な体験や文化に接する機会を915回設けることにより伝統文化を理解し、大切にすることを図った。
- ・「日本文化伝承の集い」を令和6年10月に開催し、市内小学校2校、中学校15校の児童生徒が参加した。
- ・「こども能楽劇場」を令和7年2月に開催し、市内全小学校6年生が参加し、能を観劇した。
- ・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、使節団の派遣を行い、オーストラリア・キャンベルタウン市において現地の方々と交流を図った。

**□指標の進捗状況**

**◇日本や住んでいる地域のことに興味を持っている児童生徒の割合**

「埼玉県学力・学習状況調査」における「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っていますか」という項目で、「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した割合について、小学校80%、中学校60%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：69.9% 中学校：51.7%	小学校：72.8% 中学校：47.7%	小学校：73.2% 中学校：48.3%	小学校：73.8% 中学校：48.1%	小学校：74.2% 中学校：51.3%		小学校：80.0% 中学校：60.0%

**□今後の展開・方向性**

- ・「日本文化伝承の集い」および「こども能楽劇場」については、今までの成果と課題を踏まえ、児童生徒が歴史や文化により深く触れることができるよう各関係機関と連携を図る。
- ・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、今後も関係機関との連携を図り、国際性を育む教育を推進していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）																	
<b>★ 4 英語教育の推進</b>	主管課所： 指導課	内部評価	B														
□取り組みの実績・成果																	
<p>・「語学指導助手(ALT)計画訪問」として、指導主事およびALTの派遣会社研修担当者が市内全中学校および小学校25校(拠点校)を訪問し、外国語の授業を参観して全ALTおよび授業者(希望者のみ)に対して指導助言を行うことで、外国語教育の充実を図った。</p> <p>・中学校において、ALT派遣会社と連携して対面とオンラインの学習活動を組み合わせた「オンライン・ブレンDED授業」を実施した。授業内で複数のALTのオンラインでやり取りをすることで、自身の考えや気持ちを英語で相手に伝える機会が増え、生徒の英語学習に対する興味・関心が高まった。</p> <p>・小学校の希望に応じ、ALT活用に関する校内研修会を実施した。ALT派遣会社を中心となり、ALTとの授業の打ち合わせの方法や授業での効果的なALT活用法等、実践的な指導・助言を行った。</p>																	
□指標の進捗状況																	
<p>◇ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連項目における教職員の回答割合</p> <p>越谷市「外国語活動指導状況の教職員調査」における「ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連」という項目で、「よくできる」「わりにできる」と回答した割合について、100%を維持することを目標とする</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #90ee90;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100.0%</td> <td>89.0%</td> <td>94.8%</td> <td>86.3%</td> <td>97.2%</td> <td></td> <td style="background-color: #ffa500;">100%</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	100.0%	89.0%	94.8%	86.3%	97.2%		100%
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
100.0%	89.0%	94.8%	86.3%	97.2%		100%											
□今後の展開・方向性																	
<p>・国の第4期教育振興基本計画の目標の達成(中学3年生時にCEFR A1レベル相当以上を有する生徒の割合60%以上)に向けて、ALTの適切な配置や質の向上(担保)を図るとともに、英語研修の充実など、英語教育のさらなる推進に取り組んでいく。</p> <p>・ALTの派遣業務に係る知見を十分に備えた業者の企画提案を採用することで、より適性のあるALTの派遣など実効性の高い業務が見込まれる。そのため、受注者の業務に対する制度理解や管理能力、受注実績などを総合的に判断することができるよう、民間委託契約等の見直しや、公募型プロポーザル実施要項の内容の検討が必要となる。</p> <p>・学習指導要領に即した外国語指導が浸透するよう、聞くこと・読むこと・話すこと(やり取り)・話すこと(発表)、書くことをバランスよく配置した単元計画の作成、語学指導助手(ALT)の効果的な活用を含め、授業改善に努めていく。</p>																	
<b>★ 5 読書活動の推進</b>	主管課所： 指導課	内部評価	A														
□取り組みの実績・成果																	
<p>・市内全小中学校に、専門資格を有する学校司書を21名を配置し、効果的に活用することができた。</p> <p>・司書教諭や学校司書、読み聞かせボランティアを対象とした研修会や講座(年間6回)を市立図書館と連携しながら企画、運営し、学校図書館担当者の資質向上を図った。</p> <p>・学校司書の増加により、1週間に2回勤務できる学校が増えたことなどが起因し、児童生徒一人あたりの貸出冊数が、令和5年度と比較して、平均約8冊向上した。</p> <p>・一部の小学校を除く市内小学校の1年生を対象に、市立図書館貸出しカードの所有有無のアンケート調査を実施したほか、児童・生徒用タブレットから市立図書館の電子書籍サービスへアクセスできるようにし、学校と図書館との連携を強化している。</p>																	
□指標の進捗状況																	
<p>◇学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数</p> <p>学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数について、年間27冊を目標とする</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #90ee90;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24冊</td> <td>22.3冊</td> <td>24.2冊</td> <td>25.9冊</td> <td>34.1冊</td> <td></td> <td style="background-color: #ffa500;">年間27冊</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	24冊	22.3冊	24.2冊	25.9冊	34.1冊		年間27冊
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
24冊	22.3冊	24.2冊	25.9冊	34.1冊		年間27冊											
□今後の展開・方向性																	
<p>・学校図書館にかかわる担当者の研修会について、引き続き市立図書館と連携を図りながら企画、運営を行い、学校司書や司書教諭、読み聞かせボランティアの資質向上に努めていく。</p> <p>・学校図書館の整備充実に向け、引き続き市内小中学校2校に1人の学校司書の配置が可能となる23人の雇用を目途として、計画的な増員に努めていく。</p> <p>・市立図書館との連携をより強化するため、市内小中学生に市立図書館の貸出カードを配付するための準備を進めていく。</p>																	

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
<b>豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1</b> 主管課所：指導課	施策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

道徳教育および体験活動を通して豊かな人間性・社会性を育む教育を推進し、相手の立場や気持ちを考えて行動する大切さを育むとともに、学校や関係機関等と連携したきめ細かな生徒指導体制を充実し、多様な価値観を認める生徒指導を推進するなど、児童生徒の生きる力の基礎となる豊かな心を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 道徳教育の振興	A
2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	A

【施策に対する総合評価】

・道徳教育において、越谷市道徳教育振興会議等の関係機関と連携して道徳教育の推進を図るとともに、体験活動では、地域人材等の活用を図ることでその教育効果を高め、豊かな人間性・社会性を育む教育を推進することができた。  
 ・これまでも発行してきた「生徒指導の手引」について、「『自己肯定感の高揚』を意図した積極的な生徒指導の推進」をテーマに掲げ、生徒指導提要より具体的な実践例を掲載して改訂するなど、きめ細かな生徒指導体制の構築に向けて教職員の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
<b>★ 1 道徳教育の振興</b> 主管課所：指導課	内部評価	<b>A</b>

□取り組みの実績・成果

・道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各校の道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るため、「心の教育研修会」を実施した。会場校で公開授業参観のほか、文部科学省教科調査官による講演を行った。  
 ・越谷市道徳教育推進園・校を中心に、異校種間の連携のもと、発達段階に応じた道徳教育の在り方について認識を共有し、学校間の連携を促進した。また、越谷市道徳教育振興会議委員が道徳教育推進校を視察する現地研修会を開催し、越谷市の児童生徒の現状を把握することを通して、市内における道徳教育のさらなる推進への気運が高まった。  
 ・学校教職員や保護者等が参加する、越谷市道徳教育実践発表会を開催した。社会に貢献して他の模範となる活動を行っている団体を「やさしさ賞」として表彰するとともに、講師を招いて講演を行うなど、越谷市全体で豊かな心を育み、「思いやりのまち越谷」の気運醸成に努めた。

□指標の進捗状況

◇人が困っている時に進んで助けると回答する児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「人が困っている時、進んで助けるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校94%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：89.6% 中学校：88.4%	小学校：93.6% 中学校：92.3%	小学校：94.3% 中学校：93.3%	小学校：95.3% 中学校：94.8%	小学校：94.9% 中学校：94.8%		小学校：95.0% 中学校：94.0%

□今後の展開・方向性

・令和7年度も、越谷市道徳教育推進園・校において「心の教育研修会」、「現地研修会」、「実践発表会」等の各種研修会を開催し、実践内容を各園・校に周知することで、本市における道徳教育の振興を図っていく。  
 ・第15回越谷市道徳調査を行い、学校と家庭・地域社会との密接な連携のもと、学校における道徳教育の推進・振興と、家庭・地域社会の教育力の向上を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
<b>2 体験活動の充実</b>	主管課所：指導課	内部評価	B			
<b>□取り組みの実績・成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、各学校や地域の実態に応じた社会体験・農業体験・福祉体験等を推進した。地域の専門性をもつ方々の授業参画を推進し、多くの教育効果を得ることができた。</li> <li>・各校における福祉体験学習の取り組みを推進できるよう、福祉体験資料集を作成した。</li> </ul> <各学校における取り組みの例> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域の事業所との連携による、望ましい勤労観や職業観を育成する職場体験や、職業人による授業やキャリア講演会の実施</li> <li>◇越谷市社会福祉協議会との連携による、白杖体験や車椅子体験等の福祉体験や、複数の講師による手話講義の実施</li> <li>◇地域の農家の方との連携による、苗植え体験や稲刈り体験などの農業体験の実施</li> </ul>						
<b>□指標の進捗状況</b>						
◇体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数						
体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数について、年間10,000人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間9,500人	年間3,523人	年間5,863人	年間4,581人	年間7,786人		年間1万人
<b>□今後の展開・方向性</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」において、外部指導者等の高齢化等による指導者の減少や、受け入れる施設の対応が困難であることなど様々な要因により、以前と同規模での事業実施が困難な状況となっているが、各学校が地域や学校の実態に応じて生徒の興味・関心のある職場体験や地域の職業人による講演・授業等を実施するなど、体験活動の充実を図っていく。</li> <li>・各学校における体験活動が持続可能なものとなるよう、地域の人材確保に努める必要がある。学校応援団等の組織が効率的・効果的に機能するよう、市内の効果的な取り組み事例を調査するなど、人材確保に向けた取り組みを検討していく。</li> </ul>						
<b>★ 3 きめ細かな生徒指導体制の充実</b>	主管課所：指導課	内部評価	A			
<b>□取り組みの実績・成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生徒指導提要」の改訂を受け、児童生徒の自己肯定感の高揚を図る取り組みについて、各学校がより積極的な生徒指導を推進できるように効果的な実践事例を多く掲載した「越谷市生徒指導の手引第9集」を市内全教員に配付して周知した。</li> <li>・自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、「授業改善・学校生活アンケート」を全小中学校で実施し、各学校の指導に生かすことができた。また、同アンケートにおいて「自分にはよいところがありますか。」(自己肯定感)という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、令和5年度の小中学校の平均を上回った(小学校：89.3%(令和5年度88.4%)、中学校：86.4%(令和5年度84.9%)。)</li> <li>・各教員等研修会を年間3回、学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会等を年間合わせて7回実施し、学校内、学校間だけでなく、警察とも情報・行動連携を図った。</li> <li>・生徒指導事案について、指導課だけでなく、教育センター相談担当にも逐一情報共有を行ったほか、市長部局のこども家庭センター等の関係諸機関とも適宜連携を図ることができた。</li> </ul>						
<b>□指標の進捗状況</b>						
◇自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合						
越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「自分にはよいところがあると思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校85%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：84.4% 中学校：79.3%	小学校：86.0% 中学校：80.1%	小学校：87.8% 中学校：82.8%	小学校：88.4% 中学校：84.9%	小学校：89.3% 中学校：86.4%		小学校：90.0% 中学校：85.0%
<b>□今後の展開・方向性</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の年齢構成の変化により、比較的教職経験年数の少ない教員が生徒指導主任を務める例が増えてきていることから、手引の配付だけでなく、「生徒指導出前研修会」の積極的な活用を各学校に呼びかけていく。また、指導主事が学校に出向いて直接指導を行うことで、生徒指導主任の育成はもとより、全教職員の生徒指導に関する資質の向上に努め、児童生徒の自己肯定感を高める。</li> <li>・学校間や学校と各関係機関との円滑な情報・行動連携を深めるために、研修会をはじめ様々な機会に継続的に協議し、各学校の生徒指導体制の確立を図っていく。</li> </ul>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
<b>教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2</b> 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

教育に関する課題が複雑化・多様化している中、不安や悩みを抱える児童生徒等のニーズに対応できるよう、教育相談体制の充実を図るほか、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けて学校や関係機関等と連携し、いじめ防止対策を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 教育相談体制の充実	B
2 いじめ防止対策の推進	A

【施策に対する総合評価】

・教育相談体制については、教育センターへの来所相談、電話相談、SNS相談、スクールソーシャルワーカーの派遣および学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携を図りながら、子どもと保護者への相談体制の構築に努めた。延べ6,200件を超える来所相談件数がある中、相談者に寄り添った支援により子どもたちの楽しい学校生活や自己実現に寄与した。一方で、本市の不登校発生率は、国・県と比較すると抑えられてはいるものの、増加傾向にあり課題であることから、教育相談期間の延長や教育相談員等の増員・安定的な人材確保など、悩みを抱える児童生徒等のニーズに対応できるよう、教育相談体制の充実に取り組んだ。

・いじめ防止対策の推進に向け、越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会の組織運営をはじめ、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」や「トラブル相談ホットライン」を実施するなど、いじめの認知に対する教職員の意識向上に努めた。また、スクールロイヤー制度を運用し、法的な立場で学校に助言をいただくことで、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組んだ。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 教育相談体制の充実 主管課所：教育センター	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図った。SNS相談については、令和5年度より、全小中学生を対象とするとともに、令和6年度より、相談期間も2学期夏休み明けの前後の期間だけではなく、3学期冬休み明け前後の期間も開設し、児童生徒にとって相談しやすい環境整備を図った。

・教職員の資質向上については、各年次研修や教育相談主任研修会を年2回実施し、校内での教育相談体制の充実に向け支援した。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な資格を有する人材について、実態に応じつつ効果的に活用できるように支援するために、学校が実施する教育相談部にスクールソーシャルワーカーが参加した。

・教育センターが教育相談のセンター機能を果たし、相談の状況に応じて、地域共生推進課主催「重層的支援会議」や子ども家庭センター主催「要保護児童対策地域協議会」など、市長部局や関係機関と連携し、包括的な支援を図った。

・教育センターが任用する専任教育相談員および学校相談員については、市のホームページ等で募集したことで、採用定員を超える募集があり、安定的な人員確保ができた。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合【再掲】

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：88.2% 中学校：85.8%	小学校：90.6% 中学校：85.7%	小学校：90.8% 中学校：85.5%	小学校：90.4% 中学校：86.9%	小学校：89.7% 中学校：88.7%		小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、「かかわり」(未然防止と早期発見)と「つながり」(学習機会と社会的自立)をキーワードに教育相談活動の一層の充実を図っていく。

・令和6年度より、スクールソーシャルワーカーが1名増員の5名となり、市内全小中学校を3つのブロックに分けて配置した。このことにより、問題を抱えている子どもの兄弟、姉妹等の支援状況を学校のケース会議等で情報共有するなど、関係機関との連携を強化し、きめ細かな支援を行った。今後も、中学校区に1名配置できるよう、継続して増員に取り組んでいく。

・SNS相談について、全小中学生を対象とし、相談日数を増やすなどの拡充を図った。令和7年度においても、児童生徒が気軽に相談できる環境を整備していく。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な資格を有する人材について積極的に活用できるよう、学校内外の相談窓口を保護者に対し、周知を図っていく(年3回、保護者連絡アプリで周知)。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）			
★	<b>2 いじめ防止対策の推進</b> 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

- ・越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制整備を推進した。
- ・予防教育の視点を重視した教員対象のいじめ対応出前研修会を小学校10校、中学校7校開催し、いじめに対する教員の対応力向上を図った。
- ・潜在的ないじめの早期発見および教職員の認知の意識向上を図るため、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」や一人一台タブレットを活用した「トラブル相談ホットライン」も実施した。些細ないじめも見逃さず、早期解消に向け、積極的にいじめ認知を行う各学校の意識向上に努めた。
- ・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校1名以上参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。
- ・学校現場の多様な事案への法的アドバイスを実施するため、スクールロイヤーを配置し、いじめの未然防止に努めた。

□指標の進捗状況

◇認知されたいじめについての解消率

認知されたいじめの解消率について、小学校90%、中学校90%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：76.9% 中学校：86.7%	小学校：96.4% 中学校：99.7%	小学校：99.2% 中学校：97.4%	小学校：99.4% 中学校：87.4%	小学校：96.5% 中学校：93.7%		小学校：90.0% 中学校：90.0%

◇ICTリテラシー指導力

文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
88.8%	94.3%	93.2%	94.9%	98.5%		98.0%

□今後の展開・方向性

- ・潜在的ないじめの早期発見およびいじめの認知における教職員の意識向上について、さらに周知・啓発を図っていく。
- ・タブレット端末を活用した児童生徒の相談窓口としての「トラブル相談ホットライン」を適切に運用し、いじめ等の早期発見に努める。
- ・指導主事が学校を訪問し、「いじめ対応出前研修会」を積極的に行うことにより、予防教育の大切さとその視点を教職員が養えるよう継続的に支援していく。
- ・ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。
- ・引き続き学校現場の多様な事案への法的アドバイスを実施するため、スクールロイヤーを配置していく。
- ・教職員だけでなく、児童生徒・保護者や地域の方々にもいじめの定義を理解していただくため、年度当初の保護者会や学校運営協議会、PTA連合会等でいじめの定義を説明し、未然防止に取り組んでいく。
- ・自己肯定感の高揚を図る取り組みを支援していくことで、児童生徒のレジリエンスを高めていく。

<p>&lt;基本目標1&gt;生きる力を育む学校教育を推進する                  施策の方向3：豊かな心を育む 1-3</p>		
<p><b>学校教育における人権教育の推進 1-3-3</b>                  主管課所：指導課、教育センター</p>	<p>施 策                  総合評価</p>	<p><b>A+</b></p>
<p><b>【目的】</b></p> <p>様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域で深め、児童生徒が主体的に考え行動できるよう、人権に関する正しい知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動につながる人権感覚を育成する。</p>		
<p><b>【主な取り組みの内部評価一覧】</b></p>		<p>内部評価</p>
<p>1 人権教育啓発活動の充実</p>		<p>A</p>
<p>2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成</p>		<p>A</p>
<p><b>【施策に対する総合評価】</b></p> <p>・人権教育啓発のため、各学校に人権啓発DVDの紹介や学習資料である人権教育リーフレットの配付を行い、学校教育における人権教育の推進につなげた。                  ・教職員研修については、「外国人の人権」や「性的少数者の人権」など、新たな人権課題を積極的に研修内容に取り入れ、教職員の資質向上を図った。                  ・情報モラル教育における「スマホケータイ共有ルール」を改定するなど、児童生徒が当事者意識をもち自ら考え実行し、発達段階に応じた人権への配慮が態度や行動につながるような実践に努めた。</p>		

<p>主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）</p>																
<p>★ <b>1 人権教育啓発活動の充実</b>                  主管課所：指導課</p>	<p>内部評価</p>	<p><b>A</b></p>														
<p>□取り組みの実績・成果</p> <p>・小中学校向けの人権教育啓発DVDの紹介や人権教育に関する授業実践の紹介等を掲載した人権啓発リーフレット「人権教育の窓」を人権教育推進委員会を中心に作成し、教職員向けに配付した。                  ・様々な人権課題に対応するため、人権教育リーフレットを作成し、各小学校に配付した。                  ・夏季休業中において、教育委員会主催の教職員を対象とした人権教育・男女共同参画研修会を実施した。                  ・年度当初に新採用教員等への人権教育研修会を実施した。                  ・新たな人権課題に関する人権教育啓発DVDを、各学校の実態に応じた活用ができるよう整備した。                  ・市内全児童生徒に人権作文や人権標語の募集等を行うことにより、児童生徒の人権感覚を育成する機会を設けた。                  ・児童生徒に人権感覚を身に付けさせるため、市内すべての小中学校において埼玉県の人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を「人権教育の窓」に掲載し、その活用を啓発した。                  ・各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校への支援を行った。</p>																
<p>□指標の進捗状況</p> <p>◇人権教育研修会における教職員の参加率</p> <p>教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加割合について、100%を維持することを目標とする</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	100%	100%	100%	100%	100%		100%
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値										
100%	100%	100%	100%	100%		100%										
<p>□今後の展開・方向性</p> <p>・人権教育に関するテーマは、「性の多様性について」や「外国人の人権」など、多岐にわたることから、教職員一人ひとりが様々な人権課題についての正しい理解と認識を深め、児童生徒へより実践的な指導ができるよう、人権教育研修会を実施していく。                  ・人権教育啓発活動については、人権教育に関するリーフレットの配付や研修会を通して、児童生徒が人権感覚を身に付けることができるような効果的な取り組みを紹介していく。                  ・各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校への支援を引き続き行う。</p>																

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成</b> 主管課所： 指導課、教育センター					内部評価	A
□取り組みの実績・成果							
<p>・学校の要望に応じて児童生徒および保護者を対象とした出前授業を実施し、適切なインターネットの利用方法等について啓発を行った。</p> <p>・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・2年次研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校1名以上が必ず参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。</p> <p>・市内全44校で人権教育校内研修会を実施した。講師は各小中学校の実態に応じ、教育委員会から講師を紹介し、学校教育における人権教育を推進した。</p> <p>・市内小中学校の児童生徒が、人権標語と人権に関する詩の作成に取り組んだ。それらを通して児童生徒が人権について知り、考える機会を持つことで、人権教育の推進を図ることができた。</p> <p>・中学校の生徒会連合会において、小学校版および中学校版の「スマホケータイ共有ルール」の見直しを図り、普及・啓発に取り組んだ。</p>							
□指標の進捗状況							
◇学校における人権教育校内研修会の実施率							
学校における人権教育校内研修会の実施割合について、100%を維持することを目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
100%	100%	100%	100%	100%		100%	
◇ICTリテラシー指導力【再掲】							
文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
88.8%	94.3%	93.2%	94.9%	98.5%		98.0%	
□今後の展開・方向性							
<p>・引き続き、ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。</p> <p>・情報モラル教育に関する教職員の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく。</p> <p>・令和6年度に15校の生徒会連合会で会議を重ね、中学生版「スマホケータイ共有ルール」を改定した。ポスターやリーフレット等を活用して周知を重ねる。小学生版についても、改定に向けた協議を開始しており、「自分たちで考えたルール」に対しての実践、行動が伴うよう取り組みを推進していく。</p>							

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向4：健やかな体を育む 1-4		
<b>健康教育の充実 1-4-1</b> 主管課所：学務課、指導課、給食課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

時代の変化に応じて生じる健康課題も考慮した学校保健の充実に取り組むとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む教育を推進し、自らの健康管理の大切さを認識して主体的に健康の保持増進に取り組む児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 児童生徒の体力向上	B
2 学校保健の充実	B

【施策に対する総合評価】

・児童生徒の体力向上の取組では、運動特性をもとに高めるべき重点項目を設定し、越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携を図りながら各学校へ周知・啓発を行うとともに、指導体制の見直しと改善を図り、教職員の意識や指導力の向上に努めた。また、各中学校区ごとの取組を充実させ、9年間を通した児童生徒の体力向上を進めている。  
 ・児童生徒や保護者にとって身近なテーマに関する講演会や養護教諭を対象とした歯科指導者研修会を実施し、学校保健の充実に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
<b>1 児童生徒の体力向上</b> 主管課所：指導課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・児童生徒の体力向上については、運動特性をもとに、小学校はすばやさとしなやかさ、中学校はねばり強さを重点項目に設定し、具体的な取組例を各学校へ周知を行った。各学校は、体育授業や体育的活動等を通して、重点項目と体力プロフィールシートにある個人の課題を意識した児童生徒の体力向上を意識した取り組みの実践を進めた。  
 ・越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携し、中学校ブロックごとに「体育授業改善の8つのポイント」を作成したほか、令和5年度の取組を見直し、各中学校区の重点として取り組むポイントや体力課題を明確にすることで、中学校ブロックで共通した指導ができる体制を整えた。

□指標の進捗状況

◇新体力テスト8項目中5項目以上において、個々の目標を達成した児童生徒の割合

新体力テストについて、埼玉県が掲げる目標値55%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
49.4%	—※	51.9%	48.5%	48.0%		55.0%

※新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の割合の算出が困難なため「—」とする。

□今後の展開・方向性

・児童生徒一人ひとりの課題に応じた体力向上を図るため、より個々の体力目標値に着目した取り組みを推進する必要がある。年度途中に再度体力の計測を行うなど、体力の向上が確認できるような実践の必要性や具体策について周知を図っていく。  
 ・新体力テストの結果を踏まえた授業改善の視点を明確にし、各運動・保健領域において、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習過程の工夫が図られるよう支援していく。  
 ・運動好きの児童生徒の割合は依然として全国平均を下回っているため、体育・保健体育科の授業を通して運動の特性や魅力を十分に味わわせ、主体的・対話的で深い学びの授業を実現することで運動好きな児童生徒を増やし、結果として体力が向上するように支援していく。  
 ・指標に掲げる新体力テストの個々の目標を達成した児童生徒の割合について、小学校については向上傾向にあるものの、中学校については減少傾向にあることから、今後は中学校での向上に向けた取り組みが必要となる。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 2 学校保健の充実</b>	主管課所：学務課、指導課、給食課					内部評価	B
<b>□取り組みの実績・成果</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、小学校19校、中学校2校の計21校で「よい歯の教室」を学校歯科医との連携により実施した。</li> <li>・医師会の協力により、整形外科医を招聘し「思春期のスポーツ障害～病態と治療～」をテーマにした講演会を実施した。</li> <li>・就学時健康診断において、新1年生の保護者宛に「学校におけるアレルギー疾患への対応について」の通知文を配付し、早期に学校との連携を図った。</li> <li>・歯科医師会と連携により養護教諭対象の歯科指導者研修会を開催し、学校歯科保健活動の充実に努めた。</li> <li>・健康観察の適切な実施により児童生徒の健康状態を継続的に把握したうえで、CO<sub>2</sub>モニターを活用した換気の徹底等を講じることで感染症の感染拡大防止に努めた。</li> <li>・がん教育として、北中学校および南中学校において「生命(いのち)の授業」を実施した。また、子どもたちを性被害から守るため、各学校において、「生命(いのち)の安全教育」を実施した。</li> </ul>							
<b>□指標の進捗状況</b>							
◇学校歯科医等による「よい歯の教室」実施率							
学校歯科医等による「よい歯の教室」の実施割合について、50%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
37.7%	35.5%	45.5%	38.6%	47.7%		50.0%	
<b>□今後の展開・方向性</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科医と連携することで継続的に歯科指導活動を実施できる体制を構築し、歯科保健活動の促進に努めていく。</li> <li>・児童生徒や保護者にとって身近な内容をテーマとした講演会や動画配信を継続的に実施し、主体的に健康の保持増進への意識を持ってもらえるよう、学校医等や体力向上推進委員会と連携し取り組んでいく。</li> <li>・小中学校での健康診断や健康相談等について、引き続き感染症対策を行いながら実施する。さらに、医師会や学校医等と連絡・調整をしながら、児童生徒の心情やプライバシーに配慮した定期健康診断を実施していく。</li> <li>・引き続き中学校において計画的に「生命(いのち)の授業」や「生命(いのち)の安全教育」を実施するなど、学校保健の充実に取り組んでいく。</li> </ul>							

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向4：健やかな体を育む 1-4		
学校給食の充実と食育の推進 1-4-2 主管課所：給食課	施策 総合評価	A-

【目的】

児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供に努める。また、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、学校給食を「生きた教材」として、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図り、生涯にわたって健康な食生活が実践できる児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 学校給食の充実	A
2 食育の推進	B

【施策に対する総合評価】

- ・学校給食の充実における栄養管理の取り組みについては、毎年、献立のテーマを設け、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供した。また、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生検査や学校給食センターの施設・設備の保守点検・整備を行い、衛生管理の徹底に努めた。
- ・学校給食等徴収管理システムを導入したことに併せて徴収管理事務を教育委員会へ移管し、教職員の負担軽減に資することができた。
- ・栄養教諭等による食に関する指導の充実や学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の推進を図ることで、望ましい食習慣の形成に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）																
★ 1 学校給食の充実 主管課所：給食課	内部評価	A														
□取り組みの実績・成果																
・献立研究については、児童生徒の健全な心身を育むため、現代の食生活に不足しがちな「野菜」を食育のテーマとし、献立に取り入れるとともに、野菜の旬やその栄養の大切さについて理解を深めることができた。また、オリンピックが開催されたことから、「世界の料理」を献立に取り入れ、児童生徒の外国の食文化に対する理解を深める取り組みを行った。 ・学校給食費の徴収管理事務を小中学校から教育委員会へ移管するとともに、学校給食費等徴収管理システムを用いた学校給食費の一元的な管理を開始した。																
□指標の進捗状況																
◇年間テーマに基づいた献立の提供実績 年間テーマに基づいた献立計画において提供できた割合について、100%を維持することを目標とする																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	100%	100%	100%	100%	100%		100%		
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値										
100%	100%	100%	100%	100%		100%										
□今後の展開・方向性																
・将来の生活習慣病の予防や成長期に必要な栄養素が野菜に多く含まれていることから、今後も「野菜料理」を取り入れた献立の工夫・導入や効果的な啓発に取り組んでいく。 ・安全・安心でおいしい給食の提供において、衛生管理と施設設備の修繕や更新、保冷配送車の買い替え、既存車の整備・点検が必要であることから、今後も継続的に取り組んでいく。併せて、学校給食施設の現状と課題を整理するとともに、今後の学校給食施設の整備について、基本構想の策定に取り組んでいく。																

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 食育の推進</b> 主管課所：給食課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<p>・「野菜」を食育のテーマに、各学年に応じた指導や、栄養教諭等を中心に授業におけるチーム・ティーチング(共同授業)を実施するなど、食に関する指導に取り組んだ。</p> <p>・就学時健康診断時における朝食講座を一部の学校において実施したほか、朝食に関するリーフレットを全小中学校の保護者へ配付し、学校・家庭との連携における食育の推進を図った。</p>							
□指標の進捗状況							
◇栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合							
栄養教諭等による食に関する指導（「給食時間の指導」または、「チーム・ティーチング(共同授業)」）を実施したクラスの割合について、100%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
98.0%	72.9%	88.0%	95.7%	98.6%		100%	
□今後の展開・方向性							
<p>・食に関する指導における学校訪問については、学校との連携を図り、全児童生徒に関われるよう、今後も継続的に食育の推進に努めていく。また、食に関する指導を効果的に充実させる方法も検討していく。</p> <p>・今後も家庭との連携を図り、継続的に児童生徒の食生活の改善に努めるとともに、令和7年度は正しい食事の在り方や望ましい食習慣につながるよう、献立の根幹となる「主食」をテーマとし、各学年に応じた指導を行っていく。</p> <p>・就学時健康診断等において、講座の実施や朝食リーフレットの配付など朝食に関する事業を継続し、家庭での食に関する取り組みにつながるよう、保護者への啓発に取り組んでいく。</p>							

<b>&lt;基本目標1&gt;生きる力を育む学校教育を推進する</b>		
施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
<b>主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1</b>	施 策 総合評価	<b>B+</b>
主管課所：指導課		

【目的】

発達段階に応じたキャリア教育や持続可能な社会の担い手を育成する環境教育、さらには、危険を予測し、回避する能力を養う安全教育の充実に取り組み、自らの将来に希望を持ち人生を切り拓いていく力や、多様な人々と協働する社会性を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 キャリア教育の推進	B
2 環境教育の推進	C
3 安全教育の充実	A

【施策に対する総合評価】

・主体的に社会の形成に参画する力の育成に向け、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せる活動ができるよう各学校を支援し、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。  
 ・環境教育資料の利活用が図られるようにするため、活用事例集を作成し各校に配付した。児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識することができるよう、環境教育の推進をした。  
 ・安全教育の充実については、「越谷市学校防災の日」を毎年継続して行うことにより、児童生徒が過去の経験に基づき、危機に対して主体的に活動に取り組む姿が見られるなど、自らの判断で行動し、自助・共助の意識の育成につながった。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
<b>1 キャリア教育の推進</b>	内部評価	<b>B</b>				
主管課所：指導課						
□取り組みの実績・成果						
<p>・各学校では、「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」として、地域や学校の実態に応じて、職場体験学習や、講師を招いて「働くこと」に関する講演等の社会体験学習を実施した。「働くこと」の学習を通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を求めようとする意欲を生徒に持たせることにつながった。                  ・小学校から高等学校までの、自らの学習状況やキャリア形成を見直し、振り返ることで自身の変容や成長を自己評価できる「キャリア・パスポート」の趣旨等について、教職員の夏季研修等を利用して周知徹底を行った。また、市として「キャリア・パスポート」の上級学校への引継ぎ方法を統一することで、連続性を持ったキャリア教育を推進することができた。</p>						
□指標の進捗状況						
◇将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合						
「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙「将来の夢や目標を持っているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、85%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
81.0%	79.5%	78.6%	77.8%	78.1%		85.0%
□今後の展開・方向性						
<p>・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、全国的に微減傾向となっているが、本市の児童生徒については、全国および埼玉県よりも高い数値となっている。                  【R4】全国：73.8% 埼玉県：75.4%                  【R5】全国：74.7% 埼玉県：75.9%                  【R6】全国：74.4% 埼玉県：75.8%                  ・「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」については、生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じてさらに創意工夫し、職場体験、地域の職業人による講演・授業等を実施することで、引き続きキャリア教育の推進を図っていく。                  ・児童生徒が主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていくため、「キャリア・パスポート」を各学校または各中学校ブロックの実態に応じて工夫し、系統的な指導を行うよう、引き続き学校へ周知していく。</p>						

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）																	
★	<b>2 環境教育の推進</b> 主管課所： 指導課	内部評価	C														
□取り組みの実績・成果																	
・越谷生物多様性子ども調査を市内全小学校で実施し、環境政策課やこしがや環境サポーター、業者との連携により活動が一層充実するよう取り組んだ。 ・環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」を図るため、環境教育に係る研修会を2回開催し、研修機会の確保と内容の充実を努めた。 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用の促進を図るため、活用事例集の内容を新たに一部追加し、全校に配付した。また、環境教育資料活用事例集をタブレット端末での利活用を推進した。																	
□指標の進捗状況																	
◇環境教育でPDCAサイクルの確立に取り組んだ教職員の割合 越谷市「環境教育アンケート調査」における学校質問紙「環境教育に係るPDCAサイクルの確立」という項目で、「見直しを行った結果改善点なし」「見直しを行った結果改善点あり」と回答した割合について、100%を目標とする※																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">64.4%</td> <td style="text-align: center;">81.8%</td> <td style="text-align: center;">64.3%</td> <td style="text-align: center;">59.0%</td> <td></td> <td style="background-color: #f1c40f; text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	-	64.4%	81.8%	64.3%	59.0%		100%
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
-	64.4%	81.8%	64.3%	59.0%		100%											
※「見直しを行う」とは、環境教育に係る計画を修正した・していないに関わらず、PDCAサイクルを意識して計画作成に取り組むことである。																	
□今後の展開・方向性																	
・環境教育の年間指導計画について、すでに見直しを行っている学校のほか、今後見直しを行う予定の学校が令和6年度時点で17校あることから、引き続きPDCAサイクルを意識した計画の見直しを毎年度行うよう各学校に促していく。 ・指導課主催の年2回の環境教育研修会と併せて、環境政策課による出前研修についても各学校に周知を図り、環境教育の推進に努めていく。 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用について、活用事例集等の周知など環境教育資料編集委員会と連携して取り組み、学校現場の意見を集約しながら、さらなる利活用促進と内容の充実を努める。（令和6年度活用率：82%） ・環境教育資料「しらこぼと」の内容の不断の見直しを図っていく。																	
★	<b>3 安全教育の充実</b> 主管課所： 指導課	内部評価	A														
□取り組みの実績・成果																	
・「越谷市学校防災の日」(令和6年5月2日)に市内全小中学校において合同引き渡し訓練を行った。この訓練の前には、各小中学校の教頭等に対して、合同引き渡し訓練および避難所準備協力訓練について研修を行った。避難所準備協力訓練には、市役所参集職員も参加し、避難所開設の視点も加え、より実践的な訓練を行うことができた。また、開催時期を5月開催とすることで、熱中症のリスクを軽減し、さらに新1年生および保護者が震災時の対応について、入学後の早い段階で把握することが可能となっている。 ・各学校で学校安全マニュアルを見直し、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、様々な工夫を凝らした避難訓練を複数回実施できた。 ・小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」に「マイ・タイムライン」を掲載し、児童の防災意識の向上を図った。 ・関係機関等との連携による交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実を図った。																	
□指標の進捗状況																	
◇避難所開設準備協力訓練の実施校数 避難所開設準備協力訓練の実施校数について、44校すべてで実施することを目標とする																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     児童生徒と教職員実施：2校                      教職員のみ実施：8校                 </td> <td style="text-align: center;">45校※</td> <td style="text-align: center;">44校</td> <td style="text-align: center;">44校</td> <td style="text-align: center;">44校</td> <td></td> <td style="background-color: #f1c40f; text-align: center;">44校</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	児童生徒と教職員実施：2校 教職員のみ実施：8校	45校※	44校	44校	44校		44校
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
児童生徒と教職員実施：2校 教職員のみ実施：8校	45校※	44校	44校	44校		44校											
※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。																	
□今後の展開・方向性																	
・「越谷市学校防災の日」の引き渡し訓練、市役所参集職員も参加する避難所開設準備協力訓練等の実践的な訓練を継続的に実施し、人事異動などで職員が変わる中でも、取り組みが持続可能となり、災害発生時に適切に対応できるよう、より綿密な連携体制の構築に努めていく。 ・学校安全マニュアルについては、適宜見直しを行うよう周知するとともに、学校閉庁時間帯における災害発生時の職員参集や役割等についても確認を行い、各校において共通理解を図るよう周知徹底していく。 ・小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」に「マイ・タイムライン」を掲載し、引き続き児童の防災意識の向上を図っていく。 ・関係機関等との連携による交通安全教室を実施するなど、引き続き安全教育の充実を図っていく。																	

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2 主管課所：学務課、教育センター	施策 総合評価	A+

【目的】

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進し、障がいのある児童生徒の自立や社会参加をめざすとともに、学校生活の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A
2 特別支援教育のための環境整備	A

【施策に対する総合評価】

- ・特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、特別支援学級の新設や学校への訪問指導の充実を図るなど、概ね計画どおりに事業を推進することができ、児童生徒の生活や学習上の困難の改善に努めた。
- ・指導主事が小・中学校を訪問して児童生徒理解や教育支援プランの作成、教育的ニーズに応じた支援等についての研修を実施し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図った。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 主管課所：教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

- ・校長会等の機会を通して、「共生社会の形成」、「インクルーシブ教育システムの構築」を周知し、管理職の特別支援教育に対する理解を深めた。
- ・特別支援学級設置校における通常学級との交流および共同学習ならびに特別支援学校との支援籍学習や交流活動を積極的に実施し、訪問等を通して交流教育を行うことで、障がいのある児童生徒への理解を深めた。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を図っていくため、各学校で研修会を実施し、授業のユニバーサルデザイン化や合理的配慮の提供についての理解や通常の学級における個別的教育支援プランの作成を推進した。
- ・発達支援訪問指導を通して、市内すべての小・中学校に年2回指導者を派遣し、各学校で組織的・継続的な支援体制の構築を推進した。

□指標の進捗状況

◇個別的教育支援プランの作成校数

通常学級に在籍する、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する個別的教育支援プランの作成校数について、すべての小中学校で作成することを目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：29校 中学校：13校	小学校：30校※ 中学校：13校	小学校：29校 中学校：14校	小学校：29校 中学校：14校	小学校：29校 中学校：15校		小学校：29校 中学校：15校

※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。

□今後の展開・方向性

- ・発達支援訪問指導を通して、各学校の支援体制の成果と課題を検証していく。
- ・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の支援の充実に向けた支援を行うとともに、特別支援教育に関する校内研修を実施し、教職員の資質向上に努めていく。
- ・各種研修会を通して、通常の学級における支援が必要な児童生徒への個別的教育支援プランの作成および活用を継続的に推進していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
<b>★ 2 特別支援教育のための環境整備</b>	主管課所：学務課、教育センター	内部評価	A			
<b>□取り組みの実績・成果</b>						
<p>・特別支援教育支援員については、令和6年度末時点で、小学校29校に69名(特別支援学級35名、通常学級34名)、中学校13校に19名(特別支援学級16名、通常学級3名)を配置した。また、医療的ケア看護職員については延べ5名を配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の充実に向けて体制を構築した。</p> <p>・特別支援学級については、令和7年度当初における小学校2校、中学校2校への障がい種の異なる教室の増設に向けた整備を行った。</p>						
<b>□指標の進捗状況</b>						
◇特別支援学級設置率						
市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
64.4%	77.8%	86.4%	93.2%	95.5%		90.0%
<b>□今後の展開・方向性</b>						
<p>・学校からの特別支援教育支援員の配置要望は毎年増加しているため、引き続き、学校および教育センターと連携を図り、効果的な配置を行うとともに増員に努めていく。医療的ケア看護職員については、医療的ケア児の健康で安全な学校生活を支援するため、主治医の指示のもと、保護者、学校、教育センターと連携を図り、必要な配置に努める。</p> <p>・多様化する教育的ニーズに対応できるよう、複数の障がい種の特別支援学級の全校設置および通級指導教室の適切な配置に向けて計画的に取り組んでいく。</p>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
不登校児童生徒への支援 1-5-3 主管課所：教育センター	施策 総合評価	B+

【目的】

多様化する教育的ニーズに対応し、だれもが安心して教育を受けられる支援の充実や、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援に取り組む、不登校の未然防止、早期発見、早期対応や不登校児童生徒に対する教育機会を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 不登校の未然防止対策の推進	B
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	B

【施策に対する総合評価】

・月別長欠調査の結果をもとに、小中学校の不登校児童生徒の実態を把握し、不登校の未然防止・早期発見・早期解消に向けて、各学校との情報共有や専門機関との連携等、組織的な対応を推進した。  
 ・各学校より不登校児童生徒へのオンライン授業配信を開始したほか、教育支援教室「おあしす」において、見学・体験などの希望を積極的に受け入れ、将来の社会的自立に向けた支援を行うとともに、各学校の相談員、スクールカウンセラーとも連携し、個に応じた対応を行い、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 不登校の未然防止対策の推進 主管課所：教育センター	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

・年度当初から年度末まで途切れることなく、3名の「学び総合指導員」を合計で272日派遣し、継続的に学級経営等の支援を実施するとともに、教職員向けの不登校未然防止・早期支援リーフレットを作成・周知し不登校の未然防止に努めた。  
 ・学校相談員を21名配置し（中学校担当15名、小学校担当6名）、児童生徒および保護者からの相談に対応するとともに、教職員と連携して問題解決を図り、延べ12,856件の相談を実施した。また、校内のさわやか相談室等の別室を利用し、オンライン授業配信で学べる環境の充実を図った。さらに、スクールカウンセラーを全小中学校に1名ずつ配置し、児童生徒および保護者に対するカウンセリングを通して、個々の悩みや問題解決に向けて支援を行い、延べ4,836件の相談を実施した。  
 ・電話・メール相談、子ども専用ダイヤル「ハートコール」、悩み相談ポスト「つながりハートポスト」、SNS相談など、多様な相談窓口を用意することで、相談しやすい環境を整備し運営した。特に、SNS相談については、令和5年度より、タブレット端末から直接相談できる設定や、全小中学生を対象に拡げての実施、令和6年度より相談期間を伸ばしたことで、相談件数が増加し、子どもにとって身近な相談窓口の一つとなった。  
 ・学校の教育相談部会にスクールソーシャルワーカーが参加し、家庭的に支援の必要のあるケースについて助言し、関係機関との連携や教育支援教室の紹介など、個に応じた支援を行った。  
 ・現在の指標の「不登校発生率」のほかに、不登校児童生徒が学校内外で専門家への相談や指導を受けた割合「つながり率」の向上に努めた。  
 【つながり率】 R4年度:64.18% R5年度:62.00% R6年度:66.27%  
 R6年度目標値:65.00% R7年度目標値:70.00% R8年度目標値:75.00%

□指標の進捗状況

◇不登校発生率

不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.38% 中学校：3.20%	小学校：0.60% 中学校：3.89%	小学校：1.16% 中学校：4.57%	小学校：1.67% 中学校：4.94%	小学校：1.66% 中学校：4.77%		小学校：0.28% 中学校：2.95%

□今後の展開・方向性

・全国的に不登校児童生徒数の増加および事案が長期化・複雑化しており、令和6年度は本市においては微減であるものの不登校児童生徒数は依然課題となっている。そこで、不登校児童生徒への実情に応じた支援として、「かかわり」と「つながり」をキーワードに、不登校児童生徒数を減らすことおよび新規の不登校児童生徒を増やさないために、各学校における学校生活の充実を支援するとともに、早期発見・早期対応策としてきめ細かな教育相談を推進していく。特に、生徒指導の実践上の4つの視点「自己存在感の感受への配慮」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を意識した授業を実践し、魅力ある学校づくりを推進することで、不登校の未然防止に努めていく。  
 ・スクールソーシャルワーカーのアウトリーチ支援を実施するなど家庭・学校等が連携した総合的な不登校対策に取り組んでいく。  
 ・教室に入りづらい児童の学校内の居場所と学びの場を確保し、不登校児童の未然防止、早期対応を目的とした校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の拡充を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
<b>★ 2 不登校児童生徒の教育機会の確保</b>	内部評価	B
主管課所：教育センター		

**□取り組みの実績・成果**

・令和5年4月にオンライン授業配信用タブレット端末を各校6台ずつ配付し、同年9月より学術ネットワーク(SINET)への接続を開始した。オンライン授業配信ができる環境を整備したことにより、令和6年度には各学校で不登校児童生徒に対して授業配信をするなど、教育機会の確保に努めた。

・令和6年度に教育支援教室「おあしす」に見学・体験を含めて通室した児童生徒数90名であった。また、教育支援教室については、市内3か所に加え、令和6年8月に科学技術体験センター内へ新たに設置し、不登校児童生徒の居場所の確保に努めた。

・スクールソーシャルワーカーが家庭支援を実施するなど家庭・学校等が連携した総合的な不登校対策に取り組むことで、不登校だった児童生徒が「学校に登校できた」や「教育支援教室に通った」など、改善されたケースが14件あった。

・教育支援教室「おあしす」進路学習会に加え、進路に悩む生徒やその保護者等に対して進路選択の参考となるように、定時制および通信制高等学校関係者を招いて「進路説明会」を新規に実施した。

・現在の指標の「不登校発生率」のほかに、登校の回数が増加したり、全く登校できなかったが少しずつ登校できるようになったなど、指導の結果「登校する」または「できるようになった」児童生徒の割合である「不登校解消率」と、不登校児童生徒が学校内外で専門家への相談や指導を受けた割合「つながり率」の向上に努めた。

【不登校解消率】 R4年度:22.20% R5年度:26.17% R6年度:36.75%  
R6年度目標値:24.00% R7年度目標値:26.00% R8年度目標値:28.00%

【つながり率】 R4年度:64.18% R5年度:62.00% R6年度:66.27%  
R6年度目標値:65.00% R7年度目標値:70.00% R8年度目標値:75.00%

・令和5年9月より、教育支援教室「おあしす」のオンライン版である「オンラインおあしす」を開設した。令和6年度については計33回開催し、通室延べ人数は、小中学生合わせて215名だった。

**□指標の進捗状況**

**◇不登校発生率【再掲】**

不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.38% 中学校：3.20%	小学校：0.60% 中学校：3.89%	小学校：1.16% 中学校：4.57%	小学校：1.67% 中学校：4.94%	小学校：1.66% 中学校：4.77%		小学校：0.28% 中学校：2.95%

**□今後の展開・方向性**

・引き続き、不登校児童生徒等に対して、ICTを活用したオンライン授業配信を推進していく。また、各学校に具体的な配信方法の周知を行うとともに、学習の評価についても支援していく。

・教育支援教室「おあしす」の積極的かつ弾力的な活用を推進していく。また、令和5年度より開設した自宅からでもオンラインでつながることができる「オンラインおあしす」の内容の充実を図っていく。さらに、自分の教室に入りづらい児童生徒の学校内の居場所と学びの場を確保し、不登校児童の未然防止、早期対応をするため、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」を市内の小学校5校に設置した。今後も段階的に拡充を図っていく。

・学校相談員およびスクールカウンセラーの活用や、スクールソーシャルワーカーの派遣など、長期化・複雑化した不登校児童生徒への支援を教育委員会、学校およびその他関係機関で連携して取り組んでいく。また、スクールソーシャルワーカーの活用について、学校間での差があるため、すべての小中学校の相談部会にスクールソーシャルワーカーが参加し、周知を図っていく。

・学校、フリースクール、教育センターが連携して不登校児童生徒の教育機会の確保に努めるために、学校・フリースクール・教育センター連絡会を実施し、情報交換、共有を行う。

・定時制および通信制高等学校関係者を招いて「進路説明会」を実施し、児童生徒とその保護者の進路選択の一助となる機会を確保していく。

<b>&lt;基本目標1&gt;生きる力を育む学校教育を推進する</b>		
施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
<b>一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4</b>	施 策 総合評価	<b>B+</b>
主管課所：教育総務課、学務課、指導課、教育センター		

【目的】

幼児期の教育から大学等まで、多様な就学機会への支援を行い、教育機会の均等を図るとともに、日本語を母語としない児童生徒に日本語学習の支援を行うなど、時代の変化に応じた様々な教育的ニーズに対応した教育支援の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 多様な就学機会への支援	C
2 日本語を母語としない児童生徒への支援	A
3 幼児教育の振興	A

【施策に対する総合評価】

・経済的に困難であっても就学できる機会の提供や就学に必要な援助を行うため、就学援助制度や入学準備金貸付制度を実施した。制度の実施にあたっては、対象者に向けた周知を積極的に行うなど適切な制度運用に取り組み、教育機会の均等に努めた。なお、入学準備金貸付制度については、申請・貸付件数等の現状を踏まえ、適切な制度内容への見直しを検討していく必要がある。  
 ・学校の要望に応じて日本語指導員を適切に配置し、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、日本語指導や学校生活への適応支援を行った。  
 ・異校種間での教育内容や特性を理解するとともに、発達や学びの連続性を意識しながら子どもの指導支援を進めるなど、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携を推進した。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 多様な就学機会への支援	内部評価	C
主管課所：教育総務課、学務課		

□取り組みの実績・成果

・就学援助制度については、4月に市立小中学校の全児童生徒の保護者に対して、各学校を通じて申請書の入った制度概要のリーフレットを配付して制度の周知を図った。また、必要な時期に必要な支援ができるよう努め、認定児童生徒3,991名(就学予定者含む)の保護者に対して就学援助費を支給し、経済的負担の軽減を図った。  
 ・入学準備金貸付制度については、市立中学校3年生の全在籍生徒および市内高等学校に案内書を配付するとともに、広報こしがやへ記事を掲載するほか、保護者連絡アプリ「すぐー」を用いた市内中学校3年生保護者に対する案内の配信ならびに市内公共施設へチラシの配架を行い、広く制度を周知した。さらに、令和6年度から電子申請と郵送による申請を開始し、申請手続きにおけるチャンネル拡大を図った。なお、令和6年度は貸付件数40件を目標に実施し、審査の結果、17件(1,190万円)の申請に対して、最終的に15件(890万円)の貸付を行い、入学資金の調達が困難な保護者に対して支援を行った。

□指標の進捗状況

◇入学準備金貸付件数

入学準備金貸付の件数について、年間50件を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間25件	年間15件	年間13件	年間23件	年間15件		年間50件

□今後の展開・方向性

・就学援助制度については、他自治体の取り組み状況や、その動向を注視し、必要な時期に必要な援助が行えるよう努めていく。  
 ・入学準備金制度については、必要とする方が制度を活用できるよう、引き続き周知方法や申請手続き等の案内方法を検討するとともに、国や県等の制度を紹介するなど、個別の状況に応じた支援を実施する。また、申請・貸付件数の状況を踏まえ、国・県の動向等も考慮しつつ、制度の見直しを含め検討していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
★ 2	日本語を母語としない児童生徒への支援 主管課所：学務課、指導課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<p>・市内小中学校34校へ日本語指導員を派遣し、派遣申請のあった児童生徒123名全員に対し、指導・支援を行った。児童生徒の状況や日本語のレベルに応じた支援を実施したほか、語学指導のみならず当該児童生徒が学校生活をより円滑に過ごすことができるよう適応支援に取り組んだ。また、日本語指導担当者に対して定期的に研修を実施した。</p>						
□指標の進捗状況						
◇日本語学習が必要な児童生徒一人あたりの日本語指導時間						
日本語指導員が指導している児童生徒一人あたりの年間の日本語指導時間について、35時間を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
21時間	30.5時間	50時間	50時間	62時間		35時間
□今後の展開・方向性						
<p>・日本語指導が必要な児童生徒が増加していることを受け、日本語指導員の登録者数や指導時間数を増やすなど、日本語指導員の配置の充実に努める。                  ・日本語指導員の資質向上のため、研修会の内容を充実させるとともに、埼玉県日本語指導教員と当該児童について情報交換する場を定期的に設ける。                  ・各学校での日本語指導に加えて、オンラインによる指導(例：埼玉県国際交流協会が提供するオンライン日本語指導教室)の導入を検討し、児童生徒が日本語指導を受ける機会の充実に努める。</p>						
★ 3	幼児教育の振興 主管課所：教育総務課、教育センター	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<p>・幼稚園振興事業については、市内私立幼稚園および認定こども園(教育部分)28園に対して、教具・教材の購入費や遊具の修繕費、さらに教職員の研修に要する経費等の一部を支援し、幼稚園等における教育環境の向上を図った。                  ・幼児教育の振興については、幼稚園、保育園および小学校の段階に応じた指導や、系統的な指導について情報共有および協議を行う幼保小連携推進研修会を実施した。令和6年度は、幼保小架け橋プログラムについての講義、幼保小での学習活動やカリキュラムの適切な接続についての協議を実施し、共通理解を図ることができた。</p>						
□指標の進捗状況						
◇市内私立幼稚園等における教職員研究事業の実施率						
教職員の育成に資する研修又は研究会に関する教職員研究事業を実施する市内私立幼稚園等の割合について、100%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—	100%	100%	96%	100%		100%
□今後の展開・方向性						
<p>・幼稚園等における教育条件の向上を図るため、継続的に市内私立幼稚園等に対して、環境整備に要する経費の一部や、教職員の研修等の経費に関する補助を行う。また、幼稚園等が効果的かつ適正に制度を活用できるよう、内容の周知や支援等に取り組んでいく。                  ・幼児期の教育と小学校教育とは異なる分野だからこそ、教育の内容や特性を理解することが必要である。発達段階や学びの連続性・系統性を意識しながら、子どもたちへの指導支援を進めることができるよう、幼児期の教育から小学校教育へのより一層円滑な接続を目指し、幼保小連携推進研究会を企画運営していく。</p>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
<b>教職員の資質・能力の向上 1-6-1</b> 主管課所：学務課、教育センター	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた総合的・体系的な教職員研修を実施するとともに、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努め、社会の変化に対応した教職員の指導力や資質・能力の向上をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 教職員研修の充実	B
2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	B

【施策に対する総合評価】

・教職員研修については、中核市移行後10年が経過し、本市の課題に対応した市独自での研修実施が確実に定着し、教職員の指導力や資質・能力の向上につながっている。研修内容の精選やオンライン研修の実施等、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら、受講者の満足感の向上に向け、受講者のニーズにあった分かりやすく、かつ日々の実践に直結する内容を常に工夫・精選して取り組んだ。  
 ・人事評価制度の円滑な実施に係る動画配信型の研修や教職員のストレスチェックの年2回実施および集団分析を行い、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 教職員研修の充実 主管課所：教育センター	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・中核市であることから、法定研修を含めた教職員研修を市独自で主催することができ、本市の課題に対応した研修を企画・運営することができた。令和6年度はウェブ会議システムを活用したオンライン研修を積極的に取り入れながら、教職員の資質・能力の向上に努めた。  
 ・年次研修においては、市内教職員の中から研修指導者を選出することで、指導者の育成を図ることができた。また、小中合同で教科等別研修を実施することにより、小中の系統性や一貫性を意識させる研修を実施することができた。  
 ・各教科等ごとに市教育委員会が委嘱した指導法改善部会において、文教大学との連携により文教大学教授の指導助言を受けながら主体的・対話的で深い学びを実現させた授業および指導法改善を視点とした研究を推進した。  
 ・オンライン研修の回数が増加したこと等により、研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合は減少したが、「大変分かりやすかった」「分かりやすかった」と回答している教職員は96.9%、「大変役立った」「役立った」と回答している教職員は96.5%と高い割合となっており、充実した研修を進めることができた。

□指標の進捗状況

◇研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合

教職員を対象としたアンケート調査における「研修の内容は分かりやすかったか」という項目で、「大変分かりやすかった」と回答した割合について、95%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
85.1%	85.5%	88.5%	80.7%	76.0%		95.0%

□今後の展開・方向性

・社会や受講者のニーズ、働き方改革を踏まえた研修体制や研修内容の見直しを引き続き図っていく。  
 ・研修の実施方法については、集合研修や、ウェブ会議システムの活用など、研修内容に基づき実施方法を選択し、より効果の高い研修方法、より分かりやすい研修内容をさらに検討していく。  
 ・令和7年度についても、市内教職員の中から研修指導者を選出し、指導者の育成を図りながら、市内各学校の諸課題や教職員の経験年数等に応じた効果的な研修を実施していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
<b>2 人事評価制度の活用</b> 主管課所：学務課		内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
・人事評価制度を活用して教職員の資質能力の向上および学校の教育力を高めるためには、適切な内容の目標設定および公正・公平な評価を行う必要がある。教職員が目標設定の際に行う面談の面談者および評価者である管理職を対象に、動画視聴等による評価者研修会を年2回実施することで、管理職が適切に評価を実施することができた。また、初任者研修においても、年度当初に人事評価制度について研修を行い、人事評価制度の目的や自己評価シートの作成方法等に対する理解を促進することができた。 ・「評価結果の累積による次年度給与への反映」等については、適切に取り扱うことができ、スムーズな制度運営ができた。						
□指標の進捗状況						
◇「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合						
「評価者アンケート調査」において「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合について、60%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
48.9%	51.1%	62.8%	67.9%	74.1%		60.0%
□今後の展開・方向性						
・今後も「評価結果の累積による次年度給与への反映」等を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務の周知なども含め、評価者研修会をより充実させていく必要がある。令和7年度も年2回の動画視聴によるオンデマンド型の研修を継続して行い、より実践的・実務的な内容を取り扱うことで、評価制度への理解と評価技術を高めていく。						
<b>★ 3 教職員の健康の維持と管理</b> 主管課所：学務課		内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
・ストレスチェック開始前の校長会や越谷市立小中学校衛生委員会にて、ストレスチェックの意義や過去に受診率が高かった学校の取組事例を紹介するとともに、対象教職員向けにストレスチェック実施の案内を配付するなど、受診率の向上に努めた。 ・ストレスチェック実施期間中に、進捗が芳しくない学校には状況を確認し、積極的に受診してもらえよう促した。 ・令和4年度よりストレスチェックを年2回実施しており、教職員のセルフケアおよび健康の保持増進を図った。						
□指標の進捗状況						
◇教職員のストレスチェック受検率						
教職員のストレスチェックの受検割合について、98%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
89.1%	88.1%	前期 84.4% 後期 83.4%	前期 81.0% 後期 82.9%	前期 88.1% 後期 88.2%		98.0%
□今後の展開・方向性						
・教職員の心身の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルス対策として、令和7年度もストレスチェックを年2回(6月、12月)実施するとともに、校長や教職員一人ひとりに継続して積極的な受診を呼びかけていく。また、衛生推進者等研修会においても同様に、各学校の衛生推進者および衛生管理者に対して、積極的な受診を呼びかけていく。						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
<b>学校の組織運営の改善 1-6-2</b> 主管課所：学務課、指導課	施策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

学校における教職員の働き方改革を推進するほか、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、地域ならではの特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの充実に取り組むなど、複雑化・多様化する学校の諸課題を解決に導くための「チームとしての学校」の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	B
2 働き方改革の推進	A
3 地域人材を生かした活動の推進	A

【施策に対する総合評価】

・教職員の負担軽減や労働安全衛生管理体制の整備など総合的な対策による教職員へのトータルケア体制も踏まえて越谷市版の「学校における働き方改革基本方針」を策定して取り組んでいる。子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、当該基本方針の4つの視点を軸に目標達成に向けて取り組むことで、学校における働き方改革を推進した。  
 ・学校応援団による学校支援の充実に向けた「越谷市学校応援団づくり推進委員会」の実施や、部活動外部指導者および部活動指導員を配置して部活動の充実・活性化に取り組むとともに、休日の部活動地域展開に向けた検討を行うなど、教職員以外の人材や地域の教育力を活用し、教員の負担軽減に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】 主管課所：指導課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。  
 ・各校校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議し、特色ある学校づくりを推進した。  
 ・学校評価のPDCAサイクルの確立を図った。また、学校評価の結果を各校のホームページ等で公表した。  
 ・学校応援団の活動を推進するための講演会や研修を行う「学校応援団づくり推進委員会」に学校運営協議会委員にも参加していただき、学校と地域との連携・協働について、学校、保護者および地域が共通理解をもつ場を設けることができた。

□指標の進捗状況

◇学校運営協議会の活動成果の割合

学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
80%	100%	93.9%	99.2%	98.5%		100%

□今後の展開・方向性

・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善が図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
<b>★ 2 働き方改革の推進</b>	主管課所：学務課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出退勤システムを用いて教職員の勤務時間を客観的に把握した。令和6年度の学校毎の時間外在校等時間の平均時間を比較すると、45時間を超える学校は無くなったが、繁忙期である4月から6月は、時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合が依然として高い傾向にある。そのため、継続して働き方改革を推進し取り組んでいく必要がある。</li> <li>・希望者の産業医との面接指導だけでなく、時間外在校等時間が長時間になっている教職員全員に対して、疲労蓄積度自己診断チェックを実施し、学校だけでなく市教育委員会として一人ひとりの健康状態や業務状況の把握に努めた。</li> <li>・越谷市立小中学校負担軽減検討委員会において、各学校における負担軽減の提案策や優良事例の共有をはじめ、越谷市学校における働き方改革基本方針(第2期)の更新に向けての協議等を行った。</li> <li>・令和5年度教職員働き方改革推進事業報告書および越谷市小中学校における働き方改革水平展開標準ステップを学校に送付するとともに、年度当初の校長会で説明し、各学校での活用を促した。</li> <li>・市内小中学校に教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の業務の軽減を図った。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇教職員の時間外在校等時間の平均時間						
教職員の時間外在校等時間の年間平均時間(各月全職員平均時間の合計時間÷12)について、45時間を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
46時間24分	小学校：42時間17分 中学校：43時間 5分	小学校：36時間41分 中学校：40時間21分	小学校：29時間12分 中学校：31時間48分	小学校：25時間20分 中学校：28時間11分		45時間
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外在校等時間の平均時間が全校で45時間を下回ったが、繁忙期とそうでない時期の差が大きく、繁忙期には45時間を超える教職員の割合が高いことから、時期の差や職員間の格差等を解消する必要がある。また、勤務が長時間となっている教職員の健康維持増進を図っていく。</li> <li>・「勤務時間を除く在校等時間に行った業務」として「授業準備」の割合が高く、多くの時間を費やしていることから、授業準備の効率化を図る。</li> <li>・越谷市立小中学校教職員の働き方改革を推進するため、令和4年度および令和5年度において学校における働き方改革推進事業業務委託(外部コンサルタントの導入)で得た知見を活用し、市全体で学校教育の質の維持向上を図っていく。</li> <li>・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置については、今後も多数の配置ができるよう努めていく。</li> </ul>						
<b>★ 3 地域人材を生かした活動の推進</b>	主管課所：指導課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団として、多くの地域人材や退職教員・学生によるボランティアが各学校で学習活動や安全・安心の確保および環境整備の支援を行った。</li> <li>・学校応援団に係る研修会は、対面とオンラインにて開催し、学校・家庭・地域が協働した取り組みの優良事例を資料として提供することで、それぞれの立場でできることについて理解を深めた。</li> <li>・部活動外部指導者、部活動指導員による部活動支援体制の整備を関係各課と調整していきながら行った。</li> <li>・関係各課等との連携による休日の部活動の地域展開に向けた会議を開催したほか、市内中学校の運動部において、部活動地域展開に向けたモデル事業を実施した。さらに、今後の地域クラブ活動における方向性を定めるため、「越谷市地域クラブ活動推進計画」を策定した。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇教育ボランティア活用の延べ人数						
教育ボランティアを活用した延べ人数を年間100,000人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 9万5,000人	年間 12万8,380人	年間 10万2,602人	年間 10万3,288人	年間 10万6,316人		年間 10万人
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団に係る研修会については、これまで以上に参加者の立場や役割に応じた内容となるよう開催方法を見直し、改善に努めていく。</li> <li>・学校応援団の人材確保に関する課題に対応するため、効果的な事例について調査検討を行い、各学校へ具体策を周知できるよう取り組んでいく。</li> <li>・地域人材や退職教員・学生ボランティアによる学習支援のひとつとして、放課後「オンライン学習(オンラインこぼと塾)」支援の体制整備に努めていく。</li> <li>・部活動外部指導者、部活動指導員の増員による部活動支援体制を関係各課と調整し、さらなる拡大を図っていく。</li> <li>・休日の部活動の地域展開に向けた会議開催や多様な運営体制によるモデル事業の実施を引き続き行っていく。</li> <li>・「越谷市地域クラブ活動推進計画」の周知および計画の改定に取り組んでいく。</li> </ul>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
<b>安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3</b> 主管課所：学校管理課、指導課、教育センター	施 策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

計画的な学校施設・設備等の改修を行うとともに、時代の変化に対応した学習で使用するICT機器等の整備・充実に取り組むなど、安全・安心で快適な学習環境を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 安全な学校施設の整備と充実	B
2 快適な学校環境の整備と充実	A

【施策に対する総合評価】

・令和6年度は老朽化した外壁の改修工事や学校施設の照明器具のLED化の実施、また、小学校9校・中学校8校の屋内運動場等にエアコンを設置するなど、計画的な整備に努め、児童生徒の安全・安心で快適な学習環境の確保を図った。  
 ・「登下校防犯プラン」に係る危険箇所の抽出を学校および家庭と連携し、より地域の実情に即した把握に努めたほか、関係各課および越谷警察署と連携して実効的な対応をとれる体制を整えるなど、児童生徒が安全に通学できるよう取り組んだ。  
 ・デジタル採点システムの導入に向けた準備や学校のインターネット環境の整備など、ICT機器等の整備・充実に取り組んだ。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
★	<b>1 安全な学校施設の整備と充実</b> 主管課所：学校管理課、指導課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
・宮本小学校の昇降口へ至る階段に点字ブロックを敷設して福祉環境の整備を行った。また、北越谷小学校および西方小学校の外壁改修工事を実施したほか、省エネルギー対策として小中学校6校の照明改修(LED化)を行った。今後も、老朽化などにより対応が必要な箇所の計画的な改修等を行い安全・安心で快適な環境の整備に努めていく。 ・「登下校防犯プラン」に係る通学路の危険箇所の抽出を、小中学校1年生の保護者を対象に依頼するとともに、関係各課および越谷警察署と連携して危険箇所の把握を行い、年度末に点検結果を小中学校に報告した。						
□指標の進捗状況						
◇小中学校施設のバリアフリー化率 小中学校施設のバリアフリー化の割合(福祉環境整備済小中学校数/全小中学校数)について、91.1%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
77.7%	80.0%	81.8%	81.8%	84.0%		91.1%
□今後の展開・方向性						
・1校を集中的に整備して学校単位のバリアフリー化率を向上させるのではなく、より多くの学校の福祉環境向上を図るため、複数校にわたり改修を行っていく。また、引き続き老朽化により剥落している小中学校校舎外壁の補修工事を実施していくほか、省エネルギー対策として、照明器具のLED化を進めていく。さらに、校舎等の計画的な長寿命化改修を検討していく。 ・危険と思われる箇所を把握するだけでなく、不審者との遭遇など実際に当事者となった場合にどのような行動をとったらよいのかなど、児童生徒への指導を関係機関と連携して取り組むとともに、家庭や地域に対する啓発にも継続的に取り組んでいく。						

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
★	<b>2 快適な学校環境の整備と充実</b> 主管課所：学校管理課、教育センター	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設環境改善交付金および緊急防災・減災事業債を有効的に活用し、財政負担の軽減を図りながら、小中学校17校の屋内運動場等へのエアコン設置工事を実施した。また、令和7年度エアコン設置予定の17校の設計を引続き行った。さらに、特別教室等への空調設備設置に向けた検討を進めた。</li> <li>・定期テストの採点にかかっていた時間を授業準備や生徒指導、学級指導等の生徒と向き合う時間に充てることを目的としたデジタル採点システムを市内全中学校に導入するため、プロポーザル方式による選定を実施した。</li> <li>・タブレット端末を効果的に活用する学習活動を一層充実させるため、移動用アクセスポイントを中学校15校に各2台ずつ追加配備した。</li> <li>・埼玉県共同調達会議に参加し、GIGAスクール構想第2期に向けたタブレット端末の仕様および機器の整備事業に係る各種計画を策定した。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇学校施設のトイレ洋式化整備率						
学校施設のトイレ洋式化の整備割合(整備済小中学校数/全小中学校数)について、100%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
26.6%	100%	100%	100%	100%		100%
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も学校施設・設備の改修を行い、快適な学校環境の確保を図っていく。また、特別教室等への空調設備設置に向けた調査を実施していく。</li> <li>・児童生徒や教職員のID・パスワードに係る負担軽減を図るため、SSO(シングルサインオン)について調査研究を進める。</li> <li>・GIGAスクール構想第2期に向け、埼玉県の共同調達会議に参加し、最適な1人1台端末を選定できるよう、準備を進める。</li> <li>・学級数の増加等に伴うICT機器およびネットワーク環境の整備を進める。</li> </ul>						

## 基本目標 2

# 生涯にわたる学びを充実し、 地域文化を振興する

### めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりをめざします。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会をめざします。

### 施策の方向

- 1 生涯にわたる学びを進める 2-1
- 2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1		
<b>生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1</b> 主管課所：生涯学習課、科学技術体験センター	施策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や、「科学技術体験センター」を活用した科学技術体験事業および小学校と連携した学校利用事業の実施など、多様な学習機会の充実に取り組み、学びの成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	B
2 多様な学習機会の充実	B
3 科学技術体験センター事業の充実	A

【施策に対する総合評価】

- ・市民との協働による生涯学習推進体制の充実という主な取り組みにおいて、概ね順調に各事業が実施されており、施策目標の達成に寄与している。
- ・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催し、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう多様な学習機会の充実に努めた。
- ・科学技術体験センターでは、各ライフステージに合わせて科学講座の実施や、学校利用事業等を通じて、科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図った。また、他の科学館や博物館と連携し、企画展示事業を実施するなど、市民が科学と接する機会の提供に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実 主管課所：生涯学習課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

- ・生涯学習審議会において、生涯学習の施策や事業に関する協議を行った。活発な議論が展開される審議会を開催することにより、生涯学習の推進につなげることができた。
- ・様々なテーマの講座を行う「こしがや市民大学」では、学びのきっかけづくりや多様な学習機会の提供を図るため、企画運営委員会と協働し、会議を年間5回開催した。会議では、講座の企画運営について活発な協議を行い、予定していた講座をすべて計画どおりで開催することができた。また、市民団体と協働して開催している参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」では、年間7回開催した会議や開催に向けた準備に市民団体や学生団体が意欲的に参加したほか、高校生や大学生を含む多くの市民が当日ボランティアとして参加し、地域における生涯学習推進体制の充実に寄与することができた。
- ・年間14回開催する「こしがや市民大学」では、令和4年度まで前日準備と当日運営を行っていたが、令和5年度から前日準備で行っていた資料製本作業の見直しなどの業務整理を行い、また、「生涯学習フェスティバル」でも、令和5年度まで前日準備と当日運営を行っていたが、令和6年度から前日準備で行っていた会場設営業務の見直しなどの業務整理を行ったことから、企画運営委員等の負担軽減を図ることができた。
- ・企画運営委員等の負担軽減が図られたことに伴い、生涯学習推進事業の企画運営の参加者数は減少したが、各事業における企画会議の際の講座提案や企画立案等に係る委員等による意見交換が活発に行われ、事業内容の充実を図ることができた。
- ・「生涯学習ボランティア養成講座」を開催し、これから生涯学習ボランティア活動を始めたい方を対象に、活動についての基礎知識の習得や資質の向上を図ることができた。また、「生涯学習リーダー養成講座」を開催し、講師やボランティア等の生涯学習リーダーとして活動している方を対象に、自身の活動を振り返るきっかけづくりや資質の向上を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇生涯学習推進事業の企画運営の参加者数

生涯学習推進事業の企画運営の参加者数について、年間545人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間453人	年間288人	年間543人	年間428人	年間334人		年間545人

□今後の展開・方向性

- ・幅広い年齢層の市民が企画運営に参加できるよう、今後も事業内容の充実や周知に取り組む。
- ・生涯学習ボランティア活動自体の喜びや、活動によって得られる人間関係の広がり等のメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討するとともに、学習成果を地域社会に生かすきっかけづくりとなるよう、引き続き「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」受講者の生涯学習事業ボランティア等への参画を促進する。
- ・「生涯学習リーダー養成講座」および「生涯学習ボランティア養成講座」は、生涯学習ボランティア活動の達成感や、活動から得られるメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討し、参加者の増加に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
★	<b>2 多様な学習機会の充実</b> 主管課所：生涯学習課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
<p>・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、各地区で工夫を凝らしながら、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催した。</p> <p>・「こしがや市民大学」は、企画運営委員会との協働により、予定していた講座をすべて開催することができた。</p> <p>・参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」を開催し、子どもから高齢者までのあらゆる世代に学びのきっかけづくりを提供した。</p> <p>・「子育て講座」は、例年、小学校就学時健診時と中学校入学説明会時に保護者を対象として各校で開催しているが、令和6年度は、小学校23校で講義形式で実施し、残りの6校では保護者の待機時間が確保できないことから、集会形式の実施に代えて全校共通の家庭教育に関する資料を配付した。また、小学校子育て講座配付資料の説明動画を作成し、資料には動画にアクセスできる二次元コードを掲載して、講義形式で実施できない学校にデータを提供した。中学校では全15校で講座を実施することができた。小中学校ともに資料は英語版も作成し、外国人児童・保護者についても家庭の教育力の向上を図った。</p> <p>・中学校における人権教育講演会は、開催校が毎年異なることから生徒数が変動するため、令和5年度より参加者数が減少したものの、例年同様に命の尊さについて考える学習機会を提供することができた。</p>						
□指標の進捗状況						
◇市が主催する各種学級・講座の参加者数						
市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間3万8,000人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 2万9,968人	年間 1万5,064人	年間 2万3,779人	年間 2万7,543人	年間 2万6,844人		年間 3万8,000人
□今後の展開・方向性						
<p>・「こしがや市民大学」は、参加しやすい曜日や時間帯等に配慮して講座を開催し、主体的に学ぶことができる環境づくりに努める。</p> <p>・「生涯学習フェスティバル」は、引き続き事業内容等について検討し、市民にとって有意義なイベントとなるよう取り組む。</p> <p>・「子育て講座」は、学校説明等とあわせて開催するため、保護者全員を対象として実施可能な点に意義がある。今後も関係各課と連携しながら講座の内容や開催方法などを検討し、引き続き家庭の教育力の向上に努める。</p> <p>・在宅等により参加可能なオンライン講座を開催し、新しい生活様式における市民への学習機会の提供に努める。</p> <p>・各種学級・講座等の情報を掲載した生涯学習メニュー「TRY」の発行回数が令和7年度から1回増えることで、より開催時期に近いタイミングで市民に情報が提供できることとなるため、これまで以上に情報発信の強化に努める。</p>						

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
★	<b>3 科学技術体験センター事業の充実</b> 主管課所：科学技術体験センター	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学講座は、実験・工作体験など218事業を実施した。そのうち新規事業は56事業であった。</li> <li>・企画展については、「SDGsで自由研究」等、3事業を実施した。</li> <li>・研修・研究協力については、市内小学校の先生を対象とした理科実験実技自主セミナーや初任者研修等、10事業を実施した。</li> <li>・学校利用事業では、市内小学校と連携し、小学3年生(29校 2,885人)・5年生(29校 2,840人)を対象に、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施し、児童が科学に興味をもつ取り組みを行った。</li> <li>・特別な支援を要する児童・生徒を対象とした科学工作体験を(7団体、177人)行い、科学に接する機会の充実に努めた。</li> <li>・市内小学1・2年生を対象とした「低学年向けプログラミング講座」を(9校 926人)実施し、科学技術への関心を高めた。</li> <li>・大学生向け科学啓発指導法講座を11月に開講し、8名の学生等の参加があった。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇科学講座における新規事業の割合						
科学講座における新規事業の割合について、25%を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
15.0%	30.1%	27.5%	28.5%	25.6%		25.0%
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の数少ない科学館の一つとして、科学に特化した事業を充実するとともに、市民の科学講座に関するニーズに応えられるよう、引き続き新しい講座等の企画運営に取り組む。また、年に2回以上を目標に企画展を実施していく。</li> <li>・地域の企業等との連携による、科学館の特性を生かした特色ある展示や企画展を実施していく。</li> <li>・土日における大人向け講座や親子講座など、だれでも参加しやすい科学実験・工作講座の実施し、ライフステージに応じた講座や地域を活用した講座の増設をしていく。</li> <li>・学校教育関係事業では、市内小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力等を実施するとともに、市内小学3・5年生対象の学校利用におけるメニューを拡充するなど、事業の充実に努めていく。</li> <li>・施設環境については、施設改修等を行い、より快適な科学技術を体験できる環境づくりに努めていく。</li> </ul>						

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1		
<b>社会教育における人権教育の推進 2-1-2</b> 主管課所：生涯学習課	施 策 総合評価	<b>A-</b>

【目的】

人権意識の高揚が図られるよう人権教育および人権啓発活動に取り組み、お互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 人権教育推進事業の充実	B
2 人権啓発活動の推進	A

【施策に対する総合評価】

・人権教育推進事業に関する取り組みにおいては、市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。また、啓発活動の推進の取り組みにおいても、人権啓発物品の配布や人権啓発文を掲載することにより、人権教育の普及および人権意識の高揚を図ることができた。今後も、部落差別をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深めるため、人権教育および啓発活動を推進し、引き続き差別意識の解消に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 人権教育推進事業の充実 主管課所：生涯学習課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・人権講演会は、越谷市人権教育推進協議会、越谷人権擁護委員協議会越谷部会との共催により開催した。社会教育関係団体をはじめ、企業や学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。

・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れるとともに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催するなど、幅広い年齢層に対し学習機会を提供することができた。また、人権問題の正しい理解と認識を広める指導者を養成するための講座を開催し、人権教育の推進を図ることができた。さらに、中学生に対して、人のいのちや権利を大切に育てるための講演会は、開催校が毎年異なることから生徒数が変動するため、昨年度より参加者数が減少したものの、例年同様に命の尊さについて考える学習機会を提供することができた。

□指標の進捗状況

◇人権教育に関する講座の参加者数

人権教育に関する講座の参加者数について、年間3,600人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間2,972人	年間2,388人	年間3,325人	年間3,536人	年間3,002人		年間3,600人

□今後の展開・方向性

・人権問題を自分自身の問題としてとらえる感覚を身につけられるよう、今後も部落差別をはじめとする様々な人権教育の推進に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
<b>2 人権啓発活動の推進</b> 主管課所：生涯学習課				内部評価		A
□取り組みの実績・成果						
<p>・人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を、講座や研修会などの機会に広く市民に配布した。</p> <p>・人権啓発文「人権それは愛」の市広報紙への掲載においては、社会状況に応じた人権問題のテーマを取り上げ、人権意識の高揚を図った。</p>						
□指標の進捗状況						
◇人権啓発活動の実施回数						
人権啓発活動の実施回数について、年間60回を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間57回	年間49回	年間60回	年間59回	年間60回		年間60回
□今後の展開・方向性						
<p>・人権意識の高揚を図るためには、情報の提供・周知を継続して行う必要があることから、今後も啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。</p>						

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1		
<b>図書館サービスの充実 2-1-3</b> 主管課所：図書館	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

市民の読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善など、利便性の高いサービスの充実に努めるとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供や電子書籍の充実など、幅広い市民の読書活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 図書館機能の充実	B
2 図書館文化活動の推進	A
3 子ども読書活動の推進	B
4 野口富士男文庫の運営	C

【施策に対する総合評価】

・継続して図書館業務の本分である資料の収集と保存等を堅実にしながら、図書館システムの安定した運用に努めるとともに、システムによる録音図書(DAISY)の蔵書管理および予約を開始した。また、読み放題パックを含め電子書籍のコンテンツ整備を着実に進めたほか、移動図書館車の更新を行い、多様な読書方法の機会を提供した。  
 ・各種講座については、関心を集めている、また、時期に対応したトピックをテーマとして取り上げ、一般向けおよび子ども向けともに定員を超える申込みがある講座もあり、講座等の開催を通じて読書のきっかけづくりとなる機会を創出した。  
 ・野口富士男文庫については、恒例の特別展と講演会を開催し、文庫の周知およびPRに努めるとともに、令和6年度に文庫開設30周年を記念し、「野口富士男戦前日記」を発行した。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 図書館機能の充実 主管課所：図書館	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・図書館ホームページからの利用券の仮登録申請およびDAISY(録音図書)のインターネット予約を開始し、利便性の向上を図った。  
 ・小中学生向けに電子図書館の周知活動を行い、利用制限のない児童向け「読み放題パック」等のコンテンツを充実させた結果、利用率が向上した。  
 ・移動図書館車として25年間稼働した「しらこぼと号1号車」を更新したほか、移動図書館車の立ち寄り先であるサービススポットを利用状況に応じて見直しを行った。  
 ・公開図書室・参考調査室等の空調設備(エアハンドリングユニット)の改修工事やその他修繕を行い、快適な利用環境を整備した。

□指標の進捗状況

◇蔵書冊数

図書館等の蔵書について、累計70万冊を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計 66万2,000冊	累計 67万4,192冊	累計 68万2,051冊	累計 67万7,549冊	累計 67万7,808冊		累計 70万冊

□今後の展開・方向性

・令和8年度の図書館システム更新に向けて、利便性向上のため追加機能について検討するとともに、システムを用いた蔵書構成および利用状況の分析を実施し、計画的に蔵書の整備に取り組む。電子図書館においては、幅広い年代に利用者層を拡大するため、周知活動を継続して行うとともに、児童向け読み放題パックの追加購入や越谷市作成の地域資料の掲載等コンテンツの充実を図っていく。  
 ・図書館サービスの一体的・効率的な提供を目指すため、「越谷サンシティ整備事業」の進捗状況を注視しつつ、図書室を図書館の分館として直接所管することを検討していく。併せて、北部地域における機能充実の一環として、大袋地区センター・公民館への新規の配本所設置に向けた準備に取り組む。  
 ・移動図書館車「しらこぼと号2号車」の更新や図書館空調用電源の改修工事を行うなど、計画的に設備・施設を管理・改修し、快適な利用環境を整備していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）			
<b>2 図書館文化活動の推進</b>	主管課所： 図書館	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・一般向け「日本古典文学鑑賞講座(7回:323人参加)」、「郷土歴史講座(4回:84人参加)」、「児童文学講座Ⅰ(5回:85人参加)」、「児童文学講演会(1回:87人参加)」など直接、読書につながる講座等のほか、一般向け「映画会(12回:279人参加)」と児童向け「映画会(6回:96人参加)」も開催し、視聴覚資料の活用を通じて参加者の文化的関心を高めることができた。

・図書館を身近に感じていただける行事(来館するきっかけづくりとなるもの)として「図書館寄席(4回:86人参加)」などを開催し、参加者の教養・知的好奇心を広げることにつながった。

・子ども向け講演会「図書館から始める最新恐竜学(1回:32人参加)」、子ども向け講演会「みちかな小さな虫・あしの多い虫 一越谷にいる虫の紹介」(1回:38人参加)、「レッツゴーアルファーズ～ネギぼんぼんダンスをおどろう！In図書館～」(1回:18人参加)、ワークショップ「宇宙ってどんどこ？～月齢早見盤をつくろう～(1回:16人参加)」を開催し、好評を博した。

・読書会等の読書関係団体に対して、他図書館との相互貸出を利用した本の用意など活動支援を行った。

□指標の進捗状況

◇講座・講演会等への参加者数

図書館主催の講座・講演会等への参加者数について、年間1,200人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間1,026人	年間490人	年間763人	年間1,253人	年間1,560人		年間1,200人

□今後の展開・方向性

・図書館の利用促進のため、継続性も大切にしつつ、魅力ある講座・講演会等を企画する。

・講座や講演会の開催について、図書館メールマガジンやホームページ等で広く周知していく。

<b>★ 3 子ども読書活動の推進</b>	主管課所： 図書館	内部評価	B
-----------------------	-----------	------	---

□取り組みの実績・成果

・令和4年度から実施している「夏休み宿題応援講座～読書感想文講座～」について、回数を拡大して開催した。参加後のアンケートには、「子どもに読書感想文を書きたいと言われ、正直めんどろだと思っていたが、『自分の心に一番ふさわしい言葉を探る』お手伝いをすると楽しく一緒に取り組めたらと思います」との保護者の声のほか、子どもからは「本を読むと心が成長することを教えてくれた」、「本を読むことは自分の考え方を育てるということを知った」などの感想があり、読書感想文作成のノウハウを知るだけでなく、読書活動の意義や重要性について理解を深めてもらうことができた。

・夏休みにおける読書案内を児童生徒へ全員配付する際、電子図書館についての周知チラシを併せて配付するとともに、電子書籍の読み放題パックを導入したほか、中学生向けにティーンズのジャンルを新規に設けた。その結果、令和5年度の電子書籍の児童書貸出回数3,605回(全体で19,126回)に対し、令和6年度は児童書8,289回(全体で28,571回)と、約2.3倍の貸出回数となった。また、読み放題パックについては閲覧回数11,349回となり、電子図書館の利用促進および子どもの読書活動の推進に繋がった。

・子ども向け講演会・ワークショップの開催や関連資料の貸出しを行うことで、図書館来館のきっかけづくりに貢献した。子どものみを対象とした恐竜学の講演会には、大人も参加したいとの声があり、関心の高さが感じられた。また、市内在住の昆虫写真家を講師として招き、講座を開催し、親子で郷土の自然について改めて目を向ける良い機会となった。

□指標の進捗状況

◇児童書の貸出冊数(個人・団体)

図書館(室)の児童書(紙芝居含む)の個人・団体への貸出冊数について、年間53万冊を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 51万6,561冊	年間 48万2,521冊 <sup>※1</sup>	年間 50万8,868冊	年間 47万3,305冊 <sup>※2</sup>	年間 44万2,566冊		年間 53万冊

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、4月から6月の団体貸出の利用実績なし。また、令和4年1月は図書館システム更改により臨時休館としたことから、個人・団体貸出の利用実績なし。

※2 令和6年1月17日から令和6年2月8日まで公開図書室LED照明整備工事のため、市立図書館は臨時休館となった。

□今後の展開・方向性

・夏休みにおける「読書感想文のコツ」配布について、市立図書館開催の講座に参加できない子どもへのフォローおよび来館促進を目的とし、配布場所を限定していたが、利用者の希望を踏まえ配布場所について拡大していく。

・新小学一年生への図書館案内を全員配付する際、電子図書館についての周知チラシを併せて配付する。

・子どもがおかれている環境・状況に読書活動が左右されることのないように、市内小中学生の1人1台端末において電子図書館を活用できるよう、引き続き関係課所との調整・検討を進めて行く。

・中学生の読書活動を推進するため、電子図書館のティーンズジャンルの充実を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 4 野口富士男文庫の運営	内部評価	C
主管課所： 図書館		

□取り組みの実績・成果

- ・野口富士男文庫開設30周年を記念して、『野口富士男戦前日記』を刊行した。同人雑誌発行に傾注していた昭和8年(1933年/21歳)から海軍に応召する昭和19年(1944年/33歳)までの詳細な日常の記録である。日記に登場する文学関係者は、掲出年月日と注を付し、巻末にまとめ人名索引としての利用も可能とした。また、刊行にあたっては、クラウドファンディングを実施し、27件797,000円のご寄附をいただいた。刊行後の反響として、メディアにも好意的に取り上げられ、「東京新聞」令和6年12月5日コラム「大波小波」では、刊行に「拍手を送りたい」と掲載された。
- ・野口富士男文庫講演会の講師は、評論家の川本三郎氏を招き「『野口富士男戦前日記』について」を演題として開催した。講演会アンケートには、「野口さんの日記は文学でもあり、当時の文化・世相・雰囲気伝える研究材料でもありうる」、「朗読＋講演という構成がおもしろく感じ、時代背景や環境など、より理解を深めることができた」などの感想が寄せられた。また、広報手段として、市広報紙、越谷Cityメール、市・図書館ホームページ(メールマガジンを含む)、地域情報誌、新聞のイベント欄への掲載だけでなく、人通りの多い越谷駅前ロータリー掲示板などへのポスター掲示を行い、一層の周知を図った。
- ・雑文家で元「文学界」編集長の平山周吉氏監修により、「『野口富士男戦前日記』の世界」をテーマに特別展を開催した。「文学修行時代」の日記からうかがえる、作家・野口富士男の素顔や日常、苦悩、精進する姿などを所蔵資料で紹介し、戦前の「文学青年」の実像を浮かび上がらせた。
- ・小冊子「野口富士男文庫」27号では、講演録を収録し、作家の出久根達郎氏、文芸評論家の松本徹氏に作品や日記について論じていただき、野口文学についてより一層の理解が深められる年報の作成に努めた。

□指標の進捗状況

◇野口富士男文庫講演会への参加者数

野口富士男文庫講演会への参加者数について、年間200人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間137人	年間61人	年間80人	年間85人	年間100人		年間200人

□今後の展開・方向性

- ・昭和8年(21歳)から平成5年(82歳)までの膨大な日記について(一部『野口富士男戦前日記』『海軍日記』『越ヶ谷日記』として刊行)、ご遺族のご協力のもと、データ翻刻化が完了したことから、作家の視点で時代を記録した貴重な資料をどのように生かしていくのか検討していく。
- ・特別展や講演会開催の周知に注力し、越谷市民がより野口富士男に親しめるような試みを検討していく。
- ・野口富士男文庫所蔵資料の保存と活用のため、日記や肉筆原稿、稀覯雑誌などの脱酸性化処理等の保存対策を行うとともに、目録を含む資料のデジタル化等についても検討していく。

<p>&lt;基本目標2&gt;生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する                  施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2</p>		
<p><b>芸術文化活動の推進 2-2-1</b>                  主管課所：生涯学習課</p>	<p>施 策                  総合評価</p>	<p><b>B+</b></p>
<p><b>【目的】</b></p> <p>市民の創作意欲と市民文化の向上を図るため、芸術文化事業を実施し、市民が身近な場所で芸術文化を鑑賞する機会や自主的に文化活動に参加できる環境づくりをめざす。</p>		
<p><b>【主な取り組みの内部評価一覧】</b></p>		<p>内部評価</p>
<p>1 活動機会の充実</p>		<p><b>B</b></p>
<p>2 芸術文化に接する機会の充実</p>		<p><b>B</b></p>
<p><b>【施策に対する総合評価】</b></p> <p>・市民との連携による発表機会として、市民の日頃の創作活動・文化活動の発表機会を提供することができた。                  ・越谷コミュニティセンターにおいても、芸術文化活動の拠点施設として優れた舞台芸術・作品展示等を開催し、市民が身近な場所で芸術文化に接する機会を提供することができた。また、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等を未然に防止し、安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに取り組んだ。</p>		

<p>主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）</p>																	
<p>★ <b>1 活動機会の充実</b>                  主管課所：生涯学習課</p>	<p>内部評価</p>	<p><b>B</b></p>															
<p>□取り組みの実績・成果</p> <p>・文芸作品等を紹介する「川のあるまち」を発行し、市民の発表機会の充実や創作意欲の向上、文芸創作活動の普及に努めた。また、第55回越谷市民文化祭にて創刊号から最新号まで出張販売を行い、計35冊販売した。販売場所の拡大および販売数の増加を図るとともに、「川のあるまち」の知名度向上に努めた。                  ・「越谷市美術展覧会」においては、高校生からの出品者数増加を図るため、高校生特別賞を新設し、市内高校の美術部や書道部、また大学へ募集要項を配付し、作品応募の周知に努めたところ、高校生、大学生の出品者数が前年度から2倍以上増えた。                  ・「越谷市民文化祭」を開催し、文化活動の成果発表の場の提供により、本市の芸術文化活動の推進に寄与した。</p>																	
<p>□指標の進捗状況</p> <p><b>◇市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加者数</b></p> <p>文化総合誌「川のあるまち-越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などにおける出品者および参加者について、年間5,000人を目標とする</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元現況値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間4,576人</td> <td>年間3,496人</td> <td>年間4,010人</td> <td>年間4,022人</td> <td>年間4,114人</td> <td></td> <td>年間5,000人</td> </tr> </tbody> </table>				R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	年間4,576人	年間3,496人	年間4,010人	年間4,022人	年間4,114人		年間5,000人
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値											
年間4,576人	年間3,496人	年間4,010人	年間4,022人	年間4,114人		年間5,000人											
<p>□今後の展開・方向性</p> <p>・「川のあるまち」では、知名度向上と応募者数の増加を図るため、郵送販売を開始するほか、越谷市立図書館と連携し、電子図書館において、抜粋版の貸出を行うなど各種媒体を利用した周知に努めていく。                  ・「越谷市美術展覧会」では、書部門でのさらなる出品者数増加を図るため、出品しやすい軸装での出品を可能とし、出品を呼びかけていく。                  ・「越谷市民文化祭」では、市と包括連携協定を締結している関係機関にポスター掲示やチラシ配布を依頼し、さらなる周知に努め、参加者の増加を図っていく。</p>																	

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
★	<b>2 芸術文化に接する機会の充実</b> 主管課所：生涯学習課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「越谷市県展記念作品展」については、市民に優れた作品を身近に鑑賞する機会を提供できた。</li> <li>・「越谷市美術展覧会」については、多様な芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供することができた。また、公共バス内での広告掲示など、新たな方法も取り入れながら事業周知に努めた。</li> <li>・芸術文化に接する機会の場として、「越谷市民文化祭」において、多種多様な作品の展示を行うとともに、見応えのあるステージ発表を通して、本市の芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供することができた。また、工芸に加え、華道の体験コーナーを新設し、来場者へ文化を体験する場も提供した。</li> <li>・越谷コミュニティセンターでは施設の管理を指定管理者に委託し、管理運営を行った。予定していた全ての事業を開催し、芸術文化活動の拠点施設として市民に優れた舞台芸術や作品展示等を鑑賞する機会を提供することができた。</li> </ul>							
□指標の進捗状況							
◇主催事業における来場者数							
越谷市県展記念作品展、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭における来場者数について、年間15,000人を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
年間 1万4,462人	年間 3,417人	年間 7,713人	年間 9,338人	年間 9,478人		年間 15,000人	
□今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業の来場者増加のため、SNSの活用やポスター掲示箇所の拡大など事業の周知に努めるとともに、来場者の多くが出品者・参加者からの紹介で来場しているという事業アンケートの結果を踏まえ、出品者にも事業の周知にご協力いただくなど活動機会の充実と関連付けて方策を検討する。</li> <li>・関係団体と連携し、引き続き市民が芸術文化への興味・関心を抱くきっかけとなる事業実施に努める。</li> <li>・市民の文化活動の拠点施設である越谷コミュニティセンターにて、優れた舞台芸術や作品展示等の芸術文化事業を実施し、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場の提供に努める。</li> <li>・「越谷市民文化祭」では、来場者の芸術文化への興味、関心を引き出すため、出品部門における体験コーナーの実施種目の拡大を検討、実施していく。</li> </ul>							

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2		
<b>特色ある伝統文化の振興 2-2-2</b> 主管課所：生涯学習課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

地域に古くから伝わる郷土芸能を保存・継承するため、発表と体験の場を提供するとともに、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の鑑賞や体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 郷土芸能の継承	B
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	B

【施策に対する総合評価】

- ・郷土芸能を体験・学習する機会として、郷土芸能体験教室の開催や市内小学校での郷土芸能指導を行い、参加者の郷土芸能への興味・関心や愛着を育み、将来の担い手を育てる契機となる場を提供することができた。
- ・伝統文化の拠点施設であるこしがや能楽堂で、こしがや薪能やこしがや能楽の会などを開催するとともに、施設の指定管理者との共催事業の開催により、市民の伝統文化の鑑賞および発表の場を提供することができた。
- ・今後は、引き続き、市民が伝統文化の鑑賞・体験ができるよう、関係団体や施設との調整を踏まえ、事業内容等を検討していく。また、高齢化が進む郷土芸能保持団体の活動意欲の向上を図るため視察研修会等を実施し、活動内容の活性化を図り、後継者育成に繋げる。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 郷土芸能の継承 主管課所：生涯学習課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

- ・「郷土芸能祭」は、第40回の節目を記念し、市外で活動する2団体に特別出演いただくなど内容の充実を図り、伝統芸能の発表・鑑賞の機会を提供した。
- ・和太鼓と木遣を1日体験できる「郷土芸能体験教室」を実施し、郷土芸能の体験・学習の機会を提供した。
- ・市内小学校の里神楽学習会に越谷市郷土芸能保存協会から講師を派遣し、里神楽や木遣の指導を行い、後世への郷土芸能の普及と継承に向けた体験・学習の機会を提供できた。
- ・越谷市郷土芸能保存協会が企画・実施している視察研修会では、とちぎ秋まつり(栃木県栃木市)を視察し、会員の意欲向上に努めることができた。

□指標の進捗状況

◇関係事業における来場者数

郷土芸能祭、郷土芸能体験教室などにおける来場者数について、年間1,500人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間116人	年間84人	年間793人	年間882人	年間912人		年間1,500人

□今後の展開・方向性

- ・「郷土芸能祭」については、来場者の郷土芸能への興味・関心を引き出し、地域に伝わる伝統芸能の継承に繋げるよう、発表・鑑賞の機会の提供に努めていく。
- ・地域に伝わる伝統芸能を保存・継承するため、引き続き「郷土芸能体験教室」や「郷土芸能祭」等を通して、郷土芸能への市民の興味・関心を高め、郷土芸能の普及に努めていく。
- ・越谷市郷土芸能保存協会から学校や公民館で行われる体験会等への講師派遣について、積極的に周知を行っていく。
- ・越谷市郷土芸能保存協会が企画・実施している視察研修会により、類似団体との活動内容の情報共有を含めた意見交換・郷土芸能等の催事の見学を通して、会員の意欲向上を図るとともに、郷土芸能保存協会の事業そのものの活性化を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 2</b>	<b>こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進</b>					<b>内部評価</b>	<b>B</b>
	主管課所：生涯学習課						
<b>□取り組みの実績・成果</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こしがや薪能」は、当日の雨予報を受け当日券の販売を制限したことに伴い、来場者数が伸び悩んだものの、市民に身近で本格的な能公演を鑑賞する機会を提供した。</li> <li>・「こしがや能楽の会」については、市外団体にも特別出演いただくなど内容の充実を図り、市民に伝統文化の発表と鑑賞の機会を提供した。</li> <li>・「能楽体験事業」については、3か年中2年目の事業を実施し、能楽に接する体験機会と能楽を愛好する人材育成の場を提供した。</li> <li>・「郷土芸能体験教室」を実施し、郷土芸能の体験・学習の機会を提供した。</li> <li>・こしがや能楽堂は管理運営を指定管理者に委託し、市との共催事業のほかに指定管理者自らの創意工夫による自主事業を開催し、伝統文化の拠点施設として鑑賞の機会を提供した。</li> </ul>							
<b>□指標の進捗状況</b>							
<b>◇こしがや能楽堂における主催事業の来場者数</b>							
こしがや能楽堂にて実施する主催事業の来場者について、年間3,000人を目標とする							
<b>R元現況値</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R7目標値</b>	
年間2,485人	年間534人	年間1,172人	年間2,585人	年間2,448人		年間3,000人	
<b>□今後の展開・方向性</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の伝統文化の振興および市民文化の向上を図る施設であるとともに、地域コミュニティづくりの拠点施設であるこしがや能楽堂において、伝統文化の鑑賞・発表の場として市民が安全・安心に施設を利用することができるよう、伝統芸能の鑑賞の機会や発表の場の提供に努めていく。</li> <li>・伝統芸能の後継者が減少傾向にある中で、伝統芸能を保存・継承するため、越谷市郷土芸能保存協会や市内能楽関係団体等の伝統文化を担う団体と連携し、引き続き市民が伝統芸能に関する興味・関心を抱く契機となるような体験の場の提供に努めていく。</li> <li>・令和5年度から3年間実施する「能楽体験事業」の成果を検証し、今後の市民自らの手による能楽の継承ならびに能楽によるまちづくりの推進に向けた方策について検討していく。</li> <li>・能楽堂に馴染みの薄い若年層等の興味関心を引き出すため、SNSなど各種広報媒体を活用したPRを行い、こしがや能楽堂を拠点とした能楽まちづくりの推進を図っていく。</li> </ul>							

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2		
<b>文化財の保存と活用 2-2-3</b> 主管課所：生涯学習課	施 策 総合評価	<b>A+</b>

【目的】

文化財を後世に継承し、地域の歴史や文化に対する市民理解を深めるため、市内に所在する文化財を調査しその詳細を把握するとともに、文化財の保存と活用を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 文化財調査活動の推進	A
2 文化財の保存と活用の推進	A

【施策に対する総合評価】

・文化財調査活動の推進については、市内遺跡の調査を実施し、埋蔵文化財の把握および保護に努めた。また、越ヶ谷秋まつりや石造物等の調査を行い、未指定を含む文化財の詳細な把握に努めた。  
 ・文化財の保存と活用の推進については、市の所有する資料をデジタル化し記録保存するとともに、インターネット上で検索・閲覧・活用することのできるデジタルアーカイブの内容充実と活用促進に努めた。また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における伝統文化体験講座や小中学校の社会科見学の受け入れを行い、利活用の促進を図った。さらに、文化財に係る展示や講演会の開催、インターネットを活用した情報発信、文化財ボランティア活動など、地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供に努めた。  
 ・文化財の調査・保存・活用事業を推進するにあたり、その拠点となる郷土資料館の在り方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 文化財調査活動の推進 主管課所：生涯学習課	内部評価	<b>A</b>

□取り組みの実績・成果

・西大袋土地区画整理事業に伴い、大道遺跡において2地点約640㎡の発掘調査を行ったほか、過去の調査における出土品の接合・復元作業や図面作成作業を行った。  
 ・個人住宅建設に伴い、大相模地区内の西口遺跡において6地点計約440㎡の発掘調査を行った。  
 ・西口遺跡について、令和5年度に発掘調査を行った8地点のうち4地点の発掘調査成果をまとめた報告書を刊行した。  
 ・市内3地点において民間開発や公共事業に伴う埋蔵文化財所在確認のための試掘調査を実施した。その結果、西大袋土地区画整理事業地内において、奈良～平安時代および江戸時代と思われる遺跡の存在が明らかとなり、「西浦遺跡」として登録した。  
 ・10月12・13日に開催された越ヶ谷秋まつりについて、まつり開催に向けた準備やまつり当日の様子等を中心に調査を行い、調査成果として『越ヶ谷秋まつり調査概報(二)』を刊行した。  
 ・諸家文書調査として、大間野町旧中村家住宅関係資料616点の目録を作成した。  
 ・石造物調査として、市内13地区のうち、大袋地区および北越谷地区の石造物所在確認調査を行った。

□指標の進捗状況

◇文化財の調査件数

市内に所在する指定・未指定の文化財の詳細を把握するための基礎調査について、年間30件を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間29件	年間40件	年間57件	年間57件	年間45件		年間30件

□今後の展開・方向性

・西大袋土地区画整理事業は、計画変更により終了時期が令和18年度末まで延長となった。工事については令和10年度までに概ね完了することを目標としているため、工事とも関連する遺跡の発掘調査については、事業計画にあわせて終了できるように、引き続き適切に進捗管理を行い、計画的に調査を進める。なお、西浦遺跡は、西大袋土地区画整理事業に合わせて調査を行う予定である。  
 ・西口遺跡は、令和5年度に調査を行った4地点および令和6年度に調査を行った6地点の発掘調査成果をまとめた報告書を令和7年度に刊行する。  
 ・越ヶ谷秋まつりは、引き続き各自治会や関係者と連携し令和6年度までに実施した調査の補足調査を実施するとともに、令和7年度に調査報告書を作成する。  
 ・市内に所在する石造物や古文書等の未指定を含む文化財は、社会状況の変化等により失われるおそれがあることから、計画的に調査を行い、詳細の把握に努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）			
★	2 文化財の保存と活用の推進 主管課所：生涯学習課	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

- ・市指定文化財「平田篤胤奉納大絵馬」の題材ともなっている『古事記』をテーマとした講演会を開催し、122人の参加があった。
- ・令和5年度に市立図書館および旧東方村中村家住宅で開催した市内小学校開校150周年記念展示を、資料追加および再構成し、市役所エントランスホールで開催した。このほか新規事業として埼玉県東部地区の奈良・平安時代の考古資料を紹介する展示を開催するなど、文化財に関する展示3事業を実施し、合計2,899人の参加があり、令和5年度に比べ参加者数が1,214人増加した。
- ・市内小学校開校150周年記念展示の内容をまとめた図録を刊行した。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅において、市民団体との協働により、伝統文化を体験する講座等11事業を実施し、2,030人の参加があった。旧東方村中村家住宅において例年2日間行っていた企画展示の開催期間を、1か月に延長したことで、令和5年度に比べ参加者数が1,204人増加した。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における小学校社会科見学を計8校受け入れた。見学において、民具の使用体験や市内遺跡から出土した土器に触れる体験等を行い、文化財に親しみながら学習できるよう努めた。
- ・大間野町旧中村家住宅においては、主屋の床の傾きを改善する工事を行い、工事期間中は主屋の見学、社会科見学の受け入れおよび講座の開催を休止としたため、例年よりも利用者数が減となった。
- ・インターネットを活用した情報発信として、地域の歴史・文化財等についての話題を発信する「古民家だより」を掲載するとともに、文化財に関する企画展の展示パネル・配付資料を公開し、計6,270件のアクセスがあった。令和6年度から「古民家だより」の更新時に市SNSでの周知を開始したことで、令和5年度に比べアクセス数が2,030件増加した。
- ・文化財ボランティア活動では、市所有古文書の翻刻を行い、延べ23人が活動に参加した。
- ・市指定文化財「田中家のクスノキ」剪定事業、市指定文化財「承応2年庚申塔」再設置事業に対して文化財保存事業費補助金を交付し、文化財の適切な保存に努めた。
- ・令和5年度に文化財保存事業費補助金を交付して実施した県指定文化財「木造伝正観音菩薩坐像」修理事業の報告書を刊行した。
- ・市内公民館や市民からの依頼を受け、市の歴史や文化財に関する講座の講師として職員を派遣した。
- ・本市における郷土資料館のあり方を検討するため、市が所有する歴史資料などの整理として、旧荻島公民館で保存している民具類897点の整理を行った。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の施設点検や修繕等を実施し、文化財建造物としての適切な保存に努めた。
- ・市所有資料46,223点をデジタル化し、市デジタルアーカイブに蓄積・保存した。
- ・市デジタルアーカイブについて幅広く周知を図るため、SNS・広報こしがや・生涯学習メニューTRYでの周知や市内小中学校への情報提供等を行い、672,800件のアクセスがあった。また、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所主催研修「文化財デジタルアーカイブ過程」の講師に従事、同研究所研究報告へ市デジタルアーカイブの活用事例に関する論文掲載、県図書館協会・県立熊谷図書館主催の研修会において事例発表を行った。
- ・国立公文書館デジタルアーカイブと市デジタルアーカイブの連携を開始し、国立公文書館および連携機関のデジタルアーカイブと市デジタルアーカイブの横断検索が可能となった。
- ・市の所有する資料の長寿命化を図るため、資料の脱酸性化処理および市内旧家から寄贈を受けた資料のくん蒸処理を行った。

□指標の進捗状況

◇文化財活用事業の参加者数

文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者について、年間7,300人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 6,999人	年間 8,944人	年間 9,987人	年間 1万1,046人	年間 1万6,008人		年間 7,300人

□今後の展開・方向性

- ・引き続き文化財に触れて親しむ事業、わかりやすく適切な周知活動および文化財ボランティアの活動等の文化財活用事業を実施し、文化財の保護と歴史や文化に対する市民理解を深める場の提供に努めていく。また、市内に所在する指定文化財の修理等に係る費用の一部を補助するなど、文化財所有者の支援を行い、文化財の保護を図っていく。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅について、市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的な情報発信を行い、利活用の促進に努めていく。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が予想されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を実施していく。
- ・令和6年度に実施した大間野町旧中村家住宅の主屋床の傾きを改善する工事の報告書を令和7年度に刊行する。
- ・本市における文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館の在り方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく。
- ・デジタルアーカイブの保守運用を行うとともに、生涯学習メニューTRYへの記事の掲載や市内小中学校への情報提供を行うなど、利活用の促進に努めていく。
- ・市の所有する歴史資料等の知的資産は、公開する施設や機会が限られており、経年劣化や自然災害等により失われてしまうおそれがあることから、デジタル化を進め蓄積・保存するとともに、デジタルアーカイブに搭載して内容の充実を図っていく。
- ・国の登録有形文化財(建造物)を目指す意向が所有者から示されているため、登録手続きが進むよう、所有者との連絡調整や情報提供を行っていく。

## 基本目標 3

# 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

### めざす姿

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、健康で明るく生活が送れるよう、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図り、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざします。

また、幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくり、運動習慣を身に付けることができるよう、身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できる機会の充実を図り、スポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、活動を支える団体への支援や指導者の人材育成などスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざします。

### 施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

**活動機会の充実 3-1-1**

主管課所：スポーツ振興課

施策  
総合評価

B-

【目的】

子どもたちの健全な育成、成人の健康維持、高齢者や障がい者の生きがいづくりなど、一人ひとりにあわせた健康・体力づくりの支援を推進し、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図るとともに、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 大会やイベントの充実	B
2 子どもの健康・体力づくりの支援	C
3 成人の健康・体力づくりの支援	B
4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B

【施策に対する総合評価】

・各種イベントや教室等の開催により、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、関心を高めるための取り組みを推進した。また、インクルーシブスポーツの普及に向けた事業を開催し、誰もがスポーツを楽しむことのできる機会の創出に取り組んだ。  
 ・事業の開催方法の検討や周知拡大により、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を実施している市民の割合もほぼ横ばいを維持することができており、今後も引き続き活動機会提供の充実に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）						
★	<b>1 大会やイベントの充実</b> 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
・令和6年度の市民体育祭種目別大会については、「スポーツ・レクリエーション都市宣言50周年記念事業」を冠につけ実施し、雨天等による中止もなく予定どおり開催することができた。また、市民体育祭中央大会の代替大会として実施した「市民体育祭2024ファミリースポーツデー」については、開催内容の検討を行うことで参加者数の増加につなげることができた。 ・各種教室・講座を開催し、市民のスポーツ・レクリエーション活動へ参加する機会を提供することができた。 ・各種講座において、熱中症警戒アラートが発令された日は、参加者の安全確保のため、空調設備が未設置の施設における講座を中止した。						
□指標の進捗状況						
◇各種教室・大会・イベントの参加者数						
各種教室・大会・イベントの参加者数について、年間18,300人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
1万6,935人	6,648人	1万2,149人	1万3,091人	1万4,711人		年間1万8,300人
□今後の展開・方向性						
・市民体育祭中央大会(ファミリースポーツデー)について、参加者アンケートの結果など昨年度の反省事項を踏まえ、さらなる参加者の増加に向け、実施内容の充実を図っていく。 ・教室・講座については、参加者の増加に向け、民間事業者との連携を図るなど、認知度向上につながる活動も検討していく。 ・夏期における空調設備のない施設での講座開催について、会場の見直しに取り組む。 ・WBGT測定器を導入し、各種大会・講座において熱中症対策を強化する。						

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）			
<b>2 子どもの健康・体力づくりの支援</b>	主管課所：スポーツ振興課	内部評価	C

□取り組みの実績・成果

- ・子どもの心身の健やかな育成が図られるよう、家族みんなで誰もが楽しく参加できるがやがやウォークや親子体操教室を開催し、親子のふれあい創出や、子どもたちがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を提供することができた。
- ・市民体育祭中央大会の代替大会として実施した「市民体育祭2024ファミリースポーツデー」においては、親子を主なターゲットとした内容とし、多くの子どもたちに様々な競技に参加していただいた。また、競技種目だけでなく、民間企業と連携しeスポーツ体験やボールパーク、モルック体験のイベントを実施した。
- ・親子体操教室をイオンレイクタウンにおいて実施し、教室の存在を知らない方々にも知っていただけるよう周知拡大を図った。
- ・なわとび大会を開催し、子どもたちがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を提供することができた。

□指標の進捗状況

◇なわとび大会参加者数

なわとび大会の参加者数について、年間1,800人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
1,760人	—	427人	328人	328人		年間1,800人

□今後の展開・方向性

- ・なわとび大会は日曜日に実施しており、教職員の負担軽減(働き方改革)の観点から、令和4年度より学校への呼びかけをしていないため、参加者が減少している。引き続き、参加者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、今後に向けて指標の方向性を検討していく。
- ・がやがやウォークをはじめ、親子体操教室など、親子で気軽に参加できる事業を引き続き実施していく。
- ・代替大会の「ファミリースポーツデー」として実施してきた市民体育祭中央大会においては、競技種目だけでなく、eスポーツ体験やボールパーク、インクルーシブスポーツなどスポーツに気軽に体験できる会場づくりができるよう取り組んでいく。

<b>★ 3 成人の健康・体力づくりの支援</b>	主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B
---------------------------	--------------	------	---

□取り組みの実績・成果

・勤労者向けスポーツ教室は、キックボクシング&バランスコーディネーション、ヨガおよびピラティスの3種を継続して開催した。教室開催場所の変更等は行わなかったが、イオンレイクタウンのモール内広場において、これらの教室を紹介し、これまで教室の存在を知らない方々にも知っていただけるよう周知拡大を図った。

勤労者向けスポーツ教室参加者数 252人

□指標の進捗状況

◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合

市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合について、50%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
42.5%	45.0%	44.1%	44.5%	43.9%		50.0%

□今後の展開・方向性

- ・指標の数値がほぼ横ばいの状況であるが、市民のライフスタイルやニーズをとらえ、より興味を持っていただけるようなプログラムについて講師の方と協議するとともに、民間企業と連携するなど引き続き事業の周知拡大に取り組んでいく必要がある。
- ・夏期における空調設備未設置の施設での講座開催について、安全面の観点から会場の見直しに取り組んでいく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）																		
<b>4 高齢者の健康づくりの支援</b>	主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B															
□取り組みの実績・成果																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の健康保持・増進や生きがいづくりを図り、また、自立した生活が送れるよう介護予防の必要性を学び、運動をはじめるきっかけづくりを目的とした「65歳からのいきいき元気教室」を開催した。</li> <li>・健康体操教室では、高齢者の参加が多く、運動をはじめるきっかけづくりや運動の習慣化につながっている。</li> <li>・老人福祉施設の入通所者に向けた施設への出前講座については、新型コロナウイルス感染症等の影響により数年間実施できない期間があったが、令和5年度より事業を再開している。</li> <li>・コロナ禍を経て、各種事業が再開したことにより、各教室の参加者数が増加に転じた。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>65歳からのいきいき元気教室</td> <td>参加者数</td> <td>126人</td> <td>(令和5年度</td> <td>57人)</td> </tr> <tr> <td>老人福祉施設への出前講座</td> <td>参加者数</td> <td>115人</td> <td>(令和5年度</td> <td>87人)</td> </tr> <tr> <td>健康体操教室(40歳以上)</td> <td>参加者数</td> <td>1,827人</td> <td>(令和5年度</td> <td>1,139人)</td> </tr> </table>				65歳からのいきいき元気教室	参加者数	126人	(令和5年度	57人)	老人福祉施設への出前講座	参加者数	115人	(令和5年度	87人)	健康体操教室(40歳以上)	参加者数	1,827人	(令和5年度	1,139人)
65歳からのいきいき元気教室	参加者数	126人	(令和5年度	57人)														
老人福祉施設への出前講座	参加者数	115人	(令和5年度	87人)														
健康体操教室(40歳以上)	参加者数	1,827人	(令和5年度	1,139人)														
□指標の進捗状況																		
◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合(60～69歳)																		
市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合(60～69歳)について、51%を目標とする																		
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値												
46.6%	48.3%	50.1%	48.2%	48.5%		51.0%												
□今後の展開・方向性																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康体操教室において、保健師による健康講話に関連した内容のエクササイズを取り入れたプログラム構成により、参加者の満足度や教室開催後の運動継続への意思などに関するアンケートの結果が高評価であるものの、より満足いただける内容をめざし、今後も保健師や講師の方々との連携を強化し、取り組みを続けていく。</li> </ul>																		
<b>5 障がい者の健康づくりの支援</b>	主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B															
□取り組みの実績・成果																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に触れる機会を通して、体力向上と健康増進を図るとともに、生きがいづくりや生活の質の向上を図り、社会参加の促進に寄与することを目的に、障がい者スポーツ教室を開催した。これまでは、市立体育館で開催していたが、令和4年度より障害者福祉センターや障害者就労訓練施設で開催するなど、開催方法の見直しを行った。</li> <li>・障がい者の方に、より多く参加していただくために、障がい者施設に直接出向き、出前講座を引き続き実施した。</li> <li>・インクルーシブスポーツの普及に向け、ボッチャ大会やモルック体験会を開催した。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>障がい者スポーツ教室(身体・知的)</td> <td>参加者数</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>障がい者施設出前講座</td> <td>参加者数</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>越谷市ボッチャ大会</td> <td>参加者数</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>モルック体験会</td> <td>参加者数</td> <td>116人</td> </tr> </table>				障がい者スポーツ教室(身体・知的)	参加者数	46人	障がい者施設出前講座	参加者数	37人	越谷市ボッチャ大会	参加者数	126人	モルック体験会	参加者数	116人			
障がい者スポーツ教室(身体・知的)	参加者数	46人																
障がい者施設出前講座	参加者数	37人																
越谷市ボッチャ大会	参加者数	126人																
モルック体験会	参加者数	116人																
□指標の進捗状況																		
◇障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座参加者数																		
障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座の参加者数について、年間100人を目標とする																		
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値												
年間61人	年間16人	年間77人	年間58人	年間83人		年間100人												
□今後の展開・方向性																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知について、福祉関連部署からのチラシ配布のほか、今後については施設に個別で直接配架依頼を行うとともに、施設職員との対話を通じて、参加者の細かいニーズの把握に努め、さらなる参加者の増加へつなげる。</li> <li>・出前講座については、参加者の状態に合わせた教室の実施など円滑な運営に取り組んでいく。</li> <li>・インクルーシブスポーツの普及に向け、ボッチャ大会やモルック体験会を引き続き実施する。</li> </ul>																		

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1		
<b>スポーツ観戦機会の充実 3-1-2</b> 主管課所：スポーツ振興課	施 策 総合評価	<b>A+</b>

【目的】

プロスポーツの試合や大規模な大会等を誘致し、身近な場所でトップレベルのプロスポーツを観戦できるようスポーツ観戦機会の充実に取り組み、スポーツに対する興味や関心を高め、幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくる。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 スポーツ観戦機会の充実	A
2 プロスポーツチームへの支援	A

【施策に対する総合評価】

・越谷市を本拠地とし、地域活性化の重要な地域資源でもあるプロバスケットボールクラブ「越谷アルファーズ」に対し、施設使用や情報発信等の支援を行ったこともあり、越谷アルファーズ主催試合の平均来場者数が令和5年度と比較して増加するなど、市民のスポーツに対する興味・関心の向上に努めた。  
 ・令和6年度はバスケットボールのほか、新たな取り組みとして、Tリーグ(プロ卓球リーグ)公式戦を文化施設(越谷コミュニティセンター大ホール)で実施し、スポーツ観戦の新しい観戦方法を実施し、さらにスポーツに親しむきっかけづくりに取り組んだ。

主な取り組みごとの評価(★は令和6年度の重点的な取り組み)							
★	<b>1 スポーツ観戦機会の充実</b> 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	<b>A</b>				
□取り組みの実績・成果							
・総合体育館の指定管理者である越谷市施設管理公社等と連携し、総合体育館でプロバスケットボールB1リーグ「越谷アルファーズ」の主催試合を開催した(主催試合20試合開催)。 ・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」のイースタン・リーグ公式戦を越谷市民球場で開催した。 ・埼玉県をホームタウンとしているTリーグ(プロ卓球リーグ)T.T彩たまホームゲームを開催した(主催3試合)。 ・民間事業者との共催により越谷アルファーズのレギュラーシーズンおよびポストシーズンの試合やパリ2024オリンピックのパブリックビューイングを開催した。 ・本市在住の倉橋香衣選手(車イスラグビー日本代表)が出演した、パリ2024パラリンピック車イスラグビー決勝戦(午前2時30分～)のパブリックビューイングを市役所エントランス棟ロビーで開催した。							
□指標の進捗状況							
◇プロスポーツ等の試合開催日数 総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場で開催されるプロスポーツ等の主催試合の開催について、年間21日以上を目標とする							
	R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	年間21日	年間15日	年間18日	年間22日	年間24日		年間21日以上
□今後の展開・方向性							
・越谷アルファーズの主催試合については、ホームゲームとして公式戦が開催できるよう「越谷アルファーズ」および越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。 ・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」の公式戦を市民球場で開催できるよう越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。 ・スポーツの推進に向けての連携協力に関する協定を締結している卓球の「T.T彩たま」公式戦を市内公共施設で開催できるよう越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。							

主な取り組みごとの評価(★は令和6年度の重点的な取り組み)						
2 プロスポーツチームへの支援 主管課所：スポーツ振興課					内部評価	A
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「越谷アルファーズ」に対して支援書を交付し、総合体育館メインアリーナを会場として公式戦が開催できるよう引き続き支援を行った。</li> <li>・「越谷アルファーズ」と連携し、希望する市内小中学生には無料で主催試合の観戦機会を提供したほか、市内小中学校において「越谷アルファーズ」の選手等が朝の挨拶運動を実施するなど、子どもたちのスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、郷土愛の育成を図った。</li> <li>・市内在住の小学生と65歳以上の高齢者を対象に、無料で越谷アルファーズの主催試合を観戦できるジュニアカードとシニアカードを発行し、プロスポーツにふれる機会の増加を図った。</li> <li>・「広報こしがや」に「越谷アルファーズ」の試合情報等の記事を掲載したほか、越谷駅東口駅前ロータリーのシェルター支柱に設置した応援シートや越谷駅前通りの応援フラッグの更新、越谷レイクタウン駅へのタペストリーの設置など、「越谷アルファーズ」に関する情報発信を行った。</li> <li>・越谷アルファーズB1昇格パレードおよび報告会を開催した(パレード観客数 15,000人、報告会観客数 700人)。</li> <li>・「埼玉西武ライオンズ」については、ポスター掲示を実施するなど、情報発信の支援を行った。</li> <li>・卓球の「T.T彩たま」についても、文化施設で試合を行うなど、スポーツの新しい観戦方法も提供できた。</li> </ul>						
□指標の進捗状況						
◇越谷アルファーズ主催試合の観客動員数						
越谷アルファーズ主催試合の観客動員数について、年間54,000人を目標とする						
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 1万8,075人	年間 2万8人	年間 3万7,154人	年間 4万7,779人	年間 7万7,487人		年間 5万4,000人
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「越谷アルファーズ」への支援については、支援書に基づき、ホームアリーナである総合体育館での公式戦開催日数を確保できるよう関係機関と調整していく。また、広報担当部署と連携し、積極的な情報発信を行うとともに、より多くの市民の方に観戦いただけるような環境づくりに向けて「越谷アルファーズ」と協議をしていく。</li> <li>・「埼玉西武ライオンズ」への支援については、継続的な周知活動のほか、フレンドリーシティ協定に基づく地域連携企画への参加や市内での公式戦の開催など、市民の方にさらに身近な球団として感じていただけるよう、取り組みを継続していく。</li> <li>・卓球の「T.T彩たま」については、スポーツの推進に向けての連携協力に関する協定を締結しており、卓球教室の開催など、引き続き連携して市のスポーツ振興に取り組んでいく。</li> </ul>						

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向2：スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2		
<b>組織の充実と指導者の育成 3-2-1</b> 主管課所：スポーツ振興課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民が運動習慣を身に付けるきっかけをつくれるよう、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、適切な指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 活動団体への支援	B
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B

【施策に対する総合評価】

- ・スポーツ・レクリエーションに関わる各活動団体には、補助金や地区まちづくり助成金の交付を通して、自主的な活動に対する支援を行い、活動の充実に努めた。
- ・スポーツリーダーバンクについては、スポーツ推進委員をはじめ多くの方に登録を促進し、スポーツ教室の講師など市のスポーツ・レクリエーション活動にご協力いただくとともに、研修会への参加など指導者の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
<b>1 活動団体への支援</b> 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

・小中学校の空調工事により、体育館が長期に渡り使用できなかったことから、事業の参加人数は減少したものの、市民の多様なニーズに応えられるよう、越谷市体育協会(現越谷市スポーツ協会)や越谷市レクリエーション協会の各加盟団体、各地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会と連携しながら、市民主体の多様なイベントを展開した。また、市民体育祭種目別大会や中央大会の代替大会である「ファミリースポーツデー」等の実施を通して、多様な活動機会の提供や活動メニューの充実に努めた。

□指標の進捗状況

◇スポーツ関係団体等(地区スポ・レク)主催事業参加者数

スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業の参加者数について、年間422,000人を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間 42万79人	年間 30万210人	年間 29万7,150人	年間 34万4,586人	年間 30万1,125人		年間 42万2,000人

□今後の展開・方向性

- ・行事等への参加者数の増加に向け、関係団体と連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めていく。
- ・体育施設の整備・充実など、活動団体が安全・安心にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境整備に努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 2</b>	<b>スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成</b>					<b>内部評価</b>	<b>B</b>
主管課所：スポーツ振興課							
<b>□取り組みの実績・成果</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツリーダーバンク登録者や各地区スポーツ・レクリエーション推進委員、越谷市体育協会(現越谷市スポーツ協会)、越谷市レクリエーション協会を対象に、スポーツ・レクリエーション指導者講習会を実施し、参加者の指導力向上を図った。</li> <li>・スポーツ推進委員連絡協議会では、ニュースポーツやインクルーシブスポーツを普及するため、市協議会独自の研修会や近隣市町で開催される現地研修会、県、全国の研修会に参加し、新競技の紹介や普及に努めた。</li> <li>・スポーツ講習会等にスポーツリーダーバンクから講師を派遣した。</li> <li>・市内駅伝競走大会、元旦マラソン大会等においてスポーツボランティアに活動いただいた。</li> <li>・スポーツリーダーバンクについて、SNSや市ホームページ、広報誌等で制度の周知を行った。</li> </ul>							
<b>□指標の進捗状況</b>							
<b>◇スポーツリーダーバンク登録者数</b>							
スポーツ・レクリエーション活動の指導者であり、各種スポーツ大会の担い手となる人材の登録者について、累計125人を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
累計98人	累計107人	累計109人	累計115人	累計121人		累計125人	
<b>□今後の展開・方向性</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツリーダーバンクがより活用されるよう、SNSや市ホームページ、広報誌等で継続的に情報発信し、登録者の活躍の場を広げていく。</li> <li>・スポーツリーダーバンク登録者数の増加に向けて、未登録の指導者の方々に対して、登録の呼びかけをさらに行っていく。</li> <li>・スポーツ推進委員連絡協議会で開催される様々な研修を通して、ニュースポーツやインクルーシブスポーツの指導者育成に努めていく。</li> <li>・スポーツボランティアについて、市主催事業での協力や登録者を増やすため、各種教室等において周知を行っていく。</li> </ul>							

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向2：スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2		
<b>スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2</b> 主管課所：スポーツ振興課	施 策 総合評価	<b>B+</b>

【目的】

多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営など、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 体育施設の充実	B
2 体育施設の利用促進	B

【施策に対する総合評価】

- ・市内3か所の庭球場(総合公園庭球場、しらこぼと運動公園庭球場、川柳公園庭球場)において、老朽化したコートの整備として人工芝の張替等に係る改修工事を実施し、市民の身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりを推進した。各体育施設においては、土日等の利用希望のある時間帯は特に高い稼働率となっている。
- ・施設の適切かつ効率的な管理運営に努めることで、安全・安心なスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供することができた。
- ・多くの施設で老朽化が進行しており、財源も限られていることから、利用者が安全に施設利用ができることを念頭に、優先順位を付け計画的に改修・修繕を行っていく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）		
★ 1 体育施設の充実 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	<b>B</b>

□取り組みの実績・成果

- ・屋外体育施設では、総合公園、しらこぼと運動公園および川柳公園の庭球場の改修工事のほか、市民球場の屋根剥離部分の修繕およびグラウンド整備を行った。
- ・体育館では、南体育館の老朽化し水捌けの不具合のあった屋根清掃を実施したほか、総合体育館のトイレ洋式化改修工事を実施した。また、北体育館の施設長寿命化を視野に入れた施設状況調査を実施した。
- ・越谷市立地域スポーツセンターの令和6年4月1日供用開始に伴い、新たなスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、地域住民はもとより、多くの方に利用いただいた。
- ・施設の適切な維持管理に努めることで施設・設備の瑕疵による重大な事故等は起きておらず、安全、安心かつ快適に利用できる環境を維持している。

□指標の進捗状況

◇主要体育施設の利用者満足度

総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートの総合評価(満足以上の平均割合)について、100%を目標とする

R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
96.3%	97.4%	97.2%	95.5%	97.1%		100%

□今後の展開・方向性

- ・令和6年4月1日から供用開始となった、新たな地域体育館である越谷市立地域スポーツセンターを適切に運営できるよう維持・管理していく。
- ・総合体育館や北体育館をはじめ、老朽化した施設の大規模改修を計画的に順次実施する必要がある。
- ・所管する施設については、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、耐震化対応、施設の老朽化対策について、中長期的な視点で検討するとともに、各施設の修繕・改修の実施や維持管理に努めていく。
- ・しらこぼと運動公園第2競技場の人工芝化工事および夜間照明のLED化改修工事を実施していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和6年度の重点的な取り組み）							
<b>★ 2 体育施設の利用促進</b>	主管課所： スポーツ振興課					内部評価	B
□取り組みの実績・成果							
<p>・老朽化が進む中、安全で快適に施設利用ができるよう、地域体育館の修繕等を行い、利用環境の確保に努めた。</p> <p>・総合体育館、地域体育館において施設利用の促進に努めた。体育館の年間利用人数は地域スポーツセンターが供用開始したことなどにより、令和5年度の411,387人から令和6年度は541,195人に増加した。</p>							
□指標の進捗状況							
◇ <b>体育館の年間稼働率</b>							
市内における体育館の年間稼働率について、82.3%を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
76.8%	70.8%	76.8%	79.6%	76.9%		82.3%	
◇ <b>体育館の利用者数</b>							
市内における体育館の利用者について、年間50万人を目標とする							
R元現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
年間 46万6,279人	年間 23万1,116人	年間 34万9,002人	年間 41万1,387人	年間 54万1,195人		年間50万人	
□今後の展開・方向性							
<p>・市内体育施設の適切な管理と運用に努めていく。</p> <p>・全国レベルの大会やプロスポーツイベントを土日祝日に開催できるよう、体育施設利用団体をはじめとする関係団体との調整を行っていく必要がある。</p> <p>・体育館の利用人数は増加しているものの、稼働率の低い施設も存在しているため、施設の利用方法について検討していく。</p>							

## IV 教育外部評価結果

### 1 実施結果

#### 基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	戸張氏	中本氏	
<b>1-3 豊かな心を育む</b>				
<b>1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進</b>	A+	A-	A-	A-
1 教育相談体制の充実	A	A	B	B
2 いじめ防止対策の推進	A	B	A	A
<b>1-5 自立する力を育む</b>				
<b>1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実</b>	A+	A-	A+	A+
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	A	A	A
2 特別支援教育のための環境整備	A	B	A	A

#### 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	戸張氏	中本氏	
<b>2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する</b>				
<b>2-2-2 特色ある伝統文化の振興</b>	A+	A-	A-	B+
1 郷土芸能の継承	A	B	B	B
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	A	A	A	B

#### 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	戸張氏	中本氏	
<b>3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る</b>				
<b>3-2-1 組織の充実と指導者の育成</b>	B+	B+	B+	B+
1 活動団体への支援	B	B	B	B
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B	B	B	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果を比較しました。

教育外部評価の対象とした施策4項目について、教育内部評価では「A+」が1つ、「A-」が1つ、「B+」が2つとなりました。教育外部評価では、全般的に内部評価と概ね同等の評価またはより良い評価となりました。

一方で、内部評価で「A+」のものが「A-」の評価を受けた取り組みがあるなど、それぞれの施策でより良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見だし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

## 2 外部評価者の意見

### (1) 施策ごとの意見

#### 1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進

※内部評価 P. 22

主管課所：指導課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教育相談体制の充実	A	2 いじめ防止対策の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市の教育相談体制は、発達上の悩みやいじめ、ヤングケアラー等、多様な課題に対して、教育相談員をはじめとする専門家、学校、関係機関が連携する仕組みが整備されていると評価できる。電話・SNS・来所型等の複数の相談窓口を設け、子どもや保護者が相談しやすい環境確保に努め、幅広いニーズに応じた柔軟な対応を実現している点が優れている。加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校派遣、指導主事による校内相談体制の支援を通じ、諸問題の早期発見・早期対応が体系的かつ効果的に行われる体制を構築している。</p> <p>いじめ防止対策においては、全小中学校で共通の「いきいきアンケート」を実施して状況を把握し、早期発見と未然防止を図っている。タブレット端末を活用した「トラブル相談ホットライン」は子どもが安心してSOSを発信できる仕組みであると思う。また、スクールロイヤーによる法的支援や、児童生徒・教職員・保護者を対象とした情報モラル教育も実施されており、総合的かつ先進的にいじめ防止を推進していると評価したい。</p>			

外部 評価者	前吉川市教育委員会教育長 戸張 利恵 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教育相談体制の充実	A	2 いじめ防止対策の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市の教育相談の現状を見ると、令和6年度相談件数はのべ27,496件にもものぼり、教育センターへの来所相談、電話相談の相談内容の上位は就学相談、不登校、発達相談となっているが、他にも身体のこと、学習に関して等その主訴は複雑化、多様化し、さらに複合的に絡みあっていることが伺える。教育相談は単に「生徒の悩みを聞く」場から学校、家庭、医療、福祉、警察など多職種が連携して問題解決にあたる総合的な支援体制へと変容している感がある。その背景には社会構造の変化、家庭環境の変容、テクノロジーの急激な変化等があり、児童生徒の抱える問題が多様化していることや、スマートフォン・インターネットの普及、生成AIの発展等により新たなトラブルを生み出していることも大きな要因と言える。このような現状を踏まえ、越谷市では教育センターを中心に、気軽にどなたでも相談できる体制の充実を目指し、来所相談、電話相談、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、学校相談員を活用しての相談はもとより、子供専用電話相談ハートコール、こどもつながりSNS相談@越谷等様々な場、方法、人で相談窓口の多様化ができていると言える。今後課題となることはSC、SSW、学校相談員等の人員の確保と専門性等の質の担保であろう。また、小学校に設置したスペシャルサポートルームについては、さらに研究を進め充実した運営となるよう期待したい。</p> <p>いじめ防止対策については早期発見、早期解決に努めるべく、越谷いきいきアンケート等を活用して、いじめの認知に対する正しい知識の習得と意識向上に努めている。今後も児童生徒自らが、いじめを誰かのことではなく「自分事」と捉える取り組みを希望する。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教育相談体制の充実	B	2 いじめ防止対策の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>教育相談体制の充実については、子ども本人や保護者からの多様な相談に対応できるように、学校内の教育相談体制を充実させているほか、教育センターに在所しての相談や電話相談、SNSを活用したオンラインでの相談等のように幅広い窓口が用意されている。不登校対応については、教育支援室「おあしす」や「オンラインおあしす」等の取り組みがなされている。また、小学校においてスペシャルサポートルームの設置が進められているなど、教室に入りづらい児童生徒の居場所として不登校の未然防止や登校復帰に繋がることが期待できる。相談にあたってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職のほか、幅広く相談を受け付けるための学校相談員が配置されており、質を担保するために研修会の実施の取り組みがなされている。今後は、「おあしす」の利便性を高めて対応範囲を広げることや、スクールカウンセラーや学校相談員を含めた学校内での教育相談体制の充実に向けて教育センターの支援を充実させることを期待したい。</p> <p>いじめ防止対策については、いじめについて子どもや保護者に対する説明会を実施し、子どもが自分事としていじめを捉えられるような指導を各学校で工夫しているほか、ネットパトロールを毎月実施することで不適切な書き込みを監視したり、スクールロイヤーによる各学校での相談の実施等の現代的な取り組みも意欲的になされている。成果として、いじめ認知件数が増加しており、各学校での対応がより積極的になされていると思われる。今後の課題としては、いじめの重大性や緊急度に関する適切な判断をもとに事後対応としてなすべきことを精査し、煩雑さを低減することが考えられる。</p>			

### 教育外部評価を受けての対応等

・「1 教育相談体制の充実について」については、今後も「気軽に、どなたでも」相談できる体制のさらなる充実を図るために、こども家庭センターや児童相談所などの関係機関と連携を強化し、相談者と支援の方法を共有できる体制を構築していく。

また、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、学校相談員の質の担保について、SCに関しては、県の研修会への積極的な参加を促し、個々の資質向上を図っていくとともに、SCに対し本市の現状や課題を周知し、SCが本市の教育相談について理解を深めることで、SCと教育センターとのスムーズな連携ができるように努めていく。SSWについては、各学校の教育相談部会へ積極的に参加し、課題がある家庭への支援方法について学校とSSWと一緒に考えていく機会を充実させていく。さらに、学校相談員については、教育センターで毎月開催する研修会に関係機関の方々を招聘し、専門的な立場の視点からの支援方法を学ぶことで、教育相談体制の充実を図るとともに、一人ひとりの相談力の向上を図る。そのほか、SC、SSW、学校相談員と学校の連携が十分に図られるように、SCやSSW、学校相談員と先生方をつなぐ役割である教育相談主任の研修会にて、SCやSSW、学校相談員の役割を明確にするるとともに、連携方法を周知し、学校の教育相談体制の充実を図っていく。

・「2 いじめ防止対策について」については、今後も「越谷市いきいきアンケート」を継続して取り組んでいき、児童生徒のいじめの訴えと学校の認知件数との違いから、学校の認知漏れを月例調査等の取り組みから防ぐとともに、教職員のいじめの定義の定着を引き続き図っていく。また、教育委員会指導課生徒指導担当が講師となる各学校へのいじめ未然防止等に関する出前研修をさらに充実させ、いじめの認知件数の少ない学校に対し積極的に研修の実施の働きかけを行っていく。

さらに、学校が児童生徒および保護者に対し適切に対応できるよう、スクールロイヤーに相談できる体制を整え、学校が自信をもっていじめ問題等に対応できるよう、引き続き制度の充実を図っていく。

SNS等をはじめとする学校管理下外の事案についても、「トラブル相談ホットライン」等を通して積極的に拾い上げるとともに、教職員や児童生徒のネットリテラシーを向上させるべく、教育委員会内で連携を図り、研修等を実施していく。

## 1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実

※内部評価 P. 32

主管課所：学務課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	2 特別支援教育のための環境整備	A
【外部評価者の意見】			
<p>障がいのある児童生徒の学びを保障するための越谷市教育委員会の取り組みに関して、まず挙げられるのは、個々のニーズに応じた特別支援教育の充実度であろう。知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱に対応する特別支援学級に加え、通級指導教室を整備し、発達障がい、情緒障がい、難聴や言語障がいに対応した専門的な指導を提供し、手厚い支援体制がとられている。</p> <p>環境整備においても、学校施設のバリアフリー化に努めている。就学相談から卒業後まで切れ目のない支援を受けられる体制が構築されていると感じられる。また、通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒との交流が実施されており、インクルーシブ教育を推進することで心のバリアフリーを実現する努力がなされている。こうした取組をより多くの学校や地域に広げ、児童・生徒間だけでなく、保護者や地域住民への理解促進を図り、社会全体で子どもを支える体制を強化していくことが必要である。また、支援を担う中心は教職員であるので、その専門性をさらに高めるために専門家による研修機会の一層の充実を望みたい。</p>			

外部 評価者	前吉川市教育委員会教育長 戸張 利恵 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	2 特別支援教育のための環境整備	B
【外部評価者の意見】			
<p>児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を推進する上で課題になることとして、「専門的な知識を持つ教員や支援員の不足」、「多様な障がい特性に応じた指導法の確立の難しさ」、「通常学級と特別支援学級の連携不足」等がある。越谷市では、教員のキャリアステージや分掌等に応じて様々な研修を実施し、指導力や専門性の向上に努めていることが分かった。特別支援教育支援員の配置も着々と進んでおり、学校の実態に応じた適切な人材の配置がなされている。また、指導者を招聘し全ての教職員が自校の特別支援学級の児童生徒理解、通常学級における特別に配慮を要する児童生徒の指導や支援のあり方について研修し共通理解する場を設けている。これは誰一人とりこぼさない教育を学校全体で推し進めるうえで重要な取り組みである。特別支援教育に対する教職員の意識改革と資質向上のために常態のレベルアップと人材育成が意図的、計画的に行われている。さらに、個別最適な学びの確立のために一人ひとりの児童生徒の強みや課題を明確にした上で具体的な目標や支援内容を盛り込んだ個別の教育支援プランの作成、活用を推進している。今後も児童生徒の成長と自立のために定期的な見直しを図り進めてほしい。</p> <p>特別支援教育は、特別支援学級や通級指導教室で完結するものではない。越谷市のインクルーシブ教育の理念に基づき様々な通常学級の児童生徒との交流や共同学習を積極的に実施したり、特別支援学校との交流、支援籍学習などを行ったりしている。今後は、さらに授業のユニバーサルデザイン化の推進や特別支援学級の全校設置、通級指導教室の適切な配置等全ての児童生徒が自分らしく成長できる教育環境の実現に努めていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
-----------	----------------	--------	----

### 【主な取り組みの評価一覧】

1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	2 特別支援教育のための環境整備	A
------------------------------	---	------------------	---

### 【外部評価者の意見】

市内のほぼ全ての小中学校に特別支援学級が設置されており、障がいのある子どもが自宅に近い学校で個々のニーズにあった教育を受けやすい体制が整えられている。通級指導教室も新たに3教室が開設され、12校17教室と増加している。特別支援学級増加に伴う新担当者の指導力向上や通級指導担当者の専門性の担保のために、研修会の実施や指導主事による学校訪問等も実施されており、量と質の確保に向けて努力が続けられている。令和6・7年度については、埼玉県モデルケースとして、巡回通級加配による人材育成に取り組む等の新たな取り組みが行われている。

個別の教育プランについては、全ての学校で作成されており、特別支援教育での個に応じた指導の考え方をもとに通常学級の指導における授業のユニバーサルデザインや合理的配慮の充実にも繋がっているのではないかと考えられる。

通常学級において、個別的な配慮が必要な児童生徒に対しては、特別支援教育支援員が配置されている。また、発達支援訪問において専門家から学級の実態に応じた児童生徒との関わり方に関する助言を得る機会が保障されており、特別支援教育の充実に貢献していると評価できる。就学相談に関しては、3歳児検診終了後の早い時期から保護者との信頼関係を作ったうえで、本人と保護者の意向を十分に尊重しながら、本人にとってふさわしい教育が行えるよう、体制が整えられている。

### 教育外部評価を受けての対応等

・「1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進について」については、今後も、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、発達支援訪問指導をはじめ、教員のキャリアステージに応じた教職員の指導力や専門性の向上、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶことのできる環境整備、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の充実等、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に努めていく。

・「2 特別支援教育のための環境整備について」については、概ね肯定的な教育外部評価をいただき、具体的には、特別支援教育支援員の配置については着々と進んでおり、学校の実態に応じた適切な人材の配置がなされているとの評価を得た。

この評価を受け、今後も学校からの配置要望が増加すると見込まれる中で、引き続き適切な人材配置ができるよう、実際に学校を訪問するなど、積極的に学校の実態把握に努めていく。

また、今後も特別支援教育支援員を対象とした研修を継続して実施し、特別支援教育に対する理解をさらに深めることにより、資質の向上を図っていく。

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 郷土芸能の継承	A	2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市においては、特色ある伝統文化の振興のために郷土芸能の継承とこしがや能楽堂を拠点とした諸活動を軸として、伝統文化の推進が図られている。郷土芸能の継承に関しては、学校教育と地域社会を結びつけ、児童生徒が伝統的な祭礼や芸能に直接参加する機会を設けていることが特筆される。単なる知識伝達にとどまらず、体験を通して地域文化の価値を実感できる仕組みは、子どもたちに郷土愛や文化的アイデンティティを培う効果をもたらすと考えられる。また、高齢世代との交流によって相互理解や地域の結束を強める点でも高く評価できる。さらに、こしがや能楽堂を拠点とした取り組みは、市の文化教育施策の象徴とも言える。全国的にも稀有な能楽専用施設を教育資源として活用し、児童生徒が能や狂言といった古典芸能を実演や体験型学習を通じて学べる環境は、他自治体には見られない強みである。こうした「本物」に触れる学びは、伝統文化をより深く理解させるだけでなく、感性や表現力を豊かに育む点でも大きな教育的意義を持つ。越谷市が伝統文化を未来へ継承する拠点として能楽堂を位置づけている姿勢は、地域の文化行政の先進的なモデルと言えるだろう。</p> <p>今後の課題として、これらの優れた取り組みを学校のカリキュラムや地域の活動の中に継続的に組み込む仕組みづくりと次世代の担い手を育成するための人材確保が求められる。こうした課題に対応することで、越谷市の文化教育はさらに発展し、全国に誇れる先進事例となるだろう。</p>			

外部 評価者	前吉川市教育委員会教育長 戸張 利恵 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 郷土芸能の継承	B	2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>郷土芸能を継承していくためには身近な体験の場を提供し、多くの興味・関心の入り口を作ることが必要であると考えます。越谷市では「郷土芸能体験教室」や市内小学校では郷土芸能の体験、学習の機会を設け、親子で参加したり子どもたちが学んだりすることで、幼いころから郷土芸能に親しむ土壌づくりを行っていることは大いに評価されることである。また、越谷市の貴重な財産である【こしがや能楽堂】を伝統文化の拠点とし、「こしがや薪能」をはじめとする越谷ならではの様々な事業を展開している。「こども能楽教室」等これらの体験は人生を豊かにする種子となる。子どもたちには「こしがやの能・能のこしがや」というシビックプライドが持てるようさらに推進してほしい。説明の中で大学生が世代間アピールのためにSNSを活用した事例があった。今後は世代に合わせた魅力の発信方法の工夫、教育機関との連携による郷土芸能のプロモーションの共同研究等、伝統文化を「新しい魅力」として再定義し、可能性を広げ発信していただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
-----------	----------------	--------	----

**【主な取り組みの評価一覧】**

1 郷土芸能の継承	B	2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	A
-----------	---	------------------------	---

**【外部評価者の意見】**

越谷市では、囃子や神楽、木遣等の伝統芸能を体験する機会として郷土芸能体験教室を開催している。近年は開催時期を夏休みにしたり、参加者の興味関心を引きつけやすいように一度に複数の内容を体験できるようにしたりといった工夫がなされている。また、郷土芸能祭を開催し、市民の発表の場を設けることで、囃子・木遣・獅子舞などの保存と継承を図っている。

また、越谷市の貴重な財産であるこしがや能楽堂を中心に、地域の文化として能楽を広めるために様々な事業が行われてきている。近年では、会員の高齢化等により、能楽団体の存続が困難になってきているが、参加費無料の能楽体験教室を開催したり、体験教室で興味を持った市民がさらに学習を続ける機会として能楽連続講座を開設したりといった連続性を想定したプログラムが実施されており、市民団体への加入を促す仕組みとして評価できる。

さらに、こしがや薪能は、全国でも珍しい屋外の能舞台を持つこしがや能楽堂に接する機会であり、一定の来場者・参加者がいること、また満足度が高い催しであることから、越谷の能楽の発展に寄与していると考えられる。

地域の伝統芸能の継承のためには子ども時代にそれらに触れることが重要と考えられることから、今後は、越谷市内の小中学校の先生方に越谷の能楽を学習・体験する機会を設けていただいたり、教職員が問い合わせがしやすい環境を作っていただいたりすることで、総合的な学習の時間等での取り扱いを広めていくことが効果的ではないかと考えられる。

**教育外部評価を受けての対応等**

・「1 郷土芸能の継承」については、越谷市古来の郷土芸能を継承するため、小学校の総合的な学習の時間等で市の郷土芸能について取り扱っていただくよう関係部署と調整しながら、郷土芸能の浸透を図っていく。また、魅力ある優れた伝統芸能事業を実施し、伝統芸能の鑑賞機会の充実や発表の場の提供に努めていく。さらに、市民と協働で行う主催事業の来場者増加を図るため、広報活動においても参加者の協力を得て、事業周知を推進していく。

・「2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進」については、さらなる事業PRのため、広報こしがや、越谷市公式ホームページ、越谷Cityメール、ポスター、若年層が作成したインスタグラム等、市民のハートをつかむ広報媒体の内容の充実を図っていく。また、若年層へ伝統芸能を普及するため、市内外の大学において活動している伝統芸能サークル等と連携し、若年層も参加しやすい伝統芸能事業の実施を検討していく。

### 3-2-1 組織の充実と指導者の育成

※内部評価 P. 65

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏		施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】				
1 活動団体への支援	B	2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成		B
【外部評価者の意見】				
<p>越谷市のスポーツ振興策は、市民の健康づくりと地域コミュニティの活性化を同時に実現しており、その充実度は評価できる。</p> <p>活動団体への支援においては、地域スポーツクラブや競技団体に対し、大会開催への補助や各種スポーツイベントの開催など実効性ある支援や企画を行っている。</p> <p>次に、スポーツ・レクリエーションに係る人材育成では、スポーツリーダーバンクが設立されており、地域や職域、市内各種団体、スポーツクラブなどからの要請に応じて、適切なスポーツ指導者を派遣できる仕組みが整備されており、市民のスポーツ活動の推進を効果的に支援している。</p> <p>今後の課題としては、活動団体の担い手不足や指導者層の高齢化が挙げられるが、地域の人材を発掘する努力を継続してほしい。適した人材を確保することが地域スポーツだけでなく、住民の心身の健康や地域社会の活性化にも寄与するからである。</p>				

外部 評価者	前吉川市教育委員会教育長 戸張 利恵 氏		施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】				
1 活動団体への支援	B	2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成		B
【外部評価者の意見】				
<p>これまで越谷市では、誰もが気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、各関係団体への支援や施設設備の充実に努めてきたことは承知している。昨今、少子化による子どもを対象としたスポーツ競技人口の減少や高齢化による参加者や指導者の減少、仕事や育児で多忙な世代が参加しにくいという現状がある。また、スポーツやレクリエーション活動に対する目的が「健康維持」、「仲間との交流」、「ストレス解消」等々個人の目的が多様化しているため、従来の活動内容をなぞるだけではこれらのニーズに答えられないと感じている。</p> <p>本施策の活動団体の支援、スポーツ・レクリエーションに係る人材育成について、再度現状と課題を明確にする必要があると感じた。説明では今後、ニュースポーツの紹介や普及、インクルーシブスポーツの指導者育成等の方向性が示された。従来のプログラムにとらわれず、幅広いジャンルのプログラムを企画することで、スポーツが苦手な人でも、初心者でも、気軽に参加できるようになることに期待したい。</p> <p>また、指導者の人材育成については今後必須になるであろう指導内容に鑑み、単に指導スキルだけではなく安全管理やコミュニケーション能力向上、心身の健康向上を含めた資格取得のための費用を補助したり、ボランティア依存からの脱却としての謝礼制度の確立、さらに地域コミュニティと連携し、スポーツイベントと地域の商店会や企業が連携し、経済的インセンティブを付与するなどして活動を持続可能なものにするのが肝要であると考えている。</p>				

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	B+
-----------	----------------	--------	----

**【主な取り組みの評価一覧】**

1 活動団体への支援	B	2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B
------------	---	-------------------------	---

**【外部評価者の意見】**

幅広い市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を拡充し、運動習慣を身につけるきっかけを作ることができるよう、3つのスポーツ団体の活動を支援するための補助金が交付されている。これらの団体は、マラソン大会や駅伝大会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル、ゲートボール大会等のイベントを開催したり、越谷市スポーツ賞を授与したりといった活動を積極的に行っており、市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に寄与していると考えられる。また、これらの団体からは、市が主催するイベントへのボランティア協力等のように市と相互に良好な関係を作っていると評価できる。

スポーツ・レクリエーションに係わる人材の育成については、各地区にスポーツ・レクリエーション推進委員をおいたり、スポーツリーダーバンク登録者を募ったりすることで人材を確保した上で、スポーツ・レクリエーション指導者研修会を実施することで指導力の向上が図られている。また、幅広い市民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、ニュースポーツやインクルーシブスポーツの指導者育成にも力を入れている点が評価できる。

越谷市では様々なスポーツ・レクリエーション大会が開かれており、これらのボランティアの裾野を広げることがさらなる発展に繋がると考えられることから、今後は市内の大学と連携し学生のボランティア参加を促すといった手立てを講じることもスポーツ・レクリエーション充実の手立てとして効果的ではないかと考えられる。

**教育外部評価を受けての対応等**

・「1 活動団体への支援」については、スポーツ協会やレクリエーション協会などのスポーツ活動団体への大会開催補助や各種スポーツイベントの開催支援を継続していくとともに、活動団体の担い手不足や指導者層の高齢化への対策として、地域の人材発掘や育成を強化していく。

また、現在は市民体育祭等の各種大会の開催時に各団体から応援役員としてボランティアで参加いただいているが、今後は謝礼制度への変更など、持続可能な活動体制に向け検討していく。

・「2 スポーツ・レクリエーション人材育成」については、ニュースポーツやインクルーシブスポーツイベントに指導者を派遣できるよう指導者の育成に努め、子どもから高齢者、障がいがある方も参加できるイベントの開催や周知に努めていく。

また、市民のニーズに合わせ多種多様な種目が指導できるよう、引き続きスポーツリーダーバンク制度の充実に努めるとともに、スポーツ・レクリエーションの人材育成の今後のさらなる発展を踏まえ、大学との連携により、各種大会等への学生ボランティアの参加を促すことで、新しい人材の発掘と活動の活性化を図っていききたい。

## (2) 総合的意見

### 越谷市の教育施策に関する評価と今後の展望

飯島 博之

埼玉県越谷市の教育行政は「生涯学習社会の実現」という理念を柱として展開されており、その幅広い取り組みは、児童・生徒のみならず、市民全体の学びの機会を保障する点で高く評価できる。

本稿では、越谷市の教育施策を全体的な視点から眺め、今後の課題や展望についての考えを述べる。

#### 1. 学校教育の充実と特色ある取り組み

越谷市の教育施策の中心である義務教育段階の学校教育に関しては、ICT教育の推進や少人数学級の充実など、学習環境の改善に積極的に取り組んでいると評価したい。安心・高速な教育ネットワークが整備され、教職員の保守負担を軽減する体制が整備されていると思われる。小学校においてプログラミング教育を系統的に位置づけ、プログラミング教育指導計画が整備されている点は全国的にも先進的と言えるのではないかと。

さらに、特別支援教育の充実も越谷市の大きな特色であろう。発達障がいを含む多様なニーズを抱える児童生徒に対して、専門性を有する教員や支援員を配置し、一人ひとりに応じた学びを保障している。バリアフリー化を進めた学校施設や、合理的配慮の実施も進展しており、インクルーシブ教育の理念に基づく取り組みは、今後の全国的なモデルともなれるのではないかと。

#### 2. 伝統文化・地域資源を生かした教育

越谷市の教育行政におけるもう一つの特色は、地域文化を教育の中に積極的に取り入れている点である。特に、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の普及や、郷土芸能の継承事業は、児童生徒に地域への誇りと文化的アイデンティティを育む役割を果たしている。学校現場での能や三味線、和太鼓などの体験活動は、単なる知識伝達を超えた実践的な学びを可能にし、文化的多様性を尊重する教育の一環として高く評価できる。

また、市内に広がる自然環境や人材を活用した体験型学習も推進されている。職場体験、福祉体験、環境学習、農業体験などを通じて、子どもたちが地域社会の人々とのつながりを実感できる機会が設けられており、持続可能な社会の担い手を育成する教育として意義深いと思う。

#### 3. 生涯学習社会の推進

越谷市は学校教育にとどまらず、市民全体を対象とした生涯学習施策に力を注いでいる。市立図書館や公民館を拠点にした学習講座、スポーツ活動、文化イベントなどが展開されており、年齢や職業にかかわらず学びに参加できる環境が整えられている。特に、市民参加型の講座やボランティア活動は、学びの成果を地域社会に還元する仕組みを形成しており、学習と地域貢献を結びつけている点に意義がある。

高齢社会の進展に伴い、シニア層を対象とした学習や健康づくりのプログラムも整備されていることは、教育を通じた福祉の推進として高く評価できる。

#### 4. 教育相談と支援体制の整備

現代の教育課題として、発達上の困難、いじめ、ヤングケアラーなど複雑化する子どもや家庭の問題に対して、越谷市は教育相談体制を強化している。教育センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校と関係機関が連携して早期に対応する仕組みが整備されている。こうした支援体制は、子どもの安心と安全を守る基盤として極めて重要であり、高く評価したい。また、保護者への相談体制や情報提供も充実しており、家庭と学校が協働して子どもの成長を支えることを可能にしている。

#### 5. 今後の課題と展望

越谷市の教育施策には今後の課題も存在する。第一に、少子化の進展により学校規模の縮小や統廃合の問題が避けられない。小規模校の教育の質をどう維持するか、地域コミュニティとの関係をどう保つかは重要な課題である。第二に、急速な国際化や多文化共生の進展に対応するため、外国につながる子どもへの日本語指導や学習支援をさらに充実させる必要に迫られるであろう。第三に、ICT教育の深化においては、一層の教員の指導力向上や学習評価のあり方を含めて継続的な改善が求められる。また、教育相談体制の充実をさらに進めるためには、専門人材の確保と継続的な研修、関係機関との連携強化が不可欠である。生涯学習の分野では、多様な市民が参加できるプログラムのさらなる拡充や、デジタル環境を活用したオンライン学習機会の充実等も課題となるであろう。

#### 6. まとめ

総じて、越谷市の教育施策は、学校教育の質の向上、地域文化の継承、生涯学習社会の推進、相談体制の整備といった多様な側面において高く評価できる。その取り組みは、単なる知識や技能の習得にとどまらず、市民一人ひとりの生き方や社会参加を支える「学びの基盤」を形成している点で大きな意義を持つ。今後は、少子化・グローバル化・ICT化といった避けられない社会的変化に柔軟に対応しつつ、教育を通じた地域社会の持続可能な発展を目指すことが求められる。越谷市が培ってきた実績と「生涯学習社会の実現」という理念を基盤として、さらに先進的で包摂的な教育施策を展開していくことを強く期待したい。

## 越谷市の教育施策に関する所感

戸張 利恵

今年度、越谷市教育委員会の事務に関する点検評価の外部評価に関わらせていただいた。全ての資料やヒアリング内容から越谷市の教育行政が新たな教育ニーズに応えるべく円滑に行われてることが分かった。総評について結論から申し上げれば、越谷市教育委員会が施策の方向性を明確にして、生涯学習においては越谷市ならではの伝統文化の継承や地域文化の振興、生涯スポーツにおいては、誰もが運動に親しめるよう物的、人的環境を整備していること、また、学校教育においては喫緊の教育課題に真摯に向き合い児童生徒の生きる力の育成のために各施策の実現に努力されていることが分かった。

今回、外部評価の対象になった4つの項目「特色ある伝統文化の振興(2-2-2)」、「組織の充実と指導者の育成(3-2-1)」、「教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進(1-3-2)」、「障がいのある子どもへの支援と指導の充実(1-5-2)」については、各項目別に意見を書かせていただいた。本稿では他の施策や取り組みで気が付いたことや感じたことを述べていきたい。

子どもたちを取り巻くこれからの社会の状況は、少子高齢化、グローバル化、多様性包摂の重視、デジタル技術のさらなる発展等により不確実性の高まりを見せ、これまで以上に変化が激しい時代となる。例えば、将来生産人口が減少することを考えると、終身雇用が当たり前だった時代は終焉を迎え、ジョブ型雇用やフリーランス等の雇用形態が一般的になり、労働市場は流動性を増すことが予想される。2022年新入社員に「今の会社であと何年働くか」と聞いたところ(※出典 2022年マイナビ転職キャリアトレンド研究所調べ)3年以内は28.3%、定年までは18.5%、10年以内は51%と回答している。このことは生き方、働き方を決める主導権が個人に移動していくことへの兆しであろう。また、人生100年時代ということを考えて定年退職・引退という従来の生き方、働き方ではなく、「何のために学び、何のために働くのか」という問いを立てながら生きていくことが大事になり、個々が働きがいや生きがいを感じ他者と協働しながら生き生きと自己実現することが求められる。混迷を極める次代を担う子どもたちには、自分らしさを失わずに、自分の人生の舵取りをするための力「生涯にわたって学び続ける態度や習慣」、「主体性」、「高い当事者意識」、「対話力」、「適応力」、「レジリエンス」等を身につけてたくましく生き抜いてほしい。

第3期越谷市教育振興基本計画の基本理念は【生涯学習社会の実現をめざして ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～】であり、まさに自己実現を果たすことができるよう学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において基本目標を掲げて生涯にわたって学び続ける人を育てる教育がなされ、様々な学びの機会や場の充実が図られている。生涯学習社会の実現はこれまでも、そしてこれからも変わることがないと思う。26の施策すべてに触れることはできないが、特に自分の人生を舵取りする力の育成に直結すると考える以下の施策、取り組みについて述べていく。基本目標1「生きる力を育む学校教育を推進する」のうち、「特色ある教育課程の推進」の「教科横断的な特色ある教育課程の推進」の取り組みだが、前段で述べた自分の人生の舵取りをしていく力は日々の授業の中でつけていくことが肝要で、そのためには特色ある教育課程の編成と授業改善が不可欠である。とりわけ教科等横断的な学習の充実は深い意味理解を得たり、自分の考えを持ち根拠

をもって説明することで自信を得たりすることにつながる。令和6年度の本取り組みの指標の進捗状況を見ると、「授業で学んだことを生活場面や他の教科に生かしているか」の問いに小学校:92.7% 中学校:87.8%が「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答しており、取り組みの実績・成果には『特色ある探求的な学習を市内全小中学校に広めることができた』と記されている。令和5年12月公表文部科学省「義務教育に関する意識に係る調査」によると、「授業で学んだことが自分の毎日に生活と結びついていると思う」の問いに対して、「あてはまる」、「少しあてはまる」を合わせて66.7%で、国は顕在化している課題の一つとして捉えている。越谷市では数値的にはかなり高いスコアを示しているが、特色ある教育課程の本質は『学ぶ意味や社会とのつながり』にある。学んだことが実際に学校、家庭、地域で生かされ、成功体験となり、これを積み重ねることが重要と考える。そのためには、学校が児童生徒の実態、地域性、保護者の願い等を踏まえ、子どもにも意見をききながら学校、地域全体でカリキュラムマネジメントを推進し、各校の教育課程について、オーナーシップをもって作成・実践し、学んだことが生きて働く力となるよう検証し定着することを望む。

次に、「豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実」の「きめ細かな生徒指導体制の充実」の取り組みだが、生涯にわたって学び続けようとする大きな原動力となるものとして「自己肯定感」や「自己有用感」がある。自分をありのままに受け止め自分には良いところがあると感じられることはよりよく生きるために極めて大切なことである。本取り組みの指標は「自分には良いところがある」と感じている児童生徒の割合で、令和6年度は小学校:89.3%中学校:86.4%となっている。取り組みの実績・成果には、各校が積極的な生徒指導を推進できるよう支援したと記されている。令和4年に生徒指導提要が改定されたが、その内容について、これまでの【させる生徒指導】から【支える生徒指導】へのアップデートと教職員だけでなく警察等の関係機関にも周知し新たな生徒指導の概念を共有することにより、児童生徒が安心して自分らしく生活することができる環境づくりに取り組んだことがうかがえる。発達支持的生徒指導（全ての児童生徒を対象に、学校教育目標の実現に向けて全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤）によって全ての児童生徒が認められるこの取り組みは不登校支援にもつながるものと評価したい。

結びに、越谷市では越谷市ならではの、越谷市だからこそできる特色ある教育が展開されている。また、子どもたちはもとより市民も生涯にわたって学び心豊かに生活できるよう様々な環境整備に努めている。言うまでもないが、子どもたちにとって最大の人的教育環境は教職員である。教職員もまた心豊かに学び、子どもとともに成長できる越谷教育を実現することができるよう指導、支援を惜しまないでほしい。そして、今後も質の高い越谷教育を維持し、子どもたちが越谷市で学べることに誇りを持ち、まさに生涯にわたって学び続ける人の育成のために発展し続けることに期待している。

## 越谷市の教育施策に関する所感

中本 敬子

越谷市は、歴史ある町並みが残る一方、近年新たに開発された地域もあわせ持っており、34万人を超える人々が暮らす都市である。そのような数多くの、また多様な人々が、越谷市に愛着を持ちながら、健康かつ幸福に過ごすためには教育の充実が欠かせない。越谷市の教育の基本理念である「生涯学習の実現を目指して～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」は、教育に対するこのような期待を端的に表していると考えられる。本稿では、本年度の外部評価対象となった施策を中心に、多様な人々の健康と幸福に資する越谷市の教育施策について私見を述べたい。

### 1. すべての子どもの学びを保障する学校教育

基本目標1「生きる力を育む学校教育を推進する」のうち、本年度の外部評価対象となった「教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進」と「障がいのある子どもへの支援と指導の充実」は、ともすると学びへの障壁を抱えがちな子どもたちの学習をいかに保障するかに関する施策として捉えられる。いじめや不登校等といった学校に対する不適応行動は、個々の子どもの持つ特性や生育環境と教師や周囲の子どもとの関係を含む学校環境との相互作用によって生じると考えられる。学校での豊かな学びをすべての子どもが享受できるようにするためには、障壁を出来る限り減じることと障壁を乗り越えるための力を子どもに育むことの両方が必要であろう。

「教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進」に関しては、本人や保護者が相談をしやすいように多様な窓口が用意されていることが印象に残った。各学校での生徒指導・教育相談体制の整備や教育センターへの来所での相談受付にとどまらず、保護者に対してはメール相談やオンライン相談などの窓口が、児童生徒に対しては子ども専用の電話相談窓口や学校で使用しているタブレット端末からのSNS相談が可能になっている。本人や保護者にとっては、困りごとや気になっていることを相談すること自体がハードルの高い行為であることを踏まえると、通信メディアを活用した相談窓口は、これまでであれば「そこまでして相談するほどではない」ととされてきた潜在的な問題への対応を早期から開始できる可能性があるかもしれない。

また、教育相談体制の充実の一環として、不登校に対する様々な手立てが講じられていることも知ることができた。コロナ禍以降、不登校は急増しており、以前とは異なるタイプの不登校も多く見られるようになってきている。不登校期間中の学びの保障、再登校に向けた支援のほか、「学校がづらい」、「なんとなく教室に居づらい」といった不登校未満の子どもに対する支援も重要と考えられる。不登校状態にある児童生徒の学びを保障する場合は、教育支援教室「おあしす」について、オンライン教室の拡充も含めて、さらなる発展が必要かもしれない。また、現在も各小学校での設置が進められているスペシャルサポートルームについては、学校内の「教師や同級生の目を離れて気持ちを整え、再び教室に向かう力を取り戻す場所」として利用されることを期待したい。

「障がいのある子どもへの支援と指導の充実」については、市内のほぼ全ての小中学校に特別支援学級が設置されていること、また、通級指導教室についても17教室が設置されていることを知り、感銘を受けた。特別支援学級や通級指導教室を開設するという事は、それだけの数の教師や指導者を確保すること、また、特別支援教育に関わる指導力を担保することが必要ということである。

先生方の適性を見極めた上で担当者を発掘することや、研修会に加えて指導主事による学校訪問や発達支援訪問指導などによって指導力を高めることといった多大な労力をかけて障がいのある子どもたちの学びの環境を保障しようとする教育委員会に敬意を表したい。

## 2. 市民の地域への愛着を深め、健康と幸福を増進する生涯学習

基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」のうち、「特色ある伝統文化の振興」については、越谷市には能楽をはじめとする伝統芸能を保存・伝承するための取り組みについて伺った。伝統芸能を保存・継承していくためには、市民が伝統芸能そのものに触れる機会とともに、地域の中で伝統芸能を継承しようとしている人々と出会い、交流することが不可欠であると考えられる。現状での具体的な取り組みとしては、市民向けの体験教室や連続講座による伝統芸能体験の場やこしがや薪能等の伝統芸能を鑑賞する機会の提供が主となっており、一定の効果を上げていると考えられる。これに加えて期待したいのが、小中学校での「総合的な学習の時間」等で長期的に越谷の伝統芸能を探究する学習を展開することである。子どもたちは必ずしも自分の住む地域に詳しいわけではなく、自分の町を「どこにでもある特徴のない町」、「何もない町」と感じていることも多い。実際に、伝統芸能に触れ、伝統芸能を守ろうとする人々と出会うことで自分の住む町をかけがえのないものとして感じ、その経験が大人になってからも地域を愛し、時には伝統文化の守り手になっていくきっかけとなり得ると考えられる。そのためには、まずは市内の小中学校に勤務する先生方に能楽を経験していただき、能楽に関する学習を支えるリソースについての情報を提供することが考えられるだろう。

基本目標3「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」のうち、「組織の充実と指導者の育成」については、越谷市が市民団体と協力して、様々なスポーツ・レクリエーションに関わる企画を実行したり、市の人々の中からスポーツ・レクリエーションを指導してくださる人材を見だし育成されたりしていることを学んだ。市民のスポーツ・レクリエーション活動を充実させるためのハードウェアとして、数多くの体育施設が整備されていることは昨年度のヒアリングで伺っていた。本年度は、それらを活かすために不可欠な市民の協力について知ることができたと感じている。今後のさらなる発展を考えた場合、他地域から越谷市に転入して市内の大学に通っている大学生を代表とする、人生の途中から市民となった若い世代をどのように取り込んでいくかが一つの鍵になると考えられる。他地域から越谷市内の大学生となった者の中には、在学中に越谷に対して愛着を持ち、そのまま越谷市に住むことを決意する者もいる。このような決意を支えるものの一つが地元の人々との交流なのではないか。そうであるとすれば、スポーツ・レクリエーションの振興という観点だけでなく、大学生等を「一時的な市民」から「越谷に愛着を持ち地域に積極的に関わる市民」へと変容させていく契機としても期待できるように感じる。

筆者が外部評価者として点検評価に関わらせていただくのは、本年度で3年目である。毎年感じることはあるが、越谷市は中核市としての規模や地域の持つ特徴を生かしながら、市民のために活発な教育活動を展開していると感じる。越谷市に住む多様な人々が健康かつ幸福に暮らすための教育を今後も維持・発展させていただきたい。



# 資料



# 1 過去の教育外部評価の実施結果

## (1) 令和6年度の評価結果

### 基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
<b>1-3 豊かな心を育む</b>				
<b>1-3-3 学校教育における人権教育の推進</b>	A+	A+	A+	A+
1 人権教育啓発活動の充実	A	A	A	A
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A	A	A	A
<b>1-6 質の高い教育環境を整備する</b>				
<b>1-6-1 教職員の資質・能力の向上</b>	A-	A+	A-	B+
1 教職員研修の充実	A	A	A	B
2 人事評価制度の活用	A	A	A	A
3 教職員の健康の維持と管理	B	A	B	B

### 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
<b>2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する</b>				
<b>2-2-1 芸術文化活動の推進</b>	A-	A-	B+	B+
1 活動機会の充実	B	A	B	B
2 芸術文化に接する機会の充実	A	B	B	B

### 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
<b>3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る</b>				
<b>3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実</b>	A+	A-	A-	B+
1 体育施設の充実	A	A	B	B
2 体育施設の利用促進	A	B	A	B

### 1-3-3 学校教育における人権教育の推進

主管課所： 指導課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 人権教育啓発活動の充実	A	2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A
【外部評価者の意見】			
<p>人権教育に関わるトピックは多様であり、現代社会の深刻な諸問題につながるため学校教育の段階で自分と他者の人権を尊重する姿勢を養うことは極めて重要である。越谷市においては人権教育学習資料「人権教育の窓」の作成と配布、管理職や新採教員への研修、人権教育DVDや各種資料の配布、各校における人権教育研修会、同和問題学習校内研修会等、様々な研修会が実施されており、各種研修会への教職員の参加率が極めて高いレベルを維持していることを高く評価したい。人権意識の欠如こそが「いじめ」や「差別」といった現代社会が抱える深刻な諸問題の本質であり、越谷市教育委員会がこの問題と正面から取り組んでいることが資料とヒアリングから伝わってきた。</p> <p>児童・生徒に対しても上記の研修に基づき、タブレット端末やスマートフォンの適切な利用等に関するICTリテラシー、といった身近な事例を通して人権を考える機会が提供されている。また、人権に関する標語や詩の募集も行なわれ、学校生活の中で、児童・生徒の人権意識を高める努力がなされている。越谷市の人権教育に関する取り組みは体系的に実施されており高い評価に値すると思われる。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 人権教育啓発活動の充実	A	2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A
【外部評価者の意見】			
<p>人権教育啓発活動の充実については、人権教育学習のために教職員向けの資料(「人権の窓」)を作成・配付したり、管理職向けの人権教育研修会を実施したり、人権教育DVDを教材として利用できるようにしたりする等、教職員自身が人権について学んだり、児童生徒を指導するための具体的な方策を得たりするための施策が充実していることを知り、全ての学校で人権教育が充実するための施策がなされていると感じた。特に、人権教育・男女平等教育を各学校の全体計画に位置づけられるように取り組んでいることで、人権教育が単発的ではなく、教育課程の中で系統的・連続的になされているように感じた。</p> <p>人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成については、情報モラルを中心に、教育センターから出前授業を実施したり、ICT活用の研究やハンドブックの作成に取り組んでいる点について、情報社会という時流に即した取り組みであると感じた。</p> <p>人権教育全般について言えることであるが、授業での学習の時には「人権は誰にとっても大切だ」と児童生徒が感じていたとしても、頭で分かっているだけで実際の行動に結びつきにくかったり、実際の生活で人権に関わる場面に出会ってもそれと気がつかなかったりしがちであろうと思う。</p> <p>今後は、教職員の人権意識が涵養されていることや、全体計画に人権教育が位置付けられていることを一層活用し、各教科や領域で子どもたちの生活や社会の実際の出来事と結びつけながら、繰り返し人権について学び直したり考え続けたりする機会を作っていくとよいのではないかと感じた。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 人権教育啓発活動の充実	A	2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A
【外部評価者の意見】			
<p>「1 人権教育啓発活動の充実」と「2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成」ともに、評価指標である研修会の参加率、実施率ともに100%であるために、目標を達成している。人権教育の啓発活動については、内容としても若手教員が馴染みが少なくなっている同和教育の問題とともに、性的マイノリティの課題について扱い、時宜を得ている。また、単に教員の研修に留まらず、その内容を各学校の校内研修のレベルに落として実施されている点は評価できる。</p> <p>一方で「情報モラル教育」の研修においては、各学校・生徒児童実態に見合ったものであるかについては検証が必要である。現在、中学生のみならず、小学校4年生以上でスマートフォンの所有率は4割を超え、小学校6年生で半数を超えているという調査結果がある。また、日々、情報通信の状況は変容しているために、規範的に教えるだけでは限界がある。ヒアリングの中でも、スマートフォンの使用ルールについて生徒とともに話し合いの中で決めるなどの事例があり、考えられているが、ルールだけではなく、情報をもたらす利便性とリスクを考えるように研修にする必要がある。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育啓発活動の充実については、今後も教育委員会として国や県、市としての人権課題を的確に把握し、研修会を実施していく。また、各校の人権教育主任が各種研修で学んだことを、校内の全教員に伝達することで、市内全ての教員に対して人権感覚を磨き、高めていくよう支援していく。</li> <li>・人権教育推進委員会において、教員向けに「人権教育の窓」を毎年度作成し、人権教育DVDの紹介や埼玉県教育委員会作成の「人権感覚育成プログラム」の紹介を通して、教員が人権教育について知る機会を増やしていく。</li> <li>・児童生徒に対しては、引き続き人権標語・詩の作成や人権教育リーフレットの配布を通して、人権問題について考える機会や知る機会を増やし、児童生徒が自分事としてとらえることで児童生徒一人ひとりの人権意識を高めていく。また、学校生活を通して、人権に関する諸課題が身近なものであることを理解し、日常生活において人権に関わる実践的行動力が身に付くように指導していく。さらに、人権教育はすべての教育活動と関連していることを全教員が把握し、日頃から児童生徒に対して意識させることができるよう支援していく。</li> <li>・「情報モラル教育」の研修においては、社会の情報化が急速に進展し、児童生徒のスマートフォン所有率の増加に伴い、児童生徒の日常生活にも大きな変化を与えていることを踏まえ、コンピューターや情報通信ネットワークなどを効果的に活用するとともに、ネットワークの有害情報や悪意ある情報など、急激な情報化の影の部分への対応についても考えることができるよう、研修内容をブラッシュアップしていく。</li> </ul>

## 1-6-1 教職員の資質・能力の向上

主管課所：学務課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教職員研修の充実	A	2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	B		
【外部評価者の意見】			
<p>教職員の研修制度に関しては、法定研修に加えて越谷市独自の研修プログラムが実施されている。対面研修に加え、オンラインでの研修を積極的に取り入れることで参加者の負担軽減も図られている。ただし、オンライン研修は一方通行になるリスクもあり、オンライン研修で行う研修テーマの選択や実施方法には工夫が必要であろう。教員の資質向上のためには教員自身の希望に基づく自主的な研修も重要であるが、選択制の研修プログラムの充実や自費での研修への参加等、向上心のある教員への一層の配慮をお願いしたい。</p> <p>人事評価制度の活用については、制度と自己評価シート作成への理解促進が図られ、評価者研修会が複数回実施されており、人事評価と給与への反映にあたっての必要な条件が整えられている。過去の最終評価結果から判断して、評価は全体として適切に行われているという印象を得た。慎重かつ適切に人事評価を続けていただきたい。</p> <p>教職員の健康の維持と管理に関しては、長時間勤務が最も懸念される場所である。ストレスチェックを年2回実施していることは評価できるが、ハイリスク群の教職員が受診していない場合が懸念されるので、今後も教職員の受診率向上の啓蒙努力を継続していただきたい。教職員の健康問題は長時間勤務が根本的な問題であるので、日常業務や学校行事の整理と見直しを行い、教職員の負担軽減を進めてほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教職員研修の充実	A	2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	A		
【外部評価者の意見】			
<p>教職員研修の充実については、中核市として集合研修とオンライン研修を組み合わせることで、先生方の負担を軽減しながら、近隣で働く仲間と協力関係を築く場として非常に効果的なのではないかと感じた。指導法改善研究会についても、先生方が自主的に研究を深めたい教科・領域を選ぶという形で先生方の主体性が重視されている点、文教大学との連携により学術的な知見も取り入れながら授業改善に取り組まれている点が特徴的だと感じた。教師の指導力向上のためには、自らの実践を同僚教師とともに振り返ったり、学校外の専門家から新たな知見を提供されたりすることが重要であると教師教育研究でも指摘されている。これらの取り組みは今後も続けていただきたい。</p> <p>人事評価制度の活用については、根拠法令に基づいた上で、無理のない年間計画を立てたり評価者研修会をきちんと実施したりすることによって、評価対象者のほぼ全ての方が期待通りかそれを上回る評価に該当している、苦情の申出がない、といった具体的な成果を達成できている。</p> <p>教職員の健康の維持と管理については、年に2回のストレスチェックについて、対象者のうち91%は少なくともどちらか一方は受検しているとのことで、チェック自体の取り組みは十分に浸透してきているのではないかと感じた。今後は、潜在的に高リスクとなっている可能性のある未受検者へのケアをどのように行っていくか、受検者のうち面接対象となった方をいかにして実際に産業医面接につなげるかが課題になってくる。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 教職員研修の充実	A	2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	B		
【外部評価者の意見】			
<p>「1 教職員研修の充実」については、政策評価としての研修受講者のアンケートでは、「大変わかりやすかった」と回答している教職員数の割合は80.7%であるが、「分かりやすかった」と回答している教職員数を含めると97.1%であり、達成していると考えられる。オンライン研修に一部に変更しながらも、対面の研修も行い、教職員間の交流の機会を保障している点も評価できる。</p> <p>「2 人事評価制度の活用」は、人事評価を行うが、個人の目標と学校としての目標として管理職が説明し、それを各教員が目指すように設計され、一定の役割を果たしていると評価できる。包括的な教育環境の中で職場環境を維持しながらも、各教員が生き活きと働くことは難しいが、政策評価において67.5%の教員が、個人と学校目標の連鎖が意識されているという回答は評価ができる。</p> <p>「3 教職員の健康の維持と管理」のストレスチェック評価の評価指標である98%は、内容上、達成することが好ましくないと言わざるを得ない。労働者の心身の健康を見守ることは必要であるが、悉皆で求めることは、かえって労働者の多様性を配慮しないものとなる。もちろんストレスチェックは強制で行っているわけではないが、次回の政策目標の設定の際に再考が望まれる。また、ストレスチェックの結果から学校や組織として活用すべき問題を抽出し、取り組む必要がある。</p>			

#### 教育外部評価を受けての対応等

・「1 教職員研修の充実」については、集合型とオンライン型を組み合わせた本市の課題に沿った研修や、教職員が自ら教科等を選択し、文教大学との連携により指導法の工夫改善を図っている指導法改善研究部会、研修受講者のアンケート結果について、概ね肯定的な評価をいただいた。

今後も市内教職員のニーズや働き方改革を踏まえ、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら研修内容を精選するとともに、集合型やオンライン型の利点を生かした研修方法についても検討を行っていく。また、受講者の指導力の向上に向け、受講者のニーズに合わせ、専門的な研修、より分かりやすい研修、日々の実践に直結する効果の高い研修の実施に取り組んでいく。

・「2 人事評価制度の活用」について、概ね肯定的な教育外部評価をいただき、具体的には、人事評価制度と自己評価シート作成への理解促進が図られ、評価者研修会が複数回実施されており、人事評価と給与への反映にあたっての必要な条件が整えられている過去の最終評価結果から判断して、評価は全体として適切に行われているとの評価を得た。また、包括的な教育環境で職場環境を維持しながら各教員がいきいきと働くことが難しい中、政策評価において67.5%の教員が、個人と学校目標の連鎖が意識されているという点が高く評価された。さらに、苦情の申出がないといった具体的な成果も評価された。

これらの教育外部評価を受け、今後も管理職の大量退職に伴い、新採用管理職の増加が予想される中で、「評価結果の累積による次年度給与への反映」等を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務の周知なども含め、評価者研修会をより一層充実させていく。また、次年度以降も年2回の動画視聴によるオンデマンド型の研修を継続して行い、より実践的・実務的な内容を取り扱うことで、人事評価制度への理解と評価技術をさらに高めていく。

・「3 教職員の健康の維持と管理」については、ストレスチェック対象者のうち91%が少なくとも年に1回は受検できていることから、年2回の実施が効果的であり、さらにチェック自体の取組みは十分に浸透してきていると、概ね肯定的な評価を受けた。今後は、受検率向上のための取り組みを継続し、ストレスチェックの受検や産業医による面接指導を受けることの意義・利点をわかりやすく周知することで、潜在的に高リスクとなっている可能性のある未受検者のフォローと、高ストレス判定を受けた受検者を産業医面接指導につなげていく。

## 2-2-1 芸術文化活動の推進

主管課所：生涯学習課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 活動機会の充実	B	2 芸術文化に接する機会の充実	A
【外部評価者の意見】			
<p>文化総合誌「川のあるまち」の発行を通じて、市民に発表機会を提供し、創作活動を促していることは大きな意義がある。特に、新たにISBNコードを冊子に付与し、販売場所の拡大や販売数の増加を図っていることは評価できる。また、ISBNコード付きで店頭販売されることにより、市民の認知度も向上し、作品発表者も満足感を得られるであろう。今後も「川のあるまち」の発行を継続し、その知名度、販売数増加への努力を続けていただきたい。資料内でも今後の課題として挙げられているが、市内の学校への広報や投稿呼びかけに力を入れ、若年層の投稿者の増加を図ることが重要であろう。文芸部の活動や国語の授業の成果を発表する場として「川のあるまち」を活用してもらうことで若い読者層、投稿者層を開拓できると思われる。</p> <p>越谷コミュニティセンターを芸術文化活動の拠点施設とし、様々なイベントを開催していることも市民が芸術に接する機会の提供に貢献している。パンデミック発生後、落ち込んだ作品展・美術展・文化祭への入場者数も回復途上にあることは喜ばしい。関係者の努力の結果であろう。一方で、高齢化やコロナ禍により芸術文化活動から遠ざかった一般市民も少なくないと推察される。今後も、市民の意見を反映しつつ、より多くの市民、新たな参加者を募り、芸術と文化の香がある越谷市をつくっていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 活動機会の充実	A	2 芸術文化に接する機会の充実	B
【外部評価者の意見】			
<p>活動機会の充実については、市民の方が作品を発表する機会が様々な形で提供されていることが印象に残った。特に、文化総合誌「川のあるまち」に関しては、文芸作品だけでなく、写真や絵画等も含めた非常に幅広いジャンルの作品を受け付けていること、ジュニア・学生からシニアの方まで多くの市民の方が作品を応募されている点が特色である。作品の審査や写真・絵画の掲載等について、予算だけではなく多くの方の労力によって成り立っている事業だと感じた。今後は、インターネットに一部作品の断片を審査評とともに掲載する等、より多くの方が掲載作品を見る場ができるとうれしく感じた。</p> <p>芸術文化に接する機会の充実については、越谷市民文化祭が、市と教育委員会等との共催のもと、越谷市文化連盟を中心に、企画・実施から市民ベースで行われており、これだけの規模の催しが市民の手で続いていることに感銘を受けた。コロナ禍により減少していた入場者数も徐々に回復しつつあるが、一方で、おそらく高齢化を背景として、文化連盟加入の団体やメンバー自体が減っていると伺った。文化祭を発展・継続させていくためにも、出演・出品部門の幅を広げたり、文化団体自体の周知・広報を充実させていくことが必要である。</p> <p>市民や市内で文化活動を行っている団体が、ジャンルを超え、また年齢や所属を超えて交流し、緩やかな繋がりを持つことが市民生活を充実させ、越谷市への愛着を深めていくと思う。今後の取り組みに期待する。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 活動機会の充実	B	2 芸術文化に接する機会の充実	B
【外部評価者の意見】			
<p>「1 活動機会の充実」において評価指標である「市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加数」では漸増であるが、目標値には到達していない。また、「2 芸術文化に接する機会の充実」においても「主催事業の来場者数」においても、目標値に到達していない。これらの要因については、基盤となる各種団体の構成員数の低下が考えられる。特に、コロナ禍の後に高齢者層を中心とした活動が減少しているのではないだろうか。社会的な各文化団体の充実が重要である。</p> <p>一方で、文化総合誌「川のあるまち」の発行や、「越谷市県展記念作品展」「越谷市美術展覧会」「越谷市市民文化祭」などの活動については、一定の意義があり、芸術文化活動を支えている。そのうえで、その内容を考えたときに、新しい若年層・現役世代層に関心を引き付けられるものか、および、内容等について再考の余地がある。近年、インターネットを中心として文芸・芸術作品などの発表が多数ある中で、対面で、かつ越谷市という場所で発表する魅力について再考する必要がある。今までの文化総合誌、県展、文化祭等を基盤にしながらも、そこに新しく参加できるような枠組みなどを作るのも一案ではないか。</p>			

#### 教育外部評価を受けての対応等

- ・「川のあるまち」について、若年層の投稿者の増加を図るため、市内小中学校を中心に連携し、学校内の授業や部活動で「川のあるまち」を活用いただけるよう、取り組んでいく。
- ・「川のあるまち」のさらなる周知を図るため、郵送販売を含めた販路の開拓を進めていく。
- ・引き続き、優れた舞台芸術や作品展示等の芸術文化事業を実施し、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場の提供に努めていく。
- ・市民と協働で行う主催事業の来場者数の増加を図るため、広報活動において参加者の協力を得て、事業周知を推進していく。
- ・越谷市民文化祭の出品部門において、展示だけでなく、市民が参加できる体験コーナーを充実させ、実際の創作活動を通じて、市民の芸術文化に対する興味関心を育む場を充実させていく。

### 3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 飯島 博之 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 体育施設の充実	A	2 体育施設の利用促進	A
【外部評価者の意見】			
<p>生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を市民に提供するためには、安全な施設が身近に利用できることが重要である。この点に関して、越谷市は各種スポーツ施設が充実しており、市民の健康管理、快適な生活に大きく貢献していると感じた。総合体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートにおいて、高い満足度が得られていることもこれを裏付けている。そして、これを支えているのは、多くの体育施設施設の老朽化に対応し、安全と快適な利用環境の確保に努める関係者の日ごろの努力である。諸施設は総合管理計画に基づき中長期的視点で耐震化対応と老朽化対策がなされているとのことであるが、予想外の事故などが発生することも踏まえ、施設の老朽化対策は優先して実施していただき、今後も市民が安心してスポーツに親しむ場所を提供し続けてほしい。</p> <p>施設利用の促進に関しては、コロナ禍で落ち込んだ体育施設の利用者数も回復途上にあり、コロナ禍前の水準に戻ることが期待される。今後も、一般市民への体育施設の利用方法等の広報活動を行い、施設設備の利用を促進してほしい。</p> <p>越谷市民の心身ともに健康なライフスタイルを促進するため、今後も体育施設・レクリエーション施設の充実と維持管理を図っていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 体育施設の充実	A	2 体育施設の利用促進	B
【外部評価者の意見】			
<p>まず、越谷市が非常に多くの体育施設を有していることに驚いた。これだけの施設・設備を安全に、また快適に使えるように、修繕・改修を行うことは大変な仕事である。市民の健康への関心を高め、スポーツ・運動に取り組むために大きな役割を果たしている。令和6年度からは市立地域スポーツセンターの供用も開始され、さらなる充実がなされていると評価できる。</p> <p>体育施設の利用促進についても、多くの施設において土日や平日夜において高い稼働率となっている。課題は、平日日中の稼働率であるが、現役世代の働き方が大きく改革されない限り、劇的な改善は困難であろうと感じる。当面は、市内の学校の利用をいかに促すかを、施設への行き帰りのサポートも含めて検討することもあり得るかと思う。また、越谷アルファーズ公式戦等、「みるスポーツ」の推進への取り組みも越谷市の特色であると感じた。「みる」機会があることで、そのスポーツをやってみようという子どもも増えていくと期待でき、市内体育施設の利用にもつながっていくのではないかと思う。施設の老朽化に伴い、大きな改修が必要になっていたり、プロスポーツを誘致することで現状以上に施設を充実させる必要があるなどの課題を伺い、限られた予算を有効に使うために、中長期的な計画の整備が一層重要となる。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 体育施設の充実	B	2 体育施設の利用促進	A
【外部評価者の意見】			
<p>「1 体育施設の充実」について、評価指標として利用者アンケートの満足度があり、令和5年度の達成率95.5%であり、達成されている。同じように「2 体育施設の利用促進」の評価指標である年間稼働率・利用者数も、コロナ禍後から毎年度、上昇している点は評価できる。</p> <p>しかし、体育施設の中で利用率が低いものがある。ただし、場所の立地条件や施設の特性などから利用率の改善が難しいものがある。それでも地域性から必要な施設もあるために、単純に評価ができないが、今後の施設のあり方について議論を深める必要がある。具体的には、「今後の展開・方向性」にある通り、「公共施設等総合管理計画」に基づいて施設の維持・改修をどのように進めるかについて計画されるが、具体的なビジョンを明確に示しているのだろうか。現在の施設数を維持するかどうか、優先する場合に何を原則とするのか、などについて市議会とともに教育行政と連携し、明確にする必要がある。</p> <p>一方で、教員の働き方改革が進行し、部活動が地域移行が進められる傾向があり、社会教育施設が担う役割が増大する可能性がある。また、新しいスポーツが注目される中で、市民の豊かなスポーツ経験を保障する内容について、時代の状況にあわせて計画を作成する必要がある。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・レクリエーション施設について、市民が安心して利用できるよう、空調設備の導入やLED照明への切り替えを行うなど、適切な維持管理に努めるとともに、施設の老朽化対策を優先順位をつけながら取り組み、今後も市民が生涯を通じて安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる場の提供に努めていく。</li> <li>・屋内、屋外の各体育施設のさらなる利用促進を図れるよう、より効果的な方策について検討していく。</li> <li>・老朽化しているさまざまな体育施設の今後のあり方について、これまでの「越谷市公共施設等総合管理計画」やその計画に基づく「スポーツ施設個別施設計画」の内容やその実効性を含め、十分に検討をしていく必要がある。</li> <li>・引き続き、全国レベルの大会や各種プロスポーツイベントの誘致を図り、「みるスポーツ」の充実に努めていく。</li> </ul>

(2) 令和5年度の評価結果

**基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
<b>1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する</b>				
<b>1-1-1 特色ある教育課程の推進</b>	A-	A-	B+	B+
1 系統的・連続的な取り組みの推進	A	B	B	B
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A	A	B	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B	A	B	B
<b>1-3 豊かな心を育む</b>				
<b>1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実</b>	B+	A-	A-	B+
1 道徳教育の振興	A	A	A	A
2 体験活動の充実	B	B	A	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B	A	B	B

**基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
<b>2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する</b>				
<b>2-2-3 文化財の保存と活用</b>	A+	A+	A+	A+
1 文化財調査活動の推進	A	A	A	A
2 文化財の保存と活用の推進	A	A	A	A

**基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
<b>3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する</b>				
<b>3-1-1 活動機会の充実</b>	B+	B+	A+	B+
1 大会やイベントの充実	B	B	A	B
2 子どもの健康・体力づくりの支援	B	B	B	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	B	A	B
4 高齢者の健康づくりの支援	B	B	A	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B	B	A	B

## 1-1-1 特色ある教育課程の推進

主管課所： 指導課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	A	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>小中学校9年間を見通した教育の充実を推進していることは大いに評価できる。特に、小中一貫教育の共通のねらいを「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」、「学校生活充実感の高揚」の3点の明確なねらいを持って全小中学校で取り組んでいることは素晴らしいことである。</p> <p>具体的には小中一貫教育推進部会を中心に9年間のカリキュラムを作成している。1つの中学校に複数の小学校から進学するため、カリキュラム編成には苦勞が多いと察するが、市では合同研修会やブロック毎の研究委嘱等を通して計画的に実施されている。</p> <p>課題としては、公教育は「学校」「児童生徒」「保護者・地域」の関わりが必須である。教員の研修・交流と同時に児童生徒の連続性をさらに研究していくと良いと思う。今までも「あいさつ運動」や「学校行事の協力」等を実施している。今後は学区の中学生と小学生の交流、特にスムーズな進学を目的に、中学校の校舎や校庭を直接利用した交流の推進等を研究していただきたい。さらに、PTAや地域の協力も小中一貫教育推進の原動力である。</p> <p>学習指導要領が改訂され、教科等横断的視点で編成されている。市では、総合的な学習の時間を中心に研究しているが、学習指導要領の趣旨を鑑みると、教科、特別活動等すべての教育活動で教科等横断的な視点を持つ必要がある。今後の課題としていただきたい。</p> <p>全ての小中学校で学校運営協議会を開催し、コミュニティ・スクールが推進されていることは評価できる。従前の学校評議員よりもさらに学校経営・運営に協力を得られているとの声もある。公立学校の最大のメリットは「そこに地域がある」ことである。今後とも充実を図っていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	A		
【外部評価者の意見】			
<p>系統的・連続的な取り組みの推進については、小中一貫教育7つの取り組みや授業における8つのポイント等、具体的な手立てを小中学校で共有し、連続性のある教育を実現してきていることが分かった。また、研究委嘱によって中学校ブロックごとに研究を促したことで、各ブロックで重点を定めた取り組みがなされていることも素晴らしいと感じた。今後は、各ブロックの目指す児童生徒像について9年間を通した育成指標のようなものを設ける等、系統性のある取り組みの推進に期待したい。</p> <p>教科等横断的な特色ある教育課程の推進については、教育センターにおいて充実した研修が行われていること、また成果として南中ブロックでの総合的な学習の時間の小中連携カリキュラムの開発等が達成されていることが評価できると考えた。教科横断的なカリキュラムを実際の指導に落とし込む際には、小中学校のそれぞれに異なる良さや課題があると思う。系統的・連続的な取り組みと重なりますが、小中協働によって一層発展していくことが期待できると考える。</p> <p>コミュニティ・スクールの推進については、市内すべての小中学校が学校運営協議会を設置したことで学校と地域とが対等な立場で協議し、学校を運営できるようになっていること、結果として学校側・地域側のそれぞれの事情を踏まえた学校運営が可能になっていることが分かった。学校応援団については学校での地域人材の活用の要の一つになると思うが、具体的な方法や連携体制の構築に課題のある学校もあるのではないかと考える。学校応援団づくり推進委員会等からの情報提供等があるとより学校応援団の活躍の場が増えるのではないかと考える。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	B
3 コミュニティ・スクールの推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>「系統的・連続的な取り組み」「教科等横断的な特色ある教育課程の推進」「コミュニティ・スクールの推進」は関連づけられて取り組まれ、越谷市がめざす特色ある教育をすすめる努力が認められる。具体的には、研修において小学校と中学校教員との合同開催は意義あるものである。また、コロナ禍で中止されている学校が多いが、小中連携の一貫として相互訪問や交流する機会、地域と協働した取り組み事例があり、積極的に活動されている。</p> <p>一方で、小中一貫教育が「授業における8つのポイント」など、教育方法や生徒指導的分野にあり、教育課程や目指す児童・生徒の姿からの連携となっているかについて疑問が残る。義務教育学校を予定している学校では、より真実味のある連携となるが、何のために、何を連携するのかを各学校で考える必要がある。研修だけでなく、日常的な学校運営、児童・生徒指導において小中の垣根を超えた取り組みや理解が必要なのではないだろうか。</p> <p>最後に、指導進捗状況としての指標は、ほぼ達成しているため、質的な改善を目指す必要がある。そのためには行政評価は適さず、各学校の実情に応じて、主体的な取り組みが必要である。現在ある取り組みを基盤にしながらも、各学校裁量でメリハリのある教育課程と研修を推進してほしい。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<p>・系統的・連続的な取り組みの推進については、小中一貫教育のねらいを明確にして市全体のねらいとして取り組んでいることや、研究委嘱や合同研修会など各ブロックごとで研究を深めていること、9年間のカリキュラムを作成していることなど、小中学校9年間を見通した教育の充実を推進していることに一定の評価をいただいたと捉えている。今後も「越谷の子どもたちを9年間で育てる」小中一貫教育に取り組むため、各中学校ブロックで定めた「目指す児童生徒像」の実現に向け、各中学校ブロックのニーズや課題に対し、教職員がより主体的に研究等に臨めるよう、研究委嘱校を中心に内容（授業改善等）を精選した研究や他中学校区の児童生徒の交流の事例を提供するなどの支援を継続していく。併せて、各中学校ブロックの研究成果を授業を中心に市内小中学校に広めていく。一方で、系統性・連続性のある取り組みの推進については、「学校」「児童生徒」「保護者・地域」が密に連携し合う中で行われるべきものであるため、異校種や保護者・地域との交流のさらなる充実をはじめ、児童生徒の実態をよく踏まえたうえで、特に何を連携するのかを明確にしながら取り組む必要がある。今後、合同研修会等で各ブロックに対し指導助言をしていきたい。</p> <p>・教科等横断的な特色ある教育課程の推進については、小中連携カリキュラムの開発等、発展途上の段階にある。今後も、各校の課題を踏まえ、主に総合的な学習の時間を中心に、より児童生徒の実態に即した教科等横断的な学習展開を目指すとともに、全教育活動においてもその取り組みが生かされるよう支援していきたい。</p> <p>・コミュニティ・スクールの推進については、具体的な取組事例や連携体制の構築に向けた手立てを、学校応援団推進づくり推進委員会等で実践校の発表や市教育委員会からの情報提供として周知をしていく。具体的な取組事例としては、地域の教育関係施設（保育園・幼稚園・小中学校・高等学校）や公共施設（地区センター・公民館、消防、警察）、民間施設（商業施設、介護施設）等の地域との交流実践や、学校運営協議会と他の関係諸団体（学校応援団、PTA、民生児童委員、おやじの会等）との合同会議を行うなど連携体制の構築について周知を図る。協議会委員の選出については、バランスのよい人選と円滑な引継ぎができるよう市内小中学校長会において、早めに推薦依頼をしていく。各校の課題についても集約し、その改善に向けた支援を進めていく。</p>

### 1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実

主管課所：指導課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B		
【外部評価者の意見】			
<p>市では平成3年から越谷市道徳教育振興会議を開催し、全小中学校で道徳教育を推進していることは素晴らしいことである。学習指導要領の改訂により、道徳は「特別の教科である道徳（道徳科）」とされ教科となった。今こそ道徳教育の充実が大切なのは言うまでもない。</p> <p>具体的には平成6年度から「やさしさ賞」を創設し、豊かな心をはぐくむ教育を具体化している。この賞を知ってもらうために、今後は表彰規程の見直しや市民への広報等が課題となる。</p> <p>阪神淡路大震災、東日本大震災、ワールドカップ試合後の日本人サポーターのゴミ拾いなど、世界中から日本人のボランティアの心や道徳性が賞賛されている。ボランティアの延べ人数が指標となっているが、児童生徒にはボランティアの心を持った人に成長してほしいと思う。</p> <p>様々な体験活動に触れることは、豊かな心を育むために大切なことである。市では「総合学習・チャレンジ事業予算」が各小中学校に配分されている。各学校の児童生徒の実態や教育の特色等を踏まえて執行できるすばらしい予算であるので、継続または可能ならば増額していただきたい。</p> <p>きめ細かな生徒指導体制の充実のためには「道徳教育との関わり」が必須である。生徒指導の充実を教科横断的な視点と道徳教育との関連で再度捉えていただきたい。</p> <p>いじめの認知件数が多いというのは、裏を返せば先生方が日頃から児童生徒との人間関係を確立し、いじめの早期発見と適切に対処している現れである。教育委員会および小中学校の教員は、いじめの認知件数や増減だけに喜一憂することなく、引き続きいじめの減少・撲滅に力を注いでいただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	A		
【外部評価者の意見】			
<p>長年にわたって道徳教育の推進に取り組んできた越谷市らしく、教科化に伴って研修や実践発表等を通じて、道徳授業の改善や評価導入による児童生徒の見取りの充実等がなされていることが分かった。また、道徳教育振興会議を通じて学校内で閉じない地域全体で豊かな心を育んでいこうとしていることが分かった。また、総合学習・チャレンジ事業に関する予算化がなされており、各学校で体験活動を充実させる素地となっていることを評価したい。道徳教育については、越谷市に限らず、道徳の授業で学ぶ価値に対して児童・生徒にどのように実感を持たせるか、またどのように生活での実践につなげさせるかが課題となっていると思う。「特色ある教育課程の推進」とも関連するが、道徳の授業と体験活動、日常生活とが結びつくカリキュラムと指導の構築に期待したい。また、「やさしさ賞」表彰は各団体の励みとなったり表彰団体の活動から他の団体がヒントを得たりする機会になり得ると感じ、市内への周知を進められるとよいと思う。</p> <p>きめ細かな生徒指導体制の充実については、スマホ・ケータイ共有ルールの周知やタブレットを使った「越谷市いきいきアンケート」、「トラブル相談ホットライン」等の現代的な取り組みに関心を持った。潜在的ないじめを早期に検出したり、面と向かっては相談しにくい事案を相談しやすくすることで、トラブルの件数の多さは対応の不味さではなく課題に取り組んだ証であるという認識が広がることを望む。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A-
-----------	-----------------	--------	----

【主な取り組みの評価一覧】

1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	A
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B		

【外部評価者の意見】

道徳教育振興のため研修の機会を作り、各種調査を通して児童・生徒の実態調査を実施しており、実態に応じた教育を実施している。コロナ禍において減少した体験活動を充実させ、また、少額ながらも「総合学習・チャレンジ事業」として予算配分を実施していることは評価できる。学校予算は限定されており、予算の維持・拡充を継続して進めてほしい。

生徒指導体制の充実として、アンケート調査を実施した後に、学校によっては個人面談を実施するなど、把握にとどめるのではなく、児童・生徒と寄り添い生徒指導体制を充実させている点は評価できる。

一方で、実態調査では小学校から中学校に進学し、学年があがればあがるほど、児童・生徒の自己肯定感や学校生活の充実度の評価が下がる傾向が見られる。このことは発達段階上、当然の傾向だと思えるが、生徒指導や授業方法において、児童・生徒に寄り添えていないのではないかと疑問が残る。

「特色ある教育課程」の改善とともに、小中連携の中で、学年があがるにつれての児童・生徒指導のあり方について再検討する必要があるのではないかと。

教育外部評価を受けての対応等

- ・道徳教育の振興については、引き続き市内小中学校の道徳教育推進教師を対象とした「心の教育」研修会を年度前半に開催し、公開授業や講師の講演などを通して、道徳的価値の理解や自己の生き方についての考えを深めるような授業の在り方に関する研修を実施する。さらに、令和5年度実施の第14回越谷市道徳調査結果を周知し、各小中学校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を推進できるよう支援していく。また、やさしさ賞の表彰については、引き続き市内幼稚園・保育園・小・中・高等学校ならびに道徳教育推進委員に推薦依頼をし、道徳教育振興会議で選考を行っていく。また、市民への広報等については、2月に開催する越谷市道徳教育実践発表会での表彰や、2月に発行する道徳教育振興会議事業報告書ならびに指導課だより等で広報していく。
- ・体験活動の充実については、「総合学習・チャレンジ支援事業」を継続し、各小中学校の実態や特色等に応じた体験活動等の学習活動を支援していく。予算配当額は、全校一律配当金と児童生徒数配当金に分け、児童生徒数に応じて調整するとともに、予算の維持・拡充に努めていく。また、各小中学校で効率的で柔軟に事業を進められるよう、支出科目等の説明を年度当初の市内小中学校長会等で丁寧に行っていく。
- ・いじめの認知件数については、「生徒指導主任連絡協議会」等において、いじめの定義を周知するとともに、「認知件数の多い学校は、丁寧に対応していただいている証拠である」と捉え、引き続き学校を支援していく。
- ・自己肯定感の高揚については、市内全教職員に配付している指導課作成の「生徒指導の手引」や、教育センター作成の「授業づくり・心づくり・規範づくり」のブックレットの中で教科等横断的な視点で示しているため、今後も支援担当訪問や出前研修等、学校を訪問するあらゆる機会を捉えて学校を支援していく。

## 2-2-3 文化財の保存と活用

主管課所：生涯学習課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>市には、多くの文化財がある。特に、昔の暮らしを知る文化財建築物の旧家や日光街道越ヶ谷宿関連の建物や文化財、徳川家康や北条政子ゆかりの建物や文化財、国の重要文化財の浄山寺のお地蔵様等がある。教育委員会ではリーフレットを作成したり広報こしがや等を通じて市民に知っていただく努力をしているが、さらに継続的な広報活動の実施と充実を図っていただきたい。まだまだ越谷市のすばらしい文化財等を知らない住民もいると思う。</p> <p>文化財調査を積極的に推進していることは大いに評価できる。本市には様々な埋蔵文化財・遺跡がある。今後とも予定数を超えた調査により、さらに調査活動が推進されることを期待する。</p> <p>大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅に市内小学校13校から社会科見学を受け入れている。市民をはじめ特に市内の児童生徒が越谷市の歴史に興味・関心を持ち、郷土を愛する心を醸成するために「郷土資料館」の開館をぜひ検討していただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>文化財調査については、目標値を大きく超える件数を達成していることに驚いた。また、越ヶ谷秋まつりにかかわる調査では、大沢香取神社の山車人形調査や川柳女体神社の奉納絵馬に関する調査から行事の歴史について新たなことが明らかになりつつあることが分かった。</p> <p>文化財の保存と活用については、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅でのイベントや小学校社会科見学、大間野町旧中村家住宅についてのパンフレット作成による周知等、文化財建造物として積極的な活用に取り組まれていることを評価したい。また、市ホームページからの情報発信や、一般公開に向けた歴史資料のデジタル・アーカイブ化等、インターネットを介した利活用にも力が入れられており、今後のさらなる発展に期待したい。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市内にある文化財の保存・修復・調査を実施するとともに、文化財の活用・パンフレットの作成などの周知に努めている。特に、デジタルアーカイブを構築し、インターネット上で各種の歴史的な資料の一部が閲覧できるようになったことは評価できる。デジタル化されていない資料は、まだ多くの残っているものの文化財の保護の観点からも計画的に進めてほしい。</p> <p>以上の活動は、将来を見据えて長期的に文化施策が継続できるような視点が今後、重要となる。そのためには入館料や各施設の利用料など、一定程度、文化財保護費用を独自に補填できるような制度設計も考慮にいれても良いのではないかと。</p> <p>文化財の調査は件数が増え、目標値の30件を超えている。ただし、発掘作業や資料保存など費用のかかるものが少なく、質的な点では予算の拡充が必要となる。</p> <p>文化財の活用では、活用事業への参加者が年間9,987人となり、目標を達成している。継続して魅力的な事業を継続していただきたい。</p>			

- ・埋蔵文化財や民俗文化財などを対象とした文化財基礎調査については、市内に所在する指定・未指定の文化財を調査しその詳細を把握するため、今後も計画的に実施していく。
- ・越谷市デジタルアーカイブについては、文化財保護の観点から計画的に資料のデジタル化を進める。
- ・市内に所在する文化財の周知活動については、広報こしがや、越谷市公式ホームページ、越谷市デジタルアーカイブ等を活用した情報発信などの広報活動を、内容の充実を図りながら継続的に実施する。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅住宅の利活用については、施設の利用者増に向け、施設の特徴を生かした事業を実施していく。また、社会科見学における学校利用の促進を図るため、小中学校へ積極的に周知する。
- ・郷土資料館については、郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報の収集を継続的に実施し、郷土資料館のあり方についての検討を進める。

### 3-1-1 活動機会の充実

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	B	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B		
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症対策により、計画的に大会やイベントが開催できなかったと思う。今後は、アフターコロナを見据え、さらなる参加者の増加を図っていただきたいと思う。越谷市出身の各競技で全国的な活躍をしているオリンピック選手やプロの選手も多くいる。多くの有名選手を招聘していただき、より高いレベルの技術に触れたり、見たり、関わったりする経験をつくっていただければと思う。</p> <p>子どもの健康・体力づくりについては、「親子で楽しめる」という観点が大切である。今後とも様々な大会で「親子」という視点で内容を工夫していただきたい。</p> <p>成人の健康・体力づくりについては、開催日と開催時間、場所の工夫が大切である。土日の開催や夜間開催については難しい面も多々あると思うが、できるだけ参加しやすい工夫をお願いしたい。</p> <p>高齢者の健康づくりの支援については、チラシを公民館等に置いたり、ホームページで広報している。また、高齢者相互の口コミも参加数増加には有効な手段である。今後とも高齢者に向けての取り組みの充実を図っていただきたい。</p> <p>障がい者の健康づくりにおいては、引き続き障がい者施設に直接出向いての開催をお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	B	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B		
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が残る年度であったにも関わらず、開催方法や実施内容の工夫により参加者が増えた活動が見られたことを評価したいと感じた。例えば、市民体育祭中央大会の代替として、より多くの人が参加しやすい「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」として開催されたことや障害者スポーツ教室だけではなく障害者施設への出前講座を実施したこと等の工夫には感心した。</p> <p>令和5年度には新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことから、学校の協力や民間事業者との連携等により、さらなる活性化を期待したい。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	A	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	A	4 高齢者の健康づくりの支援	A
5 障がい者の健康づくりの支援	A		
【外部評価者の意見】			
<p>従来に実施されてきた「市民体育祭種目別大会」とともに、市民の健康・体力づくりの一貫として新たな参加者の確保のために「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」の開催と内容変更を行う取り組みが行われている。また、多くの市民が参加しやすいような参加場所・時間・内容の工夫が見られる。</p> <p>子どものいる家庭、成人、障がい者、高齢者のニーズは異なるが、アダプテッドスポーツなど運動能力が異なるものでも楽しめるスポーツなどを活用して、異なる年齢段階の市民が参加できるような改善も望まれる。特に、子どもをもつ家庭はニーズがありながらも、既存の習い事や保護者の時間的な限界もあり、参加しやすい環境への配慮が必要である。</p> <p>各事業ともにコロナ禍であるために参加者が横ばいとなり、より一層の工夫が求められる。現在、民間の施設や事業が豊富にある中で、市民のスポーツ振興のあり方として、多様なニーズを喚起できるような幅広いスポーツ分野の紹介や、年齢・能力・経験に左右されずに参加できる事業のあり方などの検討も必要である。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政世論調査における週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている人の割合が、依然として横ばいの傾向にある。コロナ禍での行動制限を機会にスポーツから離れてしまった方などもおり、なかなか増加傾向に持っていくことが難しい中、スポーツ・レクリエーション活動への興味・関心を高める取組みが大変重要となってくる。</li> <li>・ イベントの開催においては、競技性の高いものだけでなく、年齢問わず、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるような要素を含んだメニューを充実するなど、誰もが参加しやすい内容の検討を行う。また、民間企業との連携については、イベントでの会場づくりや、その他運営の一部を担っていただくことで、参加者の満足度の向上を図るほか、本市にゆかりのあるアスリートを招いた体験教室などの開催を検討していく。</li> <li>・ 教室や講座においては、それぞれの参加対象者の生活様式、行動様式等を考慮した開催場所や時間帯の設定などを引き続き検討する。また、障がいを持った方や高齢者は会場までの移動が容易ではない場合も想定されるため、体育施設での開催に加え、出前講座等、より身近な場所で開催するなど、より多くの市民が、スポーツに興味を持ち、活動を始めるきっかけへとつながるよう、取組みを進める。</li> </ul>

(3) 令和4年度の評価結果

**基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
<b>1-2 確かな学力を育む</b>				
<b>1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成</b>	A-	A-	A-	A-
1 指導内容・指導方法の改善	A	A	A	A
2 ICTを活用した教育の充実	A	A	A	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	B	A	B
4 英語教育の推進	B	A	B	B
5 読書活動の推進	B	B	B	B
<b>1-4 健やかな体を育む</b>				
<b>1-4-2 学校給食の充実と食育の推進</b>	A-	A-	A-	A-
1 学校給食の充実	A	A	A	A
2 食育の推進	B	B	B	B
<b>1-5 自立する力を育む</b>				
<b>1-5-3 不登校児童生徒への支援</b>	C+	A+	B+	C-
1 不登校の未然防止対策の推進	B	A	B	C
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C	A	B	C

**基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
<b>2-1 生涯にわたる学びを進める</b>				
<b>2-1-3 図書館サービスの充実</b>	B+	B+	B-	B+
1 図書館機能の充実	A	B	B	B
2 図書館文化活動の推進	B	A	B	B
3 子ども読書活動の推進	B	B	B	B
4 野口富士男文庫の運営	B	B	C	B

**基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる**

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
<b>3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する</b>				
<b>3-1-2 スポーツ観戦機会の充実</b>	B+	B+	B+	B+
1 スポーツ観戦機会の充実	B	B	B	B
2 プロスポーツチームへの支援	B	B	B	B

## 1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

主管課所：指導課、教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏		施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】				
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A	
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	B	
5 読書活動の推進	B			
【外部評価者の意見】				
<p>学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、各小中学校においては、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ力の育成に取り組んでいる。この学校教育の実践を支援し、教育効果を高めるため、教育委員会では、越谷市教職員研修の基本方針を掲げ、「教職員研修スタンダード」に基づき、若手教職員から中堅・ベテラン教職員に至る年次に応じた資質と指導力の向上に努めている。この研修の実質的な効果を見取るとともに、小中学校の授業改善に資する「授業における8つのポイント」が、研究授業のみならず、普段の授業に取り入れられ、充実した学習活動が展開されるよう期待したい。ICT活用を指導する教職員の指導力向上と児童生徒の学習場面での有効なICT活用方法の検討など、学校教育への実質的な指導・支援を積み上げている。オンライン学習の効果的活用やデジタル教科書の導入など、社会の変容に応じたさらなる学校教育支援が求められると思う。</p> <p>児童生徒が我が国や越谷市の伝統文化に接し関心を高める活動は、場の設定や関連機関等との調整など、苦慮されているものと思う。今後も、越谷市及び地域の魅力を味わうことのできる身近な体験活動や日本の伝統文化に接する機会の提供を継続してほしい。</p> <p>小学校外国語が教科となり、児童のコミュニケーション能力の育成および国際理解教育の推進といった英語教育の充実が求められている。越谷市では、全小中学校へ語学指導助手（ALT）を配置して教育効果を高めている。ALTの計画訪問の実施とともに、小学校教員の参画意識の向上や小中一貫教育における系統的な指導にも期待したい。</p> <p>児童生徒の読書活動の推進には、学校図書館の環境整備が重要と考える。蔵書の充実・書架の配置や掲示物等の整備・学校司書による支援など、学校図書館は読書センター・学習センター・情報センターとして児童生徒の読書や学習を活性化する場所である。市立図書館との連携や学校図書館運営ボランティアの協力を得つつ、児童生徒にとって魅力ある学校図書館づくりを進めてほしい。</p>				

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	A
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>教師の授業力向上のための施策の充実が実感できた。年次ごとに必要な研修を用意し、しかも手厚い支援体制は目を見張るものがある。ただし、研究授業の報告を見ると、教科指導にとどまっていて、生徒指導と連動した授業改善への意識が低いのではないかと懸念も感じる。よい授業とよい学級経営は連動しているので、両者を統合した中での研修の充実が望まれる。ICT教育についてはこれからの大きな課題である中、ICT教育の推進と向上に意欲的に取り組んでいる様子が見えてくる。ICTをどのように授業に取り入れ、効果的な学習を実現するかは個々の教員間で差異が大きいと思われるが、その差異を小さくし、ICTの具体的な活用について市教育委員会が中心となって研究を深めてほしい。</p> <p>伝統と文化を尊重する教育の推進は、地域にどのような伝統や文化が存在するかによって、取り組みが左右されるところがあると思われるが、その点では越谷市はさほど恵まれた地域とは言えないのかもしれない。この点では子どもたちにどのように伝統と文化を伝えるか、工夫が必要であろう。その点で、能楽の演目である「安達原」に関連した福島県二本松市の施設が閉鎖されたことは惜まれる。</p> <p>英語教育の推進では、教員間の負担感と不安を軽減するための取り組みを精力的に行ってきた様子が見えてくる。また、小中一貫を進めていく中で、英語教育を連動させて9年間のプログラムを考えていくことは効果的な施策だと感じた。今後の課題としては、言うまでもないことだが個々の教員の英語力の向上をどのように図っていくか、そのための研修をどのように行っていくか、また、英語専任教員の導入など、中期的な計画が必要ではないだろうか。</p> <p>読書活動については、コロナ禍の中で活動に制約があったと思われるが、一方で、家庭の文化環境格差が広がる中で、学校図書館の役割は格差を埋める上でも重要となる。市立図書館との連携が不足している感があるので、市立図書館と連携した中で、読書活動の推進を行ってほしい。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	A	4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>より良い授業づくりに向けて様々な研修を計画・実施するとともに、教職員による自主研究団体の指導・支援をしている。特に「越谷スタンダード」を基に授業の見方、考え方などきめ細かく指導している。良い授業を具体的に「ワクワク感のある授業」として捉え、8つのポイントを例示して取り組んでいる事は、教職員研修会等での具体的な協議ポイントを示したものですばらしい。その結果として、適切な授業づくりが行われている教職員の割合も高く、既に令和7年度の目標値も達成している状況である。</p> <p>Society5.0時代におけるGIGAスクール構想により、越谷市では児童生徒一人一台のタブレット端末が完了している。タブレット端末の持ち帰りもスタートしたが、今までできなかった事が瞬時にできるようになるなどの成果と、新しく出てくる課題を検証し、正しく使うルールやセキュリティなど越谷独自の約束（ルール）が作成できると良いと思う。</p> <p>教育基本法や学習指導要領にも「我が国の伝統文化の尊重」があげられる。伝統文化指導者の派遣、日本文化伝承の集い、子ども能楽劇場の充実、琴の体験など今後も推進してほしい。</p> <p>「本は心のエネルギー」とも言われている。児童生徒が読書に触れる機会をつくる事は、IT機器が普及した現在だからこそ大切であると考えられる。本の貸出数について、小学校では目標を達成しているものの、中学校の貸出数の増加がポイントとなっている。各学校と連携しながら、児童生徒が図書館（室）にまず足を運ぶことが大切である。特に中学校では、「自習室」としての図書館（室）の利用はできないかと考える。</p>			

## 教育外部評価を受けての対応等

- ・指導内容・指導方法の改善については、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に向け、「授業における8つのポイント」を軸に各種教職員研修会や指導主事による学校訪問などを通して指導助言を実施してきた。また、県教育委員会作成の研修プログラムや市内教職員の授業動画や研究資料等を情報提供するなど、効果的な指導事例の紹介も継続している。今後も、「授業における8つのポイント」が普段の授業の中でも活用されるよう、指導・周知に努めていく。併せて、授業を核とする積極的な生徒指導についても、各種研修会等で取り上げ、より充実した研修となるよう工夫・改善に努めていく。引き続き、「教職員研修スタンダード」に基づき、成果の検証・改善に取り組み、年次に応じた資質と指導力の向上に努めていく。
- ・ICTを活用した教育の充実については、引き続き、個々の操作スキルに係る格差是正を含めたICT活用を指導する教職員の指導力向上をはじめ、学習者用デジタル教科書やCBTの導入を見据えた学習場面での有効なICT活用方法の検討等について尽力していく。また、Society5.0時代を生きる児童生徒が、ICT機器と上手に付き合っていくためのルールやセキュリティに関する情報モラル教育を充実できるよう調査研究に努めていく。
- ・伝統と文化を尊重する教育の推進については、伝統文化指導者の派遣や中学校における伝統文化関係の部活動推進に係る消耗品、備品整備を継続して行い、人的、物的とも質の高い教育が施されるよう支援を継続する。また、子どもたちが日本の伝統文化に接し、その関心を高めるために、本市が誇る「こしがや能楽堂」を会場にした「日本文化伝承の集い」の開催や、小学校6年生の全ての児童が参加する「こども能楽劇場」の実施を関係団体や施設と連携を図りながら今後も継続していく。
- ・英語教育の推進については、語学指導助手(ALT)が多様化する児童生徒の学びに対応することができるよう、委託業者と密に連携を図りながら計画訪問や研修等の実施を継続していく。また、小中学校を含めた教員の指導力向上については、学力調査の結果を踏まえた授業改善を行うことができるよう、学習内容の定着を目指した授業アイデア事例の提供や教職員研修の充実を図り、児童生徒のコミュニケーションに係る資質・能力の育成を推進していく。
- ・学校図書館の充実については、今後も段階的、計画的に学校司書の増員に向けて調整するとともに、司書教諭、学校図書館運営ボランティア等を含めた研修会をより充実させ、資質の向上を図ることで、学校図書館の利活用に努めていく。また、市立図書館との連携やタブレット端末の効果的な活用方法の研究を進め、児童生徒が読書に親しむ機会の提供と環境の整備を行っていく。

## 1-4-2 学校給食の充実と食育の推進

主管課所：給食課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>担当課においては、学校給食が成長期にある児童生徒の健全な発達に資するものであると位置づけて、栄養管理・衛生管理の徹底に努めていることがよく分かった。近年の児童生徒を取り巻く食環境は、各家庭の生活状況や社会情勢の変化により大きく変容し、学校給食の果たす役割も重要度を増していると思う。平成21年度より取り組んでいる給食のテーマを「学校給食を生きた教材」と位置づけ、5～6年サイクルで和食や魚料理の献立の提供を通して、日本の食文化や食物の栄養価を意識した食生活への理解を促す活動に、今後も期待している。また、地球環境の大きな変化により、衛生管理には細心の注意を払うことが求められている。今後も、教育委員会において計画的に施設管理等の衛生管理を徹底し、安心・安全な学校給食の提供をお願いしたい。</p> <p>学校における食育の推進に栄養教諭等が重要な役割を果たし、栄養教諭とのチーム・ティーチングの実施により、児童生徒への直接的な働きかけができています。ただし、「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題等の「食生活の改善」については、家庭での食生活を見直す働きかけが必須と考える。児童生徒には「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣の構築を、保護者には各関係者との連携・協働による啓発活動を、十分に検討し取り組んでほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍の中で学校給食だけが唯一の栄養源だという子どもたちも多く、学校給食の重要性は一段と高まっている。また、黙食などの指導も加わり、これまで以上に給食指導への負担も増している。そうした中で、越谷市の学校給食が、衛生管理と栄養バランスに配慮し、食育の推進を行いながら、充実した内容になっていることは評価できる。課題としては、郷土料理と社会科、食材と栄養と調理と家庭科、地場農産物と総合の時間といった、カリキュラムマネジメントの中で他の教科や教育活動との連携への目配りがさらに充実すれば、学校給食が学校教育の中でより重要な活動として位置付き、子どもたちの学びにとっても意味深いものとなるのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>「魚」をテーマにした献立を実践し、児童生徒が魚を食べる食習慣づくりを目指す明確な取り組みをしていることは大いに評価できる。また、地産・地消の取り組みも積極的に導入し、越谷産のくわい、ネギ等を利用するなど越谷産食材の魅力を発信することにより、児童生徒の地元愛を醸成している。さらに、近年有名になっている越谷産イチゴについてもイチゴジャム等で給食に提供するなど様々な工夫が見られる。</p> <p>安全な給食の観点では、学校給食従事者の細菌検査を厚生労働省の基準以上に実施するなど施設と調理者の両面から衛生管理の徹底を図っていることや大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴い、衛生管理体制の強化を図ったことは評価できる。課題としては給食施設の老朽化が見られる。予算の都合もあると思うが、定期的に施設の保守・点検を実施し、更新計画をもとに機材の入れ替え等を行い、今後も児童生徒に「おいしく、安全で、栄養豊富」な給食を通して、学校給食の充実を図ってほしい。</p> <p>栄養教諭による食に関する指導については、コロナ禍であり十分な成果あげられなかったようである。学校により栄養教諭の参画受入に差があるとのことであるが、栄養教諭による専門的な知識を生かした指導を推進し、目標値である100%達成を目指して取り組んでほしい。特に、朝食欠食率が平成28年度の小学校1.7%、中学校2.8%から令和3年度は小学校2.4%、中学校3.1%と増加してしまっている。栄養教諭との連携や子どもの貧困問題等との関連も含めて、各学校との連携を進めてほしい。</p>			

## 教育外部評価を受けての対応等

- ・学校給食の根幹となる献立と安全安心な給食となる衛生管理・施設管理を充実し、給食を「生きた教材」として有効活用することで、食育の推進に繋がっていくため、今後も継続的に年度別の食育テーマを設け、食に関する指導を充実させていく。
- ・地産地消の取り組みについては、引き続き、他課との連携を図り、学校給食を活用した越谷産食材の魅力を発信していく。
- ・各給食センターの施設設備については、施設の老朽化がみられるため、予算も考慮しつつ、「安全安心でおいしい給食」の提供が継続できるよう、衛生管理および安全管理に努めていく。
- ・食育の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながらできることを工夫して取り組んできた。今後も食育を発信できる方法を検討していき、従来の方法である対面での食育指導で実施できる取り組みについては、状況に応じて再開していく。また、学校により栄養教諭等の関わりに差があることから、市内小中学校で同水準の食に関する指導の充実が行われるよう、専門的な知識を生かした指導を推進していく。さらに、越谷市全体で食育の推進が底上げできるよう教育委員会内においても連携を図っていく。
- ・「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題については、学校と連携を図り、多様化している家庭のライフスタイルを考慮したうえで、目標値である食に関する指導を全クラスで実施できるよう栄養教諭等を中心に食育の推進に努めていく。

### 1-5-3 不登校児童生徒への支援

主管課所：教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	C+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C
【外部評価者の意見】			
<p>教育センターにおいて「総合的な不登校対策」に取り組み、多様な不登校問題に対応する教育相談体制を構築していることが分かった。この取り組みにおいて重要な働きと位置づけられるのが、学び総合指導員の存在である。不登校の未然防止を図る上でも、学校派遣により、直接不安を抱える児童生徒に寄り添い、臨機応変に学級経営等の支援に当たるといった支援体制は、大いに有効なものとする。また、7,000件近い来所相談や2,300件に及ぶ電話相談に対応する相談員の確保、学校相談員・スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用等、教育相談体制の拡充に尽力している。この教育相談体制が、小中学校との情報の共有や教職員の研修の充実、関係機関との協働等につながり、不登校児童生徒の減少となるよう期待したい。</p> <p>現在、越谷市の不登校児童生徒数の増加・長期化・複雑化は大きな問題であり、特に、中学校の不登校対策重点支援校への具体的・積極的な支援の在り方を検討・改善していく必要を感じる。適応指導教室での指導以外にもオンラインによる学習等の教育機会を確保することや、誰にも相談できず孤立している児童生徒への働きかけや居場所づくりを進めるなど、学校復帰等の社会的自立を支援する方策を検討・推進してほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	A	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	A
【外部評価者の意見】			
<p>不登校児童生徒が増加の一途をたどる中で、その対応に市教育委員会として全力で取り組もうとしている様子がうかがえる。特に、「学び総合指導員」と「学び相談員」を配置して未然防止対策の推進を図っていることは評価できる。課題としては、スクールソーシャルワーカーも含めて、現状から考えられる適正な人員数から見ると極端に不足していることであろう。人件費の確保という困難がある中で、現在の教育現場の喫緊の課題である不登校に対応していくためにも、学び総合指導員やスクールソーシャルワーカーの増員を強く要望してほしい。不登校児童生徒の教育機会の確保についても、「適応指導教室」を設けて対応を図っているが、これも大事な取り組みだとは思いますが、不登校児童生徒数に比して教室の数が足りないのではないかと懸念を持った。やはり人件費の確保という壁があるのだろう。また、今後の不登校児童生徒の教育機会の確保を考えた時に、フリースクールとのより一層の連携が求められるのではないだろうか。義務教育は無償とすると定められた憲法を鑑み、義務教育年齢の児童生徒がフリースクールに行く場合に発生する授業料の支援についても検討する必要があるのではないかと考える。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	B
【外部評価者の意見】			
<p>不登校はその状況になってから慌てて対処・指導方法を考えがちであるが、本来は、不登校にならない学校教育の推進が大切である。越谷市では不登校児童生徒の未然防止策に積極的に取り組んでいることを評価したい。また、学び総合指導員3名を派遣していることも評価できる。ただし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、週1日または隔週勤務が多く、児童生徒や保護者との関係も表面的になってしまうことが散見される。越谷市の現在が表面的対応であるとは言えないが、やはり日常の児童生徒の様子を毎日直接触れることのできる常勤の教職員の増員が不登校対策には必要だと考える。予算の都合もあると思うが、市費またはボランティア等で「保健室や相談室」の執務補助を増やす事を今後も検討・継続してほしい。特に、不登校発生率3%を超える中学校には、学校や保護者の実情を分析して、引き続きの支援をお願いしたい。</p> <p>適応指導教室に通級するすべての児童生徒が「教室に入ることができた」、「相談室で過ごすことができた」など学校との関係を絶つことなく何らかの形で登校できたことは特に素晴らしいと感じる。</p> <p>フリースクールと学校、教育センターとの連絡会を開催していることも継続していただき、個に応じた指導の充実に努めてほしい。</p>			

### 教育外部評価を受けての対応等

・不登校未然防止策の推進については、学び総合指導員の学校派遣に関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、不安を抱える児童生徒に寄り添い、必要に応じて適切な学級経営等の支援に努めていく。また、相談件数が年々増加していることに伴い、担当指導主事をはじめ、学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター相談員等の相談体制を強化していく必要がある。このことから、不登校児童生徒やその保護者と直接相談できる人員の増員については、喫緊の課題としてとらえており、計画的に要望していく。

・教育機会の確保への取り組みについては、適応指導教室「おあしす」の運営において、通室しているすべての児童生徒が何らかの形で登校できたことに関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、一人一人の状況に応じた支援に努めるとともに、保護者や学校との連携を密にしながら、教室復帰に向けた学習支援等に努めていく。また、フリースクールに通う児童生徒も年々増加していることから、学校とフリースクール、教育委員会がより一層の連携を図っていく。

## 2-1-3 図書館サービスの充実

主管課所： 図書館

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	A	2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市民にとっての生涯学習の拠点となる図書館の整備は、文化活動のベースになるものとする。計画的な蔵書の構築・図書館システムの更改・電子書籍の導入など、社会状況の変容に応じて必要とされる図書館機能の整備を積極的に進め、成果をあげている。移動図書館の運営により、越谷市内各地において書籍を手に取り読書に親しむことができる環境を作り出している。今後も利便性を高めつつ、より多くの市民の要望に応える図書館運営に期待したい。</p> <p>市民文化の向上を図る様々な図書館文化活動や、野口富士男文庫の運営に尽力していることが分かった。この活動を広く市民に伝えることで、更に参加者を増やすことができればと思う。講座や講演会の新たな企画なども広報し、図書館の文化活動が市民の学びを広げ深めるものとなるよう期待したい。</p> <p>子ども読書活動の推進については、「越谷市子ども読書活動推進計画」に則り、着実に取り組んできている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった取り組みが殆どのように残念である。ブックスタートから始まり、乳幼児期の子どもたちを対象としたおはなし会の開催、年齢に応じたおすすめの本コーナーの設置、図書館案内の配布、学校司書の配備など、実質的な取り組みを積み上げている。さらに、児童生徒の豊かな感性と思考力の向上をめざし、学校図書館との連携による読書活動の推進にも力を入れていただき、未来を担う子どもたちの育成にも力添えをお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進	A
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍の中で図書館活動にも様々な制約が加わり、困難な中での活動を強いられてきたことが感じられる。図書館への来館者を増やすための様々な文化講座の取り組みなど、文化活動の推進についてはコロナ禍の困難な状況下での取り組みとして評価できる。子ども読書活動の推進については、学校図書館や読書活動との連携が不十分という印象を受けた。市の図書館と学校図書館が連携して子どもたちの読書活動の推進の中核として機能するといった横の連携の充実が必要ではないだろうか。また、一般向け、児童向け、ともに視覚障がい者に対する図書館サービスを大幅に強化していく必要を感じた。バリアフリーが叫ばれる現在、視覚障がい者への図書館サービスの充実を意識した取り組みを重点的に行う必要があるのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	C
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症対策で多くの公共施設が閉鎖される中、越谷市では感染対策を十分にしながら図書館運営を途切れる事なく継続したことについて、評価できる。令和4年2月に図書館システムを更改し利用者の利便性を図り、さらに、電子書籍やオーディオブックサービス等の導入を通して、視覚等障がいがある利用者に対してのサービスを提供できる体制作りをしていることも評価できる。このシステムについて、まだ知らない市民も多いのではないかと思うため、市の広報等を通じて市民に広く知っていただけたらより良いと考える。</p> <p>図書館文化活動は新型コロナウイルス感染症対策により多くの講座・講演会等が中止となってしまった。令和3年度は年間490人でコロナ禍以前の1,200人の目標人数の達成を目指してほしい。さらに、見逃した市民に対して動画を施設内等で見られる工夫を早期に実現してほしい。</p> <p>野口富士男文庫については、特別展や講演会だけでなく、野口富士男さんと越谷市の結びつきについて今後も市民に情報発信してほしい。</p>			

<h3>教育外部評価を受けての対応等</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ホームページや市の広報での周知、チラシの配布、市のLINE・Twitterによる広報活動のほか、越谷駅や朝日バスへのポスター掲示、市役所総合受付横およびイオンレイクタウンでの電子案内板による案内の放映など電子書籍、オーディオブックサービスの一層の周知に努めていく。</li> <li>・文字の拡大・反転機能のある電子書籍や文章を読み上げてくれるオーディオブックなどの視覚障がい者や来館することが困難な方々への日々の読書活動に資するデジタルコンテンツの維持・充実に努める。</li> <li>・視覚障がい者の方々にとって貴重な読書ツールとなっているデジター録音図書(CD)の普及啓発を図るため、デジター編集レベルアップ講習会等を実施し、協力していただいているボランティア等の人材育成に継続して取り組んでいく。</li> <li>・令和5年度以降において視覚障がい者の方々にとってスムーズな情報検索および貸出返却等を行うために、令和4年度中にデジター録音図書(CD)のデータを図書館システムに登録していく。</li> <li>・子どもの読書活動を推進していくためには、学校および学校図書館との連携は不可欠であることから、学校図書館を担当する市教育委員会指導課との連携を深め、学校図書館運営ボランティアへの読み聞かせ講座、学校図書館活用推進研修会等を実施していくとともに、校長会においても図書館の提供サービスについての周知に努めていく。</li> <li>・野口富士男文庫については、特別展、講演会、年報である小冊子「野口富士男文庫」の発行等を通じての広報活動に加えて、令和2年度に制作した講演動画「野口富士男の文学－越谷市所蔵の文学遺産」、「越谷市と野口富士男－小説に描かれた昭和の越ヶ谷」が分かりやすい内容となっていることから、動画を視聴することで野口富士男文庫をより市民に知っていただくためにも、図書館ホームページなどでの周知に努めていく。また、令和6年度は、野口富士男文庫開設30周年を迎えることを機会として、今までの市広報紙や図書館ホームページ等の広報に加え、LINEを通じての情報提供など、さらなる市民への周知活動に取り組んでいく。</li> </ul>
---

### 3-1-2 スポーツ観戦機会の充実

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市の「越谷アルファーズ」への支援書交付により、総合体育館でプロバスケットボールのトップレベルの試合を身近に観戦できることは、地域活性化および市民のスポーツに対する興味・関心を高めることに寄与していると感じる。市内小中学生への無料招待は、観戦機会を保証し、スポーツ参加への意欲向上につながっていると思う。観戦の機会が、市民の運動習慣の構築につながることも望まれる。「越谷アルファーズ」や「西武ライオンズ」以外にも、越谷市内の充実した体育施設を生かしたスポーツ観戦の機会があればと思う。プロ選手によるスポーツ教室やイベントの企画・小中学校への出前教室の実施など、担当課の働きかけにも期待したい。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が問題となっている中での東京オリンピック・パラリンピック開催となり、市民や小中学生にとって国際理解・スポーツ観戦等を身近に感じる機会が遠退いたことは残念である。サッカーや野球など、例年実施している観戦機会の企画を市民も楽しみにしているものと思う。プロスポーツチームへの支援を通して、市民のスポーツへの興味・関心を高め、体力づくりや健康増進の意識向上を図ることができるよう、今後のさらなる取り組みをお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍でスポーツ観戦の機会も、スポーツに親しむ機会も制約を受け、意図した活動ができなかったと思われる。その中で、東京オリンピック・パラリンピックに子どもたちが触れる機会を持てたことは、二度とないような貴重な機会となったことと思う。一方で、ポルトガル卓球チームの受け入れが新型コロナウイルス感染症のために実現できなかったことは悔やまれる。プロスポーツチームの選手との交流、プロ選手による指導が地域の子どものレベルを底上げする例が多く見られている現状を鑑みると、越谷アルファーズと小中学生たちとの交流を市教育委員会としても、さらに積極的に企画してもよいのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>児童生徒にとってトップアスリートを間近で見たり体験することはその年代でしかできない貴重な経験であり、将来に夢と希望をもって意欲的に取り組むことにつながると考える。この経験は成人後にも継続し忘れることのできない経験となる。また、大人にとっても、楽しく、子どもと一緒に観戦できる機会でもある。コロナ禍以前は女子サッカー、プロ野球、走り方教室などを実施していたが、令和3年度のスポーツ観戦機会については、越谷アルファーズのみになってしまったことは残念である。身近な場所でトップレベルのスポーツに触れることができるようスポンサー企業等に積極的にアプローチしてほしい。</p> <p>東京パラリンピック大会の成功により、障がい者スポーツへの関心が高い今こそ障がい者スポーツに触れる機会を作っただけだと児童生徒にとって障がい者への理解が進むと考える。</p> <p>プロスポーツチームへの支援では、駅前の応援シートなど積極的に市民に情報提供と応援依頼をしている。出前授業として中学校への部活訪問、小学校での交流会、幼稚園児との交流など今後も充実してほしい。越谷アルファーズは越谷市民にとって大切なチームであり、市民全体で応援の機運を醸成してほしい。</p>			

## 教育外部評価を受けての対応等

・ 市政世論調査において、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合はこれまでの上昇傾向から現在横ばい傾向にある。今後、子育て世代やスポーツに関心がない方に対し、スポーツへの活動意欲を高められるような取り組みが必要となる。そういった点から、スポーツ観戦機会の充実は、重要な取り組みであり、活動を始めるきっかけとして大変有効である。そのため、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズにおいては主催試合開催だけにとどまらず、市内小中学校との連携事業の実施、また、フレンドリーシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズにおいては、イースタン・リーグの誘致や、幼稚園・保育園訪問をはじめとした連携事業にも積極的に取り組んでいく。

・ 総合体育館、市民球場のほか、しらこぼと運動公園競技場など設備が充実している体育施設を多く有していることから、これらを有効活用し、プロスポーツなどのトップレベルの大会や、選手を招いてのイベントなど、障がい者スポーツも含め、さまざまなスポーツに触れることのできる機会の提供に向けた取り組みを進めていく。





いきいきとだれもが  
夢に向かって輝く越谷教育

◎ 令和7年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和6年度対象）

---

**【問い合わせ先】**

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280 / FAX：048-965-5954

---

発行年月：令和8年2月